

TOHOKU GAKUIN ARCHIVES CENTER

東北学院史資料センター年報

LIFE
LIGHT LOVE

創刊号
2016.3.1



寄稿

社会活動家としての松田順平
弁護士時代の鈴木義男 —志賀暁子の弁護—
確認された押川父子生誕の地
明治後期の仙台における在仙宣教師の立場
—ドイツ改革派の宣教師への評価を中心に—

2014年度公開学術講演会：「押川方義と朝鮮」から

押川家文書の可能性 —史料整理の現状と課題—
押川方義と朝鮮の関係史序説
——朝鮮伝道計画から大日本海外教育会へ

記録

東北学院史資料センター設置の経緯

佐々木 哲夫
仁昌寺 正一
日野 哲
星 洋和

河西 晃祐
松谷 基和

遠藤 健一

グライダー部の集合写真

(撮影年月日不明)

グライダー部は、東北学院高等学部で活動していた部活動の一つ。1936年に結成された航空研究会をその前身とした。

グライダーによる滑空訓練が日本に普及していったのは1930年代。当初は趣味や教育の範囲で訓練が行われたが、戦時体制の強化とともに、航空兵力育成の手段としての性格も帯びていった。

写真のグライダーは「文部省式第一型」と呼ばれる初級者向けのグライダーである。



東北学院

CONTENTS

あいさつ

- 『東北学院史資料センター年報』創刊号発行にあたって 佐々木 哲夫 …………… 1
『東北学院史資料センター年報』創刊号発行に寄せて 松本 宣郎 …………… 2

寄稿

- 社会活動家としての松田順平 佐々木 哲夫 …………… 3
弁護士時代の鈴木義男 —志賀暁子の弁護— 仁昌寺 正一 …………… 6
確認された押川父子生誕の地 日野 哲 …………… 19
明治後期の仙台における在仙宣教師の立場
—ドイツ改革派の宣教師への評価を中心に— 星 洋和 …………… 26

2014年度公開学術講演会：「押川方義と朝鮮」から

- 押川家文書の可能性 —史料整理の現状と課題— 河西 晃祐 …………… 34
押川方義と朝鮮の関係史序説
——朝鮮伝道計画から大日本海外教育会へ 松谷 基和 …………… 43

記録

- 東北学院史資料センター設置の経緯 遠藤 健一 …………… 50

行事(2014年4月～2016年2月) …………… 56

- ・『登録有形文化財 東北学院 歴史的建造物ガイド』発行
- ・2014年度公開学術講演会「押川方義と朝鮮」
- ・2014年度公開シンポジウム
「歩く三校祖 —創立40周年・創立100周年の記録映像を見ながら」
- ・東北大学史料館との連携企画「学都仙台と戦争」
- ・全国大学史資料協議会2015年度総会ならびに全国研究会仙台大会
- ・2015年度公開シンポジウム「日本国憲法と鈴木義男」

受贈資料一覧(2014年4月～2016年2月) …………… 62

東北学院の沿革 …………… 63

『東北学院史資料センター年報』 創刊号発行にあたって



院長 佐々木 哲夫

東北学院史資料センターは、東北学院の歴史に関する資料の収集、保存・公開及び調査・研究を行う事によって東北学院の発展に貢献するとの目的のために設置されました。シンポジウム、講演会、常設展、企画展の開催などの活動と共に年報の刊行は、東北学院史資料センターに期待されている成果です。ここに『東北学院史資料センター年報』が創刊されましたことをお慶び申し上げます。

東北学院史資料センターは、それまでの東北学院資料室を発展的に継承した組織です。東北学院資料室が具体的に検討されたのは、東北学院大学設置50周年の1999年です。この年は、東二番丁の東北学院中学校高等学校の小鶴移転、ラーハウザー記念東北学院礼拝堂地階の計算センターの土樋キャンパス新棟8号館への移転などが具体的にになってきた頃です。大学中央図書館や土樋校舎の部屋に分散保管されていた東北学院百周年記念事業で収集した歴史資料の体系的な整理保存や公開の必要性が要請されたこと、中高校所蔵のシュネーダー先生関連の歴史資料展示物の新たな収蔵先が求められたこと、ラーハウザー記念東北学院礼拝堂地階を歴史資料の収蔵・展示や広報室事務室に利用する機運が熟したことなどの誘因によって東北学院資料室は2001年に開設され、多様な特別企画展を行ったのでした。

東北学院資料室の開設は終着点ではなく、新しい目標への出発点でした。東北学院の歴史に関する研究を行っていた先生たちの連携、既存の歴史資料だけでなく押川家文書など新たに寄贈される歴史資料への組織的対応、東北学院創立150周年に向けて次世代に伝承し得る東北学院史研究の推進を担う東北学院史資料センター設置が求められたのです。

『東北学院史資料センター年報』は、東北学院史資料センターの働きの結晶です。時間を超越する輝きを放ちながら積み上げられてゆくことを期待しております。



『東北学院史資料センター一年報』 創刊号発行に寄せて



理事長
学 長 松本 宣郎

仙台神学校が創設された明治19年、1886年から数えて今年、2016年は130年目となります。この記念すべき年に、東北学院（仙台神学校から改称したのは1891年）の歴史資料を保存し、調査研究する総合センターの報告書リニューアル版の創刊号発刊の時を迎えることが出来ました。感慨は一入であります。

もちろん本学院は自らの歴史を大切にし、その資料の保存にも努力してきたことは言うまでもありません。ことに草創期、アメリカのミッションボードから大きな支援がなされましたが、その、日本近代キリスト教伝道史の証言というべき記録が、アメリカに、膨大な文書として保存されていたことから、本学院として現地調査し、写しを取り寄せるなどの作業が想起されるところです。のみならず、本学院教職員による所蔵資料の研究により、学院の歴史に関わった先人たち、押川方義・杉山元治郎・鈴木義男らについての高度な報告書も多く公刊されてきたこと、文書だけでなく、写真・建造物遺産・様々な用具の保存展示についても工夫し、整えてきたのであります。

そのような経緯を踏まえて2014年度、正式に東北学院史資料センターという名称の組織として法人に位置づけて、本学院の歴史を顕彰し、社会に発信し、大いにプレゼンスを高めるべく活動して来たわけであり

ます。今回、「リニューアル」報告集と称した理由は上記のことから自明であります。ゼロからではなく、長年の営為の積み重ねの上に、本報告書があります。佐々木哲夫院長の研究報告を劈頭に、東北学院史資料センターとしてスタートして矢継ぎ早に開いてきたシンポジウム等からの寄稿を中心に、充実した内容の創刊号とすることが出来ました。

この間、誠心誠意本センターの設立、運営、業務、そして調査研究に働いておられる諸兄姉に深甚の感謝を申し上げますと共に、これからのセンターの一層の充実発展のために、読者皆様のご助言、ご協力をお願いして、創刊に寄せる言葉といたします。



社会活動家としての松田順平

院長・東北学院史資料センター調査研究員

佐々木 哲夫

1. はじめに

教文館創業100年を記念して1988年に刊行された『日本キリスト教歴史大事典』の改訂が企画されている。初版には押川方義や吉田亀太郎などの名前が収載されている。改訂版では、さらに、ポール・ゲルハードと松田順平の項目も増補されることになった。本文字数の割当は各250字である。後者の松田順平(図1)について、以下の文章が送稿された。

まつだじゅんぺい 松田順平
生没年不詳、社会活動家、伝道者。

会津出身、1886年10月16日福島講義所にて押川方義より受洗。仙台神学校一期生として入学するも二年後に中退する。新島襄とも親交があり湯島や長岡の講義所にて伝道に当たる。その後、仙台神学校に復学し仙台教会長老となる。1891年(明治24年)の濃尾大地震の「震地伝道隊」に参加し、救助・演説係を担当、廃娼運動にも参与する。さらに啓発された松田は、翌年、神学校を退学し、仙台孤児園を設立する。その後、伊勢津、鶴岡、名古屋、越谷で伝道活動、また、南米サンパウロで移民事業に従事する。〔文献〕『東北学院百年史』東北学院1989年223-37頁。中西良雄「震地伝道隊と濃尾震災救助隊」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』第56号2007年79-99頁。

松田順平は、仙台神学校第一期生6名のうちの一人である。入退学を繰り返したが、『東北学院百年史』は少なからぬ紙幅を割いて紹介し、その末尾において、松田順平像を以下のように締めくくっている¹⁾。

松田順平ただ一人の人生の軌跡を、本書の性格にはふさわしくないほどまで執拗に追ってきたのも、実はそこに明治期キリスト者の一つの断面が、その功罪を併せて浮き彫りにされているように思われたからである。それはある意味で、押川その人の後半生の縮小版だったとさえも言えるかもしれない。松田も若く、そして日本のキリスト教も若く未熟であった。

問題は、松田順平の見出しである。「生没年不詳、社会活動家、伝道者」と記した。仙台基督教会の長老や各地での伝道活動を概観するならば、伝道者と呼称しても問題はないと判断される。また、濃尾大地震の「震地伝道隊」に参加したこと、廃娼運動に積極的に参与したこと、仙台孤児園を設立したことなどを勘案するならば、社会活動家の呼称にも違和感はないと思われる。しかし、仙台神学校第一期生である松田順平の生没年を含め社会活動家や伝道者としての生涯を浮き彫りにする一次資料は、東北学院に蓄積されている歴史資料において未だ見出されていない。



図1 仙台神学校創立当時の教師2人と生徒6人(後列の左から3人目が松田順平)

2. 松田順平衆議院議員補欠選挙立候補挨拶状

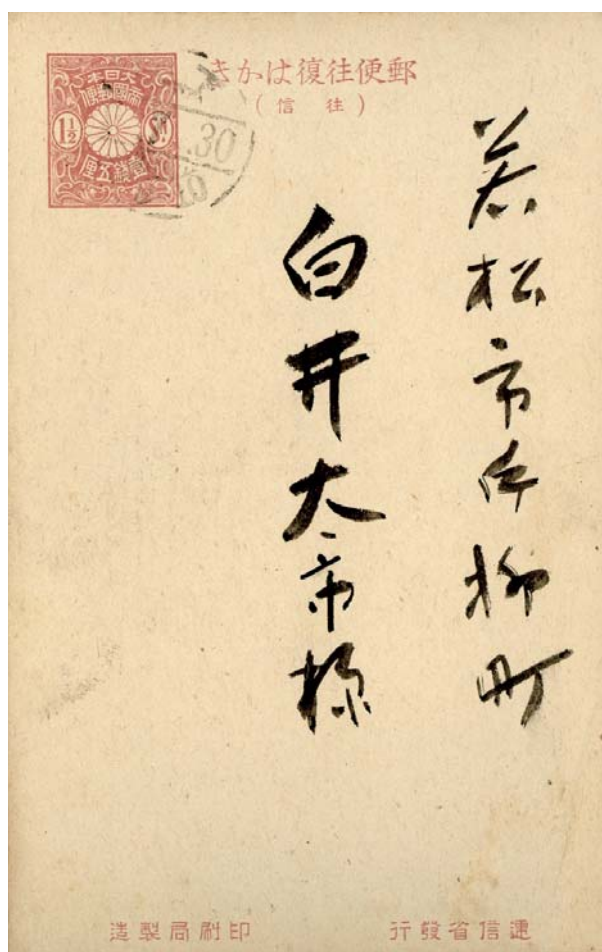
松田順平が衆議院議員補欠選挙に立候補した時に投函されたと推測される挨拶状が残されている。図2である²。これは、差出人松田順平が受取人白井太市に宛てた衆議院議員補欠選挙立候補挨拶状である。

日付は、大正9年7月末日と記されており、消印の日付も7.30である。差出人住所は東京市芝区白金三光町³、受取人住所は若松市片柳町である⁴。往復はがきの往信の部分である。復信を期待してのものであるので知人宛か、もしくは、印刷されたはがきであるので多数の著名人宛に投函されたのであろう。

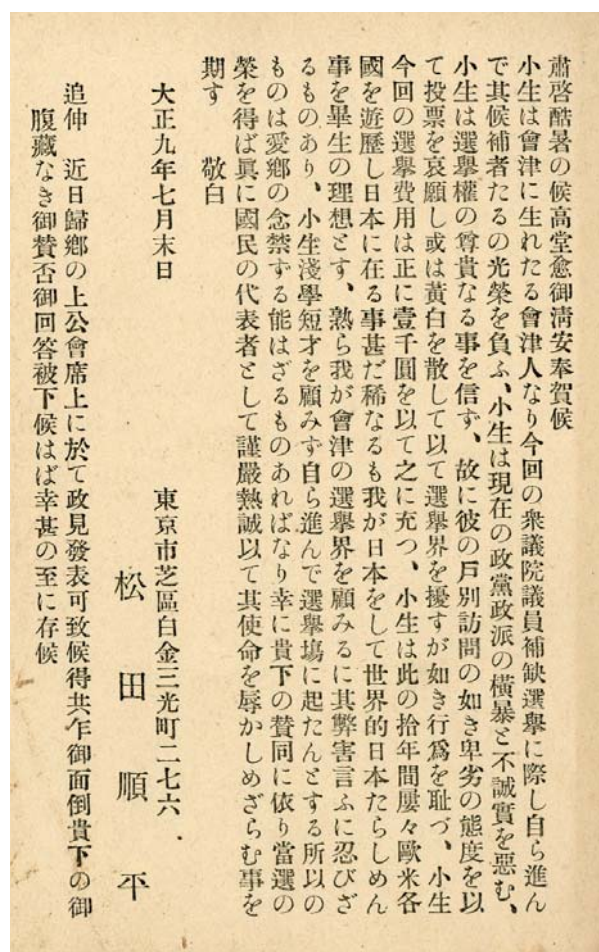
福島2区（若松市）では、大正9年（1920年）5月

10日に第14回衆議院議員総選挙が行われているが、書面に記されている衆議院議員補欠選挙は、同年において福島の選挙区で別に行われた補欠選挙のことであると推察される⁵。選挙結果や本人確認などのために更に詳細な検証作業が必要だが、登場人物や文面の歴史的状況を勘案するならば贋作が出回る必然性は少ないと思われ、書面の内容に沿って論考を進めることに困難はないと考える。

仙台神学校第一期生として入学した時の年齢が10歳代後半もしくは20歳前後であるならば、50歳を過ぎた松田順平が故郷の会津若松に送付したものと推察される。書面の内容を列記するならば、以下のとおりである。



(往信表面)



(往信裏面)

図2 松田順平衆議院議員補欠選挙立候補挨拶状

- (1) 松田順平は、会津生まれで、会津人である。
- (2) 自分の意志で衆議院議員補欠選挙に立候補する。
- (3) 政党政派の横暴と不誠実に強い不快感情を持っている。
- (4) 選挙権を行使することを尊重している。
- (5) 投票を哀願するための戸別訪問を卑劣な態度と考えている。
- (6) 賄賂を贈るような選挙活動を恥と思っている。
- (7) 今回の選挙費用は、千円である。
- (8) これまでの10年間は欧米各国に滞在し、日本には余り居なかった。
- (9) 日本が世界と並ぶような国になることを理想としている。
- (10) 愛する故郷会津の政界は、理想から遠い状況にある。
- (11) 理想を実現する使命の為に謹厳熟誠をもって臨む覚悟である。

近日帰郷して公会の席上にて具体的政見を発表する必要を認識していることを示す追伸が付記されている。短い挨拶文ではあるが、それまでの松田順平を牽引してきた人生観が披瀝されており、『東北学院百年史』が描く松田の人物像を裏打ちするものとなっている。例えば、会津青年の松田が仙台神学校に入学し、特に、宣教師ホーイとの関係に確執があったこと、『東北学院百年史』の表現を借用するならば「俗に言う『そりが合わなかった』」ことは⁶、明治初期の基督者に見られる信仰心と愛国心の重層的価値観が、特に、松田順平においては、会津への郷土愛によって凌駕されていたことに起因していたのではなかったかと推察される。すなわち、幕末や明治維新初期の会津藩の動向を勘案するならば、「会津人」という表現に、会津への郷土愛によって置換された愛国心と信仰心とが強烈に重層して含意されていたのではないかと推察される。

また、大正9年当時の公立小学校教師初任給が50円であったことなどから貨幣価値を推測すると、千円は現在の400万円から500万円程の金額であると推定される。賄賂を贈るような選挙活動を恥とっているとはいえ、選挙費用としてはそれほどの投資金額ではないように思われる。あえて選挙費用について言及しているのであるから当時の経済感覚から判断しても多額な費用でなかったものと推察される。政党政派の横暴と不誠実に強い不快感情を持ちながらも、日本が世界と並ぶような国になることを理想として謹厳熟誠をもって選挙に臨む覚悟であるという松田の高潔な姿勢と彼の経済状況とを比較するならば若干の違和感を覚える。それは、仙台神学校神学生時代に合衆国ドイツ改革派教会伝道局の援助や

ホーイからの借金を返済しなかったという彼の経済観念の無頓着さを想起させる⁷。

他方、これまでの10年間は欧米各国に滞在し、日本には余り居なかったという記述は興味深い。大正5年11月11日のシュネーダー叙勲祝賀会に松田も出席しており、大正3年には福岡に居住していたことが確認されている。さらに、大正6年11月から南洋諸島を経由して南米に旅行したことも確認されている⁸。大正9年7月末日の時点から遡ること10年間であるから、明治末期頃から移民事業に関与しつつ、福岡日本基督教会所属信徒として牧師の代わりに同教会に居住するなどしていたのである。まさに、社会活動と伝道活動の両方に従事していたのである。

衆議院議員補欠選挙立候補挨拶状により、大正9年7月末日に東京に居住し、その視線が郷土会津に向けられていたという松田順平の消息が把握された。挨拶状の内容の考察によって、『東北学院百年史』記載の松田順平像が諒解されたと考える。

¹ 『東北学院百年史』237頁。

² 本資料は、2015年9月、千葉県東金市の古物商斎明堂より得たものである。復信の部分が丁寧に切り取られているので、往復はがきを受取人に届き、受取人が復信の部分を切り離したものと想定される。

³ 芝区白金三光町276番地は、大島圭介の旧邸で、1915年に上田敏が京都から引っ越してここに住んでいる。上田は、1916年7月8日に尿毒症でこの地において死去している。この借家に1932年9月から1933年2月まで太宰治が妻初代とともに住んでいる。『みなとつば 一高輪地区情報紙一』No.14、高輪地区総合支所協働推進課、2011年3月、4頁。松田順平のはがきの日付は大正9(1920)年であり、差出人住所だけから推察するならば、松田順平は、上田敏の居住後太宰治の居住前の期間に、期間は不明であるが、この借家に住んでいたことになる。

⁴ 若松市片柳町は、鶴ヶ城から西方1kmほど離れた地区である。

⁵ 第14回衆議院議員総選挙(大正9年5月10日)において福島2区から当選した候補者は前田兵郎であるが、同年7月8日に死去している。

⁶ 『東北学院百年史』224頁。

⁷ 『東北学院百年史』224-25頁。

⁸ 『東北学院百年史』237頁。

佐々木 哲夫プロフィール

SASAKI, Tetsuo

1949(昭和24)年生まれ。
東北大学工学部工修、米国トリニティ神学校ThM, シカゴルーテル神学校ThM, アジア神学大学院ThD, 1997(平成9)年東北学院大学教授、同年東北学院大学宗教部長(2015(平成28)年3月まで)、東北学院史資料センター所長(2014年)、2015年4月東北学院院長就任。

弁護士時代の鈴木義男 —志賀暁子の弁護—

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学経済学部経済学科教授

仁昌寺 正一

はじめに

鈴木義男（1894年-1963年）の69年の生涯の中で、36歳（1930年）から51歳（1945年）までの時期は、弁護士として活躍した時期として位置づけられる⁽¹⁾。



鈴木義男

筆者は、この時期を「弁護士時代」と呼ぶことにしている。この時期、鈴木は実に広範囲に及ぶ大小さまざまな事件の弁護を行っているが、それらの中の 하나가「志賀暁子墮胎事件」である。この事件は、当時の人気女優である志賀暁子のスキャンダル事件といわれ、鈴木が主力を注いで弁護を行っていた治安維持法違反事件などの政治的事件や帝人事件などの経済的事件とはやや性格を異にするものであった。では、鈴木はこの事件ではどのような弁護をしたのであろうか。また、その弁護には、鈴木のどのような思想が反映されていたのであろうか。ここでは、このような点に関して若干の考察を行うことにする⁽²⁾。

1. 「志賀暁子墮胎事件」の経緯

まず、「志賀暁子墮胎事件」の経緯についてみておこう⁽³⁾。

1935（昭和10）年7月18日、新聞各社は人気急上昇中であった映画女優・志賀暁子（本名：竹下悦子、当時25歳）が、墮胎刑法違反の容疑で警察の取調べを受けていることを一斉に報じた。それらの記事によれば、事の発端は、その1カ月前に警視庁の暴力団狩りの中で検挙された男性が、自分の情婦である産婆G（37歳）から墮胎の手術を行ったいくつかのケースを聞き出し、仲間6人と共謀して、墮胎した本人とその関係者を恐喝していたことを自白したことであった。この自白のなかに志賀暁子の名前も含

まれていたのである。

志賀暁子に対する取調べは、警視庁池袋署で7月14日に始められ、7月26日に終了した。翌27日には暁子は釈放され、そのまま聖路加病院に入院した。

その後、取調べは池袋署（警察）から東京地方裁判所検事局（検察）に移された。ここでも、暁子は、入院中ではあったが、何度か召喚された。やがて取調べの範囲が墮胎手術を行った産婆Gはむろんのこと、手術に立ち会った女性などにも広げられていった。その結果、暁子が妊娠8カ月（警察では7カ月）で墮胎した嬰兒が3日間も生きていたことが判明し、暁子に対する容疑は墮胎のみならず嬰兒遺棄（殺人）、死体遺棄なども加わることになった。かくして暁子は8月27日に市ヶ谷拘置所に強制収容され、9

⁽¹⁾ 本稿の末尾に鈴木義男の略歴が掲載されているので、参照されたい。尚、鈴木義男が志賀暁子の弁護に携わった経緯については定かではないが、志賀暁子『われ過ぎし日に一哀しき女優の告白』（学風書院、1957年）では、「鈴木弁護士は伝明さんの奥さんの御紹介でした」（77ページ）とされている。※伝明とは、当時の有名な俳優・鈴木伝明である。

⁽²⁾ 参考までに、鈴木義男の「弁護士時代」のことにに関して、これまで筆者が発表してきた論稿をあげておくことにする。次の通りである。仁昌寺正一「鈴木義男」（『大正デモクラシーと東北学院』、学校法人東北学院、2006年）、同「弁護士時代の鈴木義男 一字野弘蔵の弁護」（『東北学院資料室』Vol.6、学校法人東北学院、2006年）、同「弁護士時代の鈴木義男 一河上肇の弁護」（『東北学院資料室』Vol.7、2007年、後に『河上肇記念会報』No.91、河上肇記念会、2008年に転載）、同「鈴木義男と吉野作造 一つの覚書」（『吉野作造研究』第4号、吉野作造記念館、2008年）、同「弁護士時代の鈴木義男 一平凡社『大百科事典』への執筆」（『杉山元治郎・鈴木義男の事績を通してみる東北学院の建学の精神』、東北学院史研究会、2009年）、同「弁護士時代の鈴木義男 一美濃部亮吉の弁護」（『東北学院資料室』Vol.9、学校法人東北学院、2010年）。

⁽³⁾ 以下の経緯については、『東京朝日新聞』の1935（昭和10）年7月18日、同年7月28日、同年8月9日、同年8月12日、同年8月29日、同年8月30日、同年9月1日、同9月6日、1936（昭和11）年7月8日、同年9月30日、同年10月14日、同年10月30日、同年11月14日、同年11月25日の記事を参考にしてまとめた。尚、これらの新聞記事の引用にあたっては、読者の便宜を考慮して、漢字とひらがなを常用のものに直し、句読点を入れた。

月5日には起訴されることが決定した。尚、この間、暁子が産んだ嬰兒の父といわれる映画監督Jの取調べも行われている。

公判は、第一回が1936（昭和11）年7月7日に行われることになった。華やかな女優のスキャンダル絡みの出来事に対する人々の関心が高まるなか、傍聴人が殺到することが予想されたため、事前に200枚の傍聴券が発行された。当日の様子について、『東京朝日新聞』は「物見高い傍聴人は二百枚の傍聴券を巡って裁判所入口に馬鹿々々しい程な騒ぎを演じ、遂に腕を折った者が出るという始末、若い男女の姿が特に多かったのが、目だった」⁽⁴⁾と報じている。その後、第二回が同年9月2日、第三回が10月13日、第四回が10月29日、第五回が11月14日に行われた。最終回の第五回には検事の論告求刑が行われ、暁子と産婆Gにそれぞれ懲役2年が求刑された。これに続いて、鈴木義男の弁論が行われた。鈴木は、暁子を無罪とするか、もし有罪でも執行猶予を付けることを求めた。

それから10日後の11月24日、東京地方裁判所において暁子と産婆Gに対する判決が言い渡された。暁子には懲役2年・執行猶予3年、Gには懲役2年・執行猶予5年という判決であった。このときの様子は、翌日の『東京朝日新聞』の「執行猶予の恩典 暁子嬉し泣き 裁判長・情けの訓戒」⁽⁵⁾という見出しからもうかがい知ることができる⁽⁶⁾。

2. 鈴木義男の弁論とその反響

(1) 第五回公判における鈴木義男の弁論の主な特徴

では、1936（昭和11）年11月14日に行われた第五回公判において、暁子に対する無罪や情状酌量を求めた鈴木義男の弁論はどのようなものであったのだろうか。

3時間にも及んだとされるこの日の鈴木義男の弁論は、暁子によって「学識の深さと、頭脳明晰をうたわれる人であるだけ条理整然、引例東西にわたりみみる高層建築を築くような手がたい、しかも滋味豊醇な論理を重ねて行かれました」⁽⁷⁾と記述されており、とても興味をそそられるものである。とはいえ、残念ながら、その詳細を記述した鈴木義男の『弁護要旨』を入手することはできなかった⁽⁸⁾。しかし、その要点については、『婦人公論』1937年1月号に掲載された鈴木義男の「志賀暁子の為めに」や、『婦女界』の1937年2月号に掲載された「志賀暁子の裁判記録全文」で知ることができるため、ここではこれらを参考に

しつつ、筆者がとくに重要だと判断した特徴をあげてみることにする⁽⁹⁾。

鈴木は冒頭で、この事案はきはめて単純なものであるが、職業婦人の恋愛及びそれから起った悲劇として一つの近代的社会的意義を持っているので慎重に取扱ってみたいと述べ、今回の事件では被告には墮胎罪の外に、遺棄致死罪の容疑が加えられているが、娩出後まもなく死亡したのであるから、一括して墮胎罪とすべきであると主張したという⁽¹⁰⁾。その上で、以下のような特徴を含む弁論を進めていった。

その第一は、刑法の墮胎に対する規定が、墮胎した女性や墮胎に直接関与した産婆や医師などにものみ刑罰を科し、女性を妊娠させた男性の側には一切その責任を問うていないことの不当性を指摘したことである。

⁽⁴⁾ 『東京朝日新聞』1936年7月8日。尚、以下、新聞や著書などの発行年は西暦にした。

⁽⁵⁾ 『東京朝日新聞』1936年11月25日。

⁽⁶⁾ ちなみに、この時期には墮胎罪に執行猶予がつくケースは少なかったようである。一例にすぎないが、1935年7月28日の『東京朝日新聞』には、「墮胎女優に懲役八ヶ月」という見出しで、ある女優が墮胎罪で懲役8カ月の実刑判決を受けた記事が掲載されている。この判決では執行猶予はついていなかった

⁽⁷⁾ 志賀暁子『われ過ぎし日に一哀しき女優の告白―』、学風書院、1957年、108-109ページ。

⁽⁸⁾ 鈴木は、自分が担当した事件の弁護の記録を『弁護要旨』という名称を付してプリントにしているケースが多々あった。したがって、この「志賀暁子墮胎事件」についても、そのようなものを作成していた可能性があった。実際、鈴木親友であった新明正道は、「鈴木君は私の留学中に大学を辞して実社会に出て弁護士事務所を開くようになったが、三カ年おつきあいたつなかりで、その後も時折東京に出た時弁護士事務所を訪問したことがある。弁護士生活に入ってから、まず同君が心血を注いだのは志賀暁子事件の弁護だったようだが、その弁論を印刷にしたものをもらって読んでから、同君としてはかえって弁護士になってその所を得ているような感じを受けたものである」（鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』、1964年、65ページ、アンダーラインは引用者による）と回顧しているから、やはり『弁護要旨』が作成されていたようにも考えられる。もしこのプリントが入手できれば、鈴木義男の弁論の全貌も明らかになることが可能になるであろう。

⁽⁹⁾ 鈴木義男の署名のある「志賀暁子の為めに」は、この文書の末尾に「（法廷に於ける鈴木氏の熱弁論抄録）」と書いてあるように、鈴木義男が自ら執筆したものではなく、『婦人公論』の記者が鈴木義男の弁論を「抄録」し、それに鈴木義男が署名したものであろう。尚、これらの文献の引用にあたっては、漢字とひらがなを常用のものにし、句読点を入れた。

⁽¹⁰⁾ 「志賀暁子の裁判記録全文」、『婦女界』、1937年2月号、326-327ページ。

確かに、墮胎罪について定めた刑法第29章第212条では「墮胎ノ婦女薬物ヲ用ヒ又ハ其他ノ方法ヲ以テ墮胎シタルトキハ一年以下ノ懲役ニ処ス」とされ、213条では「婦女ノ囑託ヲ受ケ又ハ其承諾ヲ得テ墮胎セシメタル者ハ二年以下ノ懲役ニ処ス因テ婦女ヲ死傷ニ致シタル者ハ三月以上五年以下ノ懲役ニ処ス」とされており⁽¹¹⁾、いずれも墮胎した女性や墮胎手術を行った産婆や医者のみ起訴され服役することになっていたものの、男性についてはいわば「お咎めなし」となっていたのである。

これに対して、鈴木は、女性の妊娠の責任は、女性にもあるが、男性の無責任な行為の結果でもあるので、本件のように女性の側のみを罰するは不適切であるとして暁子の無罪を主張した。いわく、

相手方の婚姻意志がはっきり確かめられるまでは妊娠は避くべきであります。妊娠を防ぐことは、女性のみによくなし得る所ではないのであります。妊娠は主として、男性の放縦無責任の結果であります。これ、「犯罪による又は少くとも犯罪に付随する妊娠に於て、その人口産産が違法性を阻却す」となす判例学説、立法例の発達した所以でありまして、本件又この見地から、被告は刑せらるべきでないと思ふのであります⁽¹²⁾。

また、鈴木は、「現代国家は墮胎立法を存することに於て大きな自己矛盾に陥って居る」⁽¹³⁾として、国家的見地からは墮胎を行った者を罰する一方で、生まれてきた子供を取り巻く環境が極めて悪いことが予想される場合などには出産を奨励しないこともあることを指摘している。

第二は、山本有三の小説『女の一生』の主人公允子を例にあげて暁子を批判した検事の論告に反論したことである。

第五回公判において、検事は次のように主張した。

この犯罪を犯すにいたった経過中には、一掬同情すべき点もないではないが、被告としてはその軽率に対して充分責任を負わなければならぬと思う。殊に、被告はかくの如き犯罪を犯すことは、女として欠くる点があるのではないかと思う。即ち、母たることを最上の喜びとする女性の本能に欠くるところがあるのではないか。

女性として子を育て子を教える母としての存在ほど崇高なものはない。女性として、この精神あってこそ、なごやかな、完成された姿を見るのである。いかに学識経験ありとも、この精神の欠乏は淋しいものである。竹下（志賀暁子の本名……引用者）は母としての資格を喪失したというべきであるまいか。女として懐妊した時、竹下の如き環境にあるものは、或は、かかる心に陥るかも知れない。併し、

当職は、かつて、山本有三氏の小説「女の一生」を読んだことがある。「女の一生」の主人公允子は、被告と同じような立場にあったにもかかわらず、一切の苦しい事情を考慮しつつも、敢然として墮胎の勧めをしりぞけ、苦しい中でも胎児を産み落して、私生児としての自分の子を育て愛したのである。その努力こそ真に偉とすべきで、これが女性として本当の性質でなければならぬと思う。

然るに、漫然、男に棄てられたというのみを以て、墮胎を決意し、これを実行するということは、女性として欠くる所があると思う。ことに、嬰兒の遺棄致死に至っては、いわば不作為による殺人にも比すべく、その責任は墮胎の比ではないのであります⁽¹⁴⁾。

このように、検事は、允子の生き方と比較しつつ、暁子が「女性の本能に欠けている」だけでなく、「母としての資格を喪失している」として、懲役2年を求刑したのである。

これに対して、鈴木義男は、次のように反論した。

御立会検事は山本有三氏の「女の一生」の主人公允子の場合を引例されまして、被告が女として母性愛に欠くる所ありと詰責されたのであります。之は弁護人として承服することが出来ないのであります。被告が母たることを喜ぶ女としての本能を十二分に有って居ることは、援用致しました手記に徴しても明かであります。允子と同じ立場にあり乍ら、好んで墮胎したものではないのであります。允子の場合には憎悪に変形したとは言い乍ら、猶相手方の男性に充分未練と愛着と尊敬とをさえ持って居たのであり、その産褥の枕元には五百円を黙って投げ出す兄もあつたのであります。私生子を抱へても独立して生きて行ける能力と自信とを有って居たのであります。しかも猶生むべく決意する迄には随分煩悶して居るのであります。被告にあっては凡そ允子が考えた程のことは十分考えたのであるが、しかもその立場の不利は到底允子の比ではなくその窮迫の境地にあつたことも、允子が万難を排して生んだからと言って、被告も生まなかつたことに対して、女としての本能に欠くる所ありと仰せられるのは、難きを強うるものと思うのであります。又かくの如き境地に立って私生子を生むのを正当であると言わるるな

⁽¹¹⁾ これらの条文については、『法令全書 卷之一』のなかの「明治四十年四月 法律 第四十五号 刑法」の箇所(102ページ)を参照されたい。

⁽¹²⁾ 「志賀暁子の裁判記録全文」、『婦女界』1937年2月号、328ページ。

⁽¹³⁾ 鈴木義男「志賀暁子の為めに」、『婦人公論』1937年1月号、158ページ。

⁽¹⁴⁾ 「志賀暁子の裁判記録全文」、『婦女界』1937年2月号、326ページ。

らば、それは一の見解ではあるが、問題が茲に至れば、要するに人生観の相違であると申す外はないのであります。違った人生観を以て之を他に押付ける事は、如何なものであろうかと存するのであります⁽¹⁵⁾。

このように、鈴木は、暁子の手記などを読めば「母性愛に欠くる所」などは全くみられないこと、暁子と允子のケースを比較すれば、暁子の置かれた立場があまりにも不利・不安定なものであること、そして検事といえども特定の人生観を一方的に押し付けようとするのは不当であることなどを指摘した。

第三は、鈴木がこの弁論の中で『聖書』を引用していたことである。しかもこの引用は、この弁論の核心ともいべき箇所、すなわち判事への暁子の情状酌量を求めた箇所となされていたのである。やや長い引用となるが、その箇所を引用しておく⁽¹⁶⁾。

記録上、明らかである通り、被告は県知事まで勤めた相当名門の子として生れ、相当の教育も受け、父母の在世中は掌中の玉として愛育され何不自由なく成長したのであります。

只、母なる人の教育方針、殊に、ピアニストになれとの遺言が正しかったか否か疑問であります。十九歳の時父の勧めに従って、某海軍少将の息なる者に嫁していたならば、その後、社会の風浪に揉まれることなく、記録上にあられたる如き数々の受難をせず平和なる人生を楽しむことが出来たであろうことは、疑なかつたと思うのであります。

父に百年の寿命を約束することが出来ず、女一人がこの世に処してゆく道が、如何に荆棘に充ちたものであるかは、これを知るべく当時の被告は余りに若かつたのであります。

少年少女時代には、何人も一度は、詩人となり、芸術家となり、音楽家となるのであります。併し、才能があっても物質的条件が、備らなければ成功するものでなく、物質的条件が備わっても、健康と異常の忍耐と、他の諸条件が、備わらなければものにならないのであります。一将功なつて万卒枯れる世界であることを予見できず、浅墓にも、ピアニストを志して家をとび出したその時既に、被告の今日は予約されたと申しても過言ではないのであります。

私は被告を弁護すべく担当して、人の子の親として、反省せしめられる所が実に多いのであります。と共に、世の多くの、憧るゝ少女に社会の現実を、何とかして早きに於いて知らせたいという念願に燃えるのであります。

併し、出来てしまったことは已むを得ません。被告は女優として成功できる素質を持っていると信じますが、そして、舞台の上に於ては、彼女を色々に表現いたすでありましようが、裸の被告というもの

は、一個平凡な女性であり、ヴァンプでもなければ悍婦でもないのであります。善良な、いかに虐げられても良家の子らしい純情さを失わない、一個愛すべく憐むべき女性に外ならないのであります。(中略)

私は、本件を担当して、世の多くの男性と女性に「汝等の中罪なき者先ず之に石を擲て」と云わざるを得ない心持がするのであります。インテリ女性の中には、相当同情があつて、被告を弁護するに遺漏なからんことを求める声も、弁護人の耳を打つのであります。インテリと否とを問はず、女性にして被告と同一の立場に立ちました時、峻厳なる刑罰の前に戦慄しながらも、猶、打ち勝ち難い墮胎の誘惑に捉われなかりましようか。名誉心あり、羞恥心ある人間として当然陥る誘惑であります。私はどうしても之に石を擲つ気にはなれない。血も涙もある当裁判所に置かれましても、私は敢て之に石を擲つものでないことを信ずるものであります。無罪の御判決なき迄も、刑の執行猶予の恩典は必ず与えられることを信ずるものであります。(中略)

本件は、両被告にとって、アダムとイヴが、楽園を逐はれて以来の宿命的人生の悲劇であります。法律の力だけでは制禦し得る領域の問題ではないのであります。深い同情と理解ある裁判を冀うものであります^{(17) (18)}。

鈴木は、このように述べて弁論を締め括っている。鈴木のような弁論は「『罪なき者石もてうて』という迫力ある言葉に、心を打ち切実なひびきを感じた人はすくなくないはずである」⁽¹⁹⁾と評されるように、暁子に対する世論の流れを大きく転換させることとなったのである。

(2) 鈴木弁論の反響

では、このような鈴木弁論に対する反響はどうだったのだろうか。

鈴木が弁論を行った第五回公判の10日後の11月24日、東京地方裁判所において、暁子には執行猶予付き(懲役2年・執行猶予3年)の判決がなされた。検事が暁子の罪(墮胎・嬰兒遺棄・殺人)により懲役2年を求刑したことに鑑みれば、この点では墮胎に

⁽¹⁵⁾ 同上、328ページ。

⁽¹⁶⁾ 同上、329-330ページ。この箇所について、暁子は、「三時間の長広舌の後、鈴弁護人が最後に結論として述べた一節は、世の子を持つ父兄方にも傾聴さるべきものとして、又、私の悲劇に対する同情ある見方の一代表として次に掲げます」(志賀暁子『われ過ぎし日に一哀しき女優の告白』、1957年、111ページ)と述べている。非常に感動したものと思われる。

対する鈴木の本論の効果があったといえるであろう。また、これ以降、新聞、婦人雑誌、総合雑誌などで暁子に同情する記事や作品が増大していったことに鑑みれば、この分野でも鈴木の本論の影響は大きかったといえるであろう。

ただし、鈴木の本論が行われる前にも、暁子に対する同情がかなり広まっていたことは看過してはならない。公判で暁子の墮胎時の事実関係が明らかになるにつれて、暁子が非人間的な対応をしていなかったことがわかってきたからであった。

警察・検察の取調べが行われていた1935年の段階では、暁子に対するイメージは必ずしもよいものではなかったように思われる。それは新聞の報道のしかたにも影響されていたからであろう。例えば、1935（昭和10）年7月28日の『東京朝日新聞』は、「映画女優・罪の門 パトロンと監督 嬰兒殺し共犯だけ疑い晴れ 釈放された志賀暁子の告白」という見出しで、「映画女優として身を立てるにはパトロンを得る事と監督の愛を同時に得る事が絶対に必要なのです。これがなかったら如何なる芸、如何なる美貌の持主でも駄目なのです。私もパトロンを作り、又誘われるままに阿部監督に許しました。」⁽²⁰⁾という暁子のことばを掲載している。また、8月29日の『東京朝日新聞』は、「病院から市ヶ谷へ 志賀暁子遂に収容警察 での供述は嘘？」という見出しで、「この事件で池袋署の取調べに当って暁子等の供述はあまりにもくい違いや出鱈目が多く……」⁽²¹⁾といった内容の記事を掲載している。これらの記事を読むかぎり、多くの人が、暁子に対して好印象を持たなかったとしてもなんら不思議ではなかったろう。

しかしながら、1936年7月7日から開始された公判が進むにつれ、暁子の肉声や立ち振る舞いが直接法廷で捉えられるようになると、それらを伝えた新聞記事によってそれまでのイメージが変化していくこととなる。例えば、1936（昭和11）年7月28日の『東京朝日新聞』は、前日の第二回公判の様子を、「監督の強要でない 恋愛を感じてた」という見出しで、「私は知人もないし困って居りましたところ阿部さんが色々と親切にして下さいましたし、阿部さんが妻と離別し子供は郷里にやっていると事だったのでそれを信じました」⁽²²⁾と報じているが、これを読んだ人が1年前とは異なるイメージを志賀に対して持った可能性もある。また、墮胎時の付添い人の「手術後生まれた赤ちゃんは、何処へ行っただかと思っていると悦子さんの布団の足の方で弱い嬰

児の泣き声があるので見ると子供はボロに包んだまま産湯も使わずに放ってありました。悦子さんは床の上に上がり、可哀そうに、可哀そうにと泣き乍ら赤ん坊を抱き上げ、口づけをしたりなどし産湯位使わせてくれたらと悲し気な様子でした」⁽²³⁾という証言の記事を読めば、志賀が「母性愛」のない極悪非道な女性ではないということが伝わったにちが

⁽¹⁷⁾ この引用文は、暁子の生い立ちなどにもふれているが、これに関して一つ補足しておきたいのは、彼女がこの事件以前にも一度、墮胎を行っていることである。1933（昭和8）年、暁子はパトロンの子を身籠り、密かに墮胎していた。しかし、このときの墮胎は、まだ暁子が無名であったこともあり、大きな騒動になることはなかった。

なお、鈴木が引用した「汝等の中罪なき者先ず之に石を擲て」ということばは、周知のように『聖書』の「ヨハネによる福音書」に出てくる。それは次のようなくだりの中で使われている。

「イエスはオリブ山に行かれた。朝早くまた宮にはいられると、人々が皆みもとに集まってきたので、イエスはすわって彼らを教えておられた。すると、律法学者たちやパリサイ人たちが、姦淫をしている時につかまえられた女をひっぱってきて、中に立たせた上、イエスに言った。『先生、この女は姦淫の場でつかまえられました。モーセは律法の中で、こういう女を石で打ち殺せと命じましたが、あなたはどう思いますか』。彼らがそう言ったのは、イエスをためして、訴える口実を得るためであった。しかし、イエスは身をかがめて、指で地面に何か書いておられた。彼らが問い続けるので、イエスは身を起して彼らに言われた。『あなたがたの中で罪のない者が、まずこの女に石を投げつけるがよい』。そしてまた身をかがめて、地面に物を書きつづけられた。これを聞くと、彼らは年寄から始めて、ひとりびとり出て行き、ついに、イエスだけになり、女は中にいたまま残された。そこでイエスは身を起して女に言われた。『女よ、みんなはどこにいるか。あなたを罰する者はなかったのか』。女は言った、『だれもごさいません』。イエスは言われた、『わたしもあなたを罰しない。お帰りなさい。今後はもう罪を犯さないように』（『聖書』、日本聖書協会、1988年、150-151ページ、アンダーラインは引用者による）。みられるように、この中では、「あなたがたの中で罪のない者が、まずこの女に石を投げつけるがよい」と一層わかりやすく翻訳されている。

⁽¹⁸⁾ もう一つ補足しておく、志賀は後に書いた自伝（『われ過ぎし日に一哀しき女性の告白一』、学風書院、1957年）において、「私はだまされた」というタイトルの節を設け、妊娠したことを告げてからのJの不誠実ないくつかの行為のあげ、そのなかで一時は「死のうと心に決めました」と回顧している（63-64ページ）。

⁽¹⁹⁾ 澤地久枝『昭和史の女』、株式会社文芸春秋、1980年、135ページ。

⁽²⁰⁾ 以下の文は省略した。『東京朝日新聞』1935（昭和10）年7月28日。

⁽²¹⁾ 以下の文は省略した。『東京朝日新聞』1935年8月29日。

⁽²²⁾ 『東京朝日新聞』1936年9月30日。

⁽²³⁾ 『東京朝日新聞』1936年10月30日。

いない。

かくして、暁子に対する同情の声は高まる一方であった。

他方、それと比例するかの如く、暁子を妊娠させ、その後も不誠実な態度をとっているJを非難する声は大きくなるばかりであった。すでに警察の取調べがなされた1935（昭和10）年9月段階でも、「嬰兒の父といわれる映画監督阿部豊も召喚取調を受けたが、暁子の外、数人の女優と関係あった点まで追求された模様で、犯罪は構成せぬとはいえ、映画人の不徳振りを暴露している」⁽²⁴⁾といった非難めいた記事が掲載されていたが、1936（昭和11）年7月からの公判では、その不道徳や無責任を非難する声は一層大きくなっていった。

鈴木義男の第五回公判での弁論は、このようななかで行われたのである。したがって、鈴木弁論は、志賀とJのこのような立場を多くの人に印象づける決定的な役割を果たしたといえる。実際、これ以降、当時の名だたる作家がそのような論調での作品を発表していく。

最初に登場したのは、『女の一生』の作者である山本有三であった。山本は、『東京朝日新聞』に、1936年11月17日から20日の4日間、「検事の論告と『女の一生』」を連載したが、その中で、「彼女を誘惑し、彼女をみごもらせ、彼女を捨てた男は今どうしているか。彼は名誉こそ多少の傷きたれ、ステッキを振って自由に街頭を歩いているではないか。彼女を誘惑し、彼女をみごもらせ、彼女を捨てた男は何等身体を自由を拘束されていないのに、なぜ女だけ罰せられるのか。なぜ、かよわい女だけ懲役に行かなければならないのか」⁽²⁵⁾と主張した。

また、宮本百合子は、1936年11月23日の『国民新聞』に「『女の一生』と志賀暁子」という一文を発表し、「罪は一方的に課せられ、相手の男は地位と金をもって現在の社会で十分保護されながら、法律の上では何の苦痛をも受けていません」としつつ、「人間的なまた社会的な悲劇の一つの典型と見た場合、法律の及ぶ範囲が必ずしも人間の悲劇、特に今日の社会で経済的にも精神的にも防衛の少い若い女の誠に落ち入り易い悲惨事の原因までを取り除く事が出来にくいと云う事を残念に思う次第です」⁽²⁶⁾と述べた。

いずれも、志賀暁子の立場を擁護する一方、妊娠させて放置した男性を厳しく批判するという点では共通していた。

ところで、先の注(19)で引用したように、澤地

久枝は、鈴木弁論の反響について、「『罪なき者石もてうて』という迫力ある言葉に、心を打ち切実なひびきを感じた人はすくなくないはずである」⁽²⁷⁾と述べているが、実は、この中の一人が作家の廣津和郎であった。廣津は、そのタイトルもまさしく「石もてうつべきや」という作品を、『婦人公論』の1937年2月号に発表したのである。廣津はいう、

鈴木弁護士は暁子を弁護した言葉の中で、『墮胎を罰する法律は明かに自己矛盾に陥っている。本件の場合も国家は一方で、何故墮胎したかと叱って置き、その裏では生まないでよかったなあという気持を持つに違いない』と言っているが、それなどは甚だ含蓄ある言葉であると思う。——社会は私生児というものがこの社会で、どんな冷酷な待遇を受けるかと言う事には、何等積極的な改善をはかろうとしないのである。『女の一生』の允子は、私生児を持つ母親として、どんな冷視にも迫害にも堪えて、雄々しく生き通しているが、併しあれを読んだ読者は誰でも感じているであろうが、一般の弱い女では、あの苦痛迫害を背負っては生きて行かれない。——人々は文章で読む場合には、允子の周囲の無理解や迫害の不合理を感じながら、併し実際この世の中で見た現実の允子に対しては、案外無理解を示すものなのである。（中略）鈴木弁護士の言う通り、墮胎を法律が禁ずる以上は、私生児が受ける公私いろいろな場合の迫害、不便、不名誉を、法律が先に立って、進んで一掃するように努めるべきである。何故生まれなかったと言って罰しながら、生れた私生児に対しては、生れないでもよかったのに言ったように、顔をそむけると言ったような法律、道徳、風習は不合理中の不合理である⁽²⁸⁾

と。あたかも、鈴木が「現代国家は墮胎立法を存することに於て大きな自己矛盾に陥って居る」としたことの意味を解説しているかのような記述のしかたである。

そして、これに続けて、「志賀暁子が小さな胸を痛めて、どんなに苦しんだかは想像に余りある。もっと強い女性であったならば、ああいうことになら

⁽²⁴⁾ 『東京朝日新聞』1935年9月6日。

⁽²⁵⁾ 山本有三「検事の論告と『女の一生』」（三）、『東京朝日新聞』1936年11月19日。

⁽²⁶⁾ 宮本百合子「『女の一生』と志賀暁子の場合」、『国民新聞』1936年11月23号（『宮本百合子全集』第17巻、新日本出版社、1981年所収）。

⁽²⁷⁾ 澤地久枝『昭和史の女』、株式会社文芸春秋、1980年、135ページ。

⁽²⁸⁾ 廣津和郎「石もてうつべきや」、『婦人公論』1937年1月号、152-153ページ。

ずに、あの運命を真正面から背負って、困難を切り拓いて行けたかも知れないと言える。井本検事が論告の中に引用した山本有三氏の『女の一生』の允子は、正しくこの強い女性の例ではある。併しそれだからと言って、志賀暁子が允子のように強くあって欲しかったとは言えても、允子のように強く生きられなかったという事で、彼女に石を投げつけるわけには行かない。自己反省を持っているものにはそれは言えない。その強さを持つべし、とは言えるが、併しその強さを持たなかったからと言って、『だから、汝、罪に服すべし』⁽²⁹⁾とした上で、結論的に、

この上は、恐らく彼女の周囲にも、彼女を責める人は誰もいないと思うが、この哀れな犠牲者をみんなで慰め、力づけて、彼女の更生復活を世間と一緒にやって、助けてやるべきであると思う⁽³⁰⁾

と述べている。

ともあれ、以上のように、鈴木之弁論以降、暁子に対する同情論がいわば堰をきったような勢いで相次いで登場していった。

そして、結果的には、暁子は、作家であり大映社長であった菊池寛の特別な計らいで映画界に復帰していくことになる。

3. 久米正雄に対する批判

(1) 久米正雄の主張

ところが、このような動きに逆行する出来事もあった。作家の久米正雄が、総合雑誌『改造』1937年2月号において、暁子を妊娠させたJを擁護する主張を行ったことである。「二階堂放話」という自分が担当している連載中の随筆欄においてであった。執筆の動機については、久米は、「此間、或る女優の墮胎事件に関する検事が、山本有三の『女の一生』を引用した事から、忽ち其作者の批判的の登場となり、菊池寛、それから廣津和郎迄、動員されて、感想を述べた。正に最近での、オールスタア・キャストの感があった。だから私も此処で、其尻馬に乗り、掉尾の勇を振っても、賢明なる総合雑誌の読者諸君は、咎めはしないだろうと思う」⁽³¹⁾と述べている。上述の作家らに対する何ほどかのライバル意識とか反感から執筆に及んだようにも感じられる。

では、久米は、「オールスタア・キャスト」に挙げた作家たちとは異なるどのような見解を持っていたのだろうか。

久米によれば、この事件で「不当に、痛めつけられているもの」がいるという。それは、「Jこと映

画監督阿部豊」という男である。上述の諸家らは、この男について、暁子を「妊娠させて、知らぬ顔をして……平気でステッキを振って、銀座を歩いているのが憎むべきだと言うふうに言っている」。しかしながら、この男は、自分のゴルフ友達であり、「リンクの芝の上に関する限り、こんなに好人物は無い」。そもそも、「ゴルファーというものは、大体、芝の上では、決して嘘は吐かないものだとされている」。そのような人物であるJは、「ある日、薄日の当る芝の上で、……沁々と其真相を語った」という。その「真相」とは次のようなものであった。

暁子は、映画の仕事の上での教を乞いにJの家に来た。夜遅くなってしまつてつい泊めてしまった。最初から「彼女は泊まる気だった」らしい。「そういうことが二度あったそうだ。それが、女優としての出世の早道だと考えていたかどうかはわからないが」。

Jが暁子を妊娠させたことについては、「Jは、勿論、警察で否定はしなかった。只、真実にそうなら、何故もっと早く、事前に、自分に打明けて、相談して呉れなかったと言った。と、彼女は、男に迷惑をかけずに、自分一人で処分したかったと答えたとか。」

暁子が産んだ嬰兒については、「其後、ある産婆が、Jの所へ来て語ったには、……どうも、西洋人の子らしかったとか。」

久米は、このような筆法で、自分がJから直接聞いた「真相」を次々に挙げていく。そして、暁子に同情する「オールスタア・キャスト」とみなした作家に対して、「事毎に、真相に立入る訳には行かぬが、軽々にフェミニズムの煽てに乗って、そんじょそこらの『女思想家』たちを、喜ばせるような実説を吐くのは、通俗小説の上でだけで沢山だと言う」ということばを浴びせ、Jに対する彼らの批判がすべての男性に向けられているものだといわんばかりに、「Jよ。君も、謂わば吾々の代表者として、殉教したものに過ぎぬ。ステッキを打振り、銀座を平気で歩け！」と結んでいる。

⁽²⁹⁾ 廣津和郎、同上、150ページ。

⁽³⁰⁾ 廣津和郎、同上、151ページ。

⁽³¹⁾ 久米正雄「二階堂放話」、『改造』1937年2月号、271ページ。以下、久米の主張の要点をピックアップしてみることにする。

(2) 鈴木義男の批判

むろん、これに対しては、鈴木義男はすぐさま猛反撃を加えている。それが、『文芸春秋』1937年3月特別号に掲載された「志賀暁子のために 久米正雄に与う」である。末尾に「一月三十日」とあるから、1月下旬に発売された『改造』2月号の久米正雄の一文を見て、ただちに筆を取ったのであろう。この作品は、『文芸春秋』の編集責任者であった菊池寛にあてた手紙というかたちをとっている。そして、書き出しで、「菊池先生 『改造』2月号に載せられた久米正雄氏の二階堂放話を読みました。そしてそれは標題通り無責任極まる放話であることに驚きました。久米正雄氏は文壇の巨匠であり人生の表裏を充分に洞察し得る聡明な人と密かに畏敬して居たのであるが、あれを読んで聊か幻滅の悲哀を感じたことです。しかしそれはJの言葉を鵜呑みにしたものとして久米氏に語ったらしいJの心事は更に新たな非難に値する卑怯千万なことです」⁽³²⁾と述べ、以下、暁子の名誉を守るべく、裁判記録とはまるで違った「嘘八百」を並べているJと、そのJの言うことを受け売りしている久米を厳しく批判している。

鈴木は、「久米氏の筆によると『其後彼女が警察で自白したとか新聞で伝えられるように、それが女優としての出世の早道だと考えて云々』とあるが、彼女は一度もそんなことを言った形跡はない」とか、「久米氏は事もなげに『そう言う事が二度あったそうだ』と言って居るが、記録上はもっと多いと彼女もJも認めて居る」とかといったかたちで久米の主張を退け、久米が挙げたものとは異なる「真相」を提示している⁽³³⁾。

要するに、鈴木がここで問題にしているのは、志賀暁子という女性を傷つけて自己弁護に終始するJと、それを鵜呑みにして公的な場で発言する久米の姿勢についてである。それについての批判で、筆者が最も迫力のあると判断した部分を引用しておく。

苟も公刊の紙上で人の名誉に関することを言う以上いざと言う場合証拠を挙げ得なければならぬ。それだけの用意と覚悟をもって言うのでなければ漫罵と言われても弁解の辞なかるべきである。文壇の良識と言われる久米氏にこのことあるは真に惜しむべきことです。男子の場合と違って婦人の場合、かかることを言われるのは致命的打撃です。眠れぬ幾夜を過した後、私に訴えて来たのを見ても想像出来ることです。「真実にそうなら何故もっと早く、事前に、自分に打明けて、相談して呉れなかったか」と警察で言ったと話している。成程Jはこれに似たこ

とを警察で述べて、更に「今迄は知らなかったから仕方がないが、今度こういうことで知った以上は暁子のために出来る丈けのことをしてやる積りです」と実に敬服に値する、ネフリュードの台詞のような事も言っているのである。そのJが彼女の市ヶ谷拘禁中、今日迄一片の詫状でも慰問状でも彼女に致したであろうか。却て漫罵しつづけて居るらしい。ゴルフの芝の上でもあんな凶々しいことを言っている。その片鱗のあらわれが二階堂放話に外ならぬと思われる。

彼女は充分の苦杯を嘗めた、Jも少しはそれを分ち飲んでよい筈です。彼が銀座を散歩して悪いとは言わない。けれども多少遠慮しつつ散歩すべきである。ステッキを打ち振り大手を振って歩くのは良心的でないと思う。もし良心と言う者を持って居るならば。

それより何より許し難いことは「どうも西洋人の子らしかったとか」と逃げて居ることである。西洋人の子と信じて居たならば何故警察でも予審でもJは率直に参考としてその意見を述べて置かないのだ。検事も予審判事もJの名誉を重んじこの点は極力取調べた所である。その結果被告の供述、証人の証言により次のことが記録上ははっきりして居るのである。彼女が墮胎した後、映画界の某氏からその父を問われ、Jの様な色摩を言うことは自尊心が許さなかつたため西洋人よと談笑交りに言ったのが起原である。……産褥に待たした二人の証人は共に日本人の子たる事を証言して居り……、予審判事も慎重な検討の結果、西洋人の子説を廃しJの子として予審終結決定を為したのである。Jが芝の上でそんな勝手な放言をするならば、日本の司法権の事件の審理と言うものを余りにも低脳扱いする不遜も甚しい暴言であります。Jが予審廷で男らしく自分の子と認めて置き乍ら、芝の上でそんなことを言うものとするならば、自分をジャスティファイするために、かつては純情を捧げた彼女を口実さえあれば泥土に押しつけても自分丈け何とか白隠和尚になり度いと云うメリケンジャップ式良心の持主と言われても弁解の言葉がないのではないかと思う。

Jよ、よろしき黙すべきである。自己弁解して自己に利益あるものはないのである。それを鵜呑みにして轻信して一緒にステッキを振って銀座に行く久米の外、そう轻信する人は沢山はないと思うのである。

事の序に久米氏に申して置き度いと思うのです。一度裁判にかかった事件には可なり詳細な捜査記録と言うものがあるのです。そこで当事者は意外なこ

⁽³²⁾ 鈴木義男「志賀暁子のために 久米正雄に与う」、『文芸春秋』1937年3月特大号（第15巻第3号）、344ページ。

⁽³³⁾ 同上、344-346ページ。

とを言って居るものです。そう言うことを計算中に置かずに、軽々に芝の上の話を信ずることは貴君の人のよさを証明する資料にはなっても、人生のあらゆる面を洞察して之を表現する文壇の最高常識と言われる価値には若干の傷がつくと言うものです。名誉棄損の告訴が提起されないのがせめてものこと言うべきです⁽³⁴⁾。

尚、フェミニスト云々については、鈴木は次のようにいう、

私はフェミニストでも何でもないつもりです。只事実を事実として扱って行き度い希望をもって居るだけ。志賀暁子に不当に同情が集り過ぎ、Jに過小に同情が集まったかどうかと言うことは知りません。只Jの言うことの中に甚だ自分に都合のよい、そしてそれが同時に相手を傷ける虚偽のあることだけは、一旦公になりました以上、知るものとして明かにして置かねばならないと感ずる次第です⁽³⁵⁾。

このような主張からは、フェミニスト云々はともかくとして、独断や偏見によらず事実を事実として扱っていかねばならないという鈴木の見識としての真摯な姿勢を垣間見る思いである。

さて、その後、管見では、久米が、鈴木のもの「抗議の文書」⁽³⁶⁾に対して反論したという話は聞かない。当時の文壇の重鎮であった立場からすれば、それこそ、総合雑誌でも、婦人雑誌でも、週刊誌でも、反論する機会に不足したとは思われぬにもかかわらず、である。鈴木が「反撃」の前であって、もはや返す刀もなかったということであろうか⁽³⁷⁾。

4. 鈴木義男の「キリスト教的人道主義」

(1) キリスト教の精神を身につける

ここでは一歩進めて、鈴木が「弁護士時代」にどのような思想を持っていたのかという点について考えてみたい。

この点については、『聖書』の格言を使いこなすような弁論を行ったことから明らかであるが、鈴木は敬虔なクリスチャンであり、キリスト教的思想の持主であった。

このことについては、鈴木の子の娘の「証言」を聞いてみよう。

長女・絢子は、「自由平等を愛した父は、女中さんや書生さんが大勢いた麹町時代に、人間平等を子供達にも植えつけて、呼び捨てにすることを許しませんでした。父が後に半生を社会主義運動に捧げたのは、生れながらのヒューマンな性質の発露であっ

たと思います。そして牧師であった祖父の厳格なクリスチャン的教育は、常に家族のみに与えることをせず、広く世の悩める人々に手を差し伸べる父の一生を形成したのです」⁽³⁸⁾と述べている。また、次女・ゆり子は、「私共は父の万民平等の精神を体得したのです。『天は人の上に人を作らず、職業に貴賤はない。よってお前達はどんな偉い人の前に出ても怖じずに堂々と自己の意見を述べ、又どんな貧しい人に対しても軽蔑してはいけない』というのが父の教えでした。(中略)父は一見頭のよい秀才型に見え、抜けたところなど一つもない様で一方とほうもなく抜けたところのある人でした。『人、右の頬を打たば左の頬を出せ』とか、『汝らの中、罪なき者石にて打て』とか聖書の言葉を教えてくれ、自らも実践していた様ですが、入院中容態が悪くなり非常に衰えて来た頃、しみじみと、「わたしはキリスト教の精神を子ども頃から身につけたため大分損をしたよ」といって心からうれしそうに微笑んだのが、今でも忘れられません。きっと父は損ばかりした人生が心から満足だったのではないかと、あの頬笑みを思い浮べる度に思うのです」⁽³⁹⁾と述べている。このように、いずれの「証言」からも、鈴木が敬虔なクリスチャンであり、キリスト教の思想を日常生活において実践していたことがわかるであろう。

また、それとともに、2人の「証言」からは、鈴木が、幼少の頃から「キリスト教の精神」を身につける家庭環境や教育環境の中にいたことがうかがわれる。このことについては、かつて筆者は、鈴木の子である新井ゆり子に直接聞いてみたことがある

⁽³⁴⁾ 同上、346-347ページ。

⁽³⁵⁾ 同上、347ページ。

⁽³⁶⁾ 澤地久枝『昭和史のおんな』、文芸春秋社、1980年、141ページ。ちなみに、久米正雄と鈴木義男のこのやりとりを「判決の後、一つの論争がまき起こった」(『新潮45』2006年1月号、新潮社、44ページ)とする記述もあるが、その表現は適切とはいえない。久米の主張が、とても客観的な根拠や資料に基づいたものとはいえず、およそ「論争」の名に値しなかったように思われるからである。

⁽³⁷⁾ 鈴木義男のこのときの対応について、小池真理子は、「暁子の事件を単なる女優のスクランダラスな内幕暴露ものとして終らせなかったのも、鈴木弁護士の時勢を打つ冷徹な目によるところが大きかったと思われる」(『悪女と呼ばれた女たち』、集英社、1986年、109ページ)と述べているが、まさしくその通りであろう

⁽³⁸⁾ 鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』、1964年、253ページ。

⁽³⁹⁾ 同上、264ページ。アンダーラインは引用者。

が、それに対する返事の手紙の中には、

父が世の為、人の為に生涯、情熱を捧げましたのは、父の父が熱心なクリスチャンで白河の田舎でヤソヤソと石を投げられ乍ら、又貧乏に耐え乍ら伝道、田舎道に立って説教をつづけたことと、東北学院でシュネーダー先生の教えに感銘を受けたことがあると思っております。

と書いてあった。

では、鈴木は、これらの人物からどのような影響を受けたのであろうか。この点については、彼らの人となりを紹介しながらみていくことにしよう。

まず、鈴木義男の父・義一についてである。彼は、1858（安政5）年に白河で生まれ、24才の頃、医学を志して水戸医学塾に入学し、修学中たまたまメソジスト教会宣教師ハリスの説くキリスト教に深い感銘を受け、肉体の医師となるよりも心の医師となる決心し、伝道師となるに至ったという。それから十数年、メソジスト派の各地の教会を巡回していたが、やがて独立自給の伝道が本命なりと確信するに至り、郷里白河町に帰り薬種商（天祐堂という名称だった）と書店を営みながら、白河メソジスト教会の牧師として働いた⁽⁴⁰⁾。また、義一は、明治期の終わり頃には、社会主義思想に接近し、白河で日本同労会なる組織をつくって新聞（「同労」）を発行したり、大逆事件で処刑された幸徳秋水と文通したりしており、当時としては過激ともいえる進歩的思想の持主であった⁽⁴¹⁾。この間、1886（明治19）年12月から1889（明治22）年9月まで、日本メソジスト仙台教会の伝道師として仙台市に住んでおり、押川方義らと演説会に臨むこともあった。ともあれ、義男は、このような父から「厳格なクリスチャン的教育」を施されたわけである。ただし、まだキリスト教への理解がほとんどなかった当時のこと、義男は「ヤソ、クソ、ミソ」などという罵詈雑言を浴びることもあったという⁽⁴²⁾。

次に、東北学院長・シュネーダーについてである。1857（安政4）年生まれで、アメリカのペンシルバニア州のランカスター神学校を卒業後、1887（明治20）年来日し、翌年、仙台神学校（のちの東北学院）の教授に就任した。1901（明治34）年に押川方義の後を受けて院長に就任した。鈴木義男が1907（明治40）年4月に13歳で普通科（中等部・5年制）に入学したときは、50歳で教育者としては円熟期に入っていた。後に、鈴木は、「五年の間、私は直接間接に先生の御薫陶に浴したのでありますが、之が私の全生涯を決したものと申して差支がない。そし

て私は他の学校に入らずに我が東北学院に入った事を光榮とし誇とするに至ったのであります」⁽⁴³⁾と回顧している。また、いたずらをして院長室に呼ばれたときの次のようなピソードも紹介している。「院長先生（我々はさう呼んでいた）の訓戒は怒鳴ったり叱ったりするのではない。優しい言葉で諄々説く。或るときはそっと見上げると先生の両眼には露の玉が宿って居たこともあった。『鈴木さん、あなたは何の為に仙台に勉強に来て居られるのですか』と言ってじっと私を見つめて後は何も言われなかった。この院長先生の訓諭は遠にいたずら小僧の私にも骨身にこたえた。もう二度と再び悪いことはすまいと思った」⁽⁴⁴⁾と。当時たびたび行われていた遠足については、「八木山へも一緒に行かれた。台ノ原へもお供をされた。松島も一緒にお出でなされた。校長先生がこれ丈親しく生徒の上に愛撫の手を垂れられる中学校はさう沢山なかるうと思う。教育に精魂が入っていたのである」と述べている⁽⁴⁵⁾。さらに、東北学院卒業時の思い出について、「愈々五年の星霜も過ぎて卒業の時が近づいた。先生（シュネーダー）は一人一人を院長室に呼ばれて将来の方針について相談に乗って下さった。……私は将来大政治家になるんだと述べた。政治家だけならよかつたろうが大の字をつけて了った。先生は政治家もよいがもっと生命のあるより高い仕事に志さないかと再三翻意を促されたことであつた。教育家又は宗教家になれと言うことであつた。院長先生の自宅で共に祈って私の将来について神の啓示を求められたことさえあつたのであります。然し私は飽く迄政治家になりたいと云い張つた。すると先生はそれ程迄に望むならばその途を進んだらよかろう、それならば愛と義の政治家にならなければならぬぞと仰せられて最高の真の政治家の持つべき理念について懇々と説示されたのであります。そしてグラッドストーン伝とリンカーン伝とを下された。かくて深い感激を以て学院を去り、高等学校から大学へと進んだ」⁽⁴⁶⁾と述べている。

⁽⁴⁰⁾ 『東北学院時報』第195号、1963年11月5日発行。

⁽⁴¹⁾ 『白河教会九十年史』、日本基督教団白河教会、1977年。

⁽⁴²⁾ 前掲『鈴木義男』、15ページ。

⁽⁴³⁾ 鈴木義男「シュネーダー先生追悼講演」、『東北学院時報』第106号、1939年12月1日発行。

⁽⁴⁴⁾ 同上。

⁽⁴⁵⁾ 同上。

⁽⁴⁶⁾ 同上。

では、このような環境の中で、鈴木ของキリスト教観はどのようなものとなっていたのであろうか。この点については、彼が東北学院の卒業時に『東北文学』第76号に執筆した「我校の使命」という論文が参考になるであろう。彼は、この中で、

宗教の中にて最も適切なるものは基督教なり。何となれば、基督教は天地の神を以て吾人の父となし、愛敬の念を以て事ふる故なり。随つてこの教に感化せられたる人物は浩大窮りなく無限の奥行を有するに至れり⁽⁴⁷⁾

と述べている。18歳の鈴木にとっては、キリスト教は、「浩大窮りなく無限の奥行を有する」ものとして捉えられていたのである。また、この言葉には、キリスト教の精神を持ってこれから飛躍していこうという自身の決意が込められていたとはいえないだろうか。

(2) 「弁護士時代」に発揮された「キリスト教的人道主義」

では、鈴木が若き日に身につけたキリスト教の精神は、「弁護士時代」にはどのようなかたちで発現していたのであろうか。

その前に東北学院卒業後から「弁護士時代」に入る前までの経緯をみておこう。鈴木は、1912(明治45)年3月に東北学院を卒業し、同年9月から1915(大正4)年7月までの3年間、第二高等学校で学び、1915年9月には東京帝国大学法科大学法律学科に入学する。そして同大学では、「民本主義」を提唱していた同大学教授・吉野作造の「高弟」になり、大正デモクラシーの思想を身につけることになる。そしてその後、同大助手、欧州留学を経て、1924(大正13)年には東北帝国大学教授に就任する。しかし、「危険思想」の持主であるという理由で東北帝国大学の辞職を余儀なくされ、1930年6月には、東京市麹町に法律事務所を開設し、「弁護士時代」に入る。

駆け出しの弁護士の頃は、食いつなぎのため、手当たり次第にさまざまな事件の弁護を引き受けた。刑事事件については、今村力三郎(1866年-1954年)に「弟子入り」して初歩的なことから手ほどきを受けた。やがて河上肇をはじめとする一連の治安維持法違反事件や「帝人事件」(1934年発生)などの被告の弁護、さらにはここで取り上げている墮胎刑法違反事件とされた「志賀暁子墮胎事件」の被告の弁護を行うことによって、鈴木に対する評価は大きくなっていった⁽⁴⁸⁾。因みに、『主婦の友』1937年7月号には、この頃の鈴木について、「鈴木先生は元東北

帝大教授で、東都第一流の少壮弁護士です。志賀暁子事件、帝人事件など、著名な法廷には必ず立たれ、深い研究心と、豊富な人生体験と、若々しい情熱を以て、幾多の難件を処理しておられます⁽⁴⁹⁾と紹介されている。

さて、本題に戻ろう。この「弁護士時代」における鈴木の弁護士としての特徴は、とくに治安維持法違反で検挙された被告の弁護についていえば、自分と思想的立場を異にする人の弁護も次々に引き受けていったことである。河上肇の弁護についても、自ら言うように、「私は自身マルキストではないが、かつて学徒としての生活経験があり、思想問題に付ても微小の理解があろうと言うことからして、河上博士及び周囲の人々の懇嘱に依って、不遜乍ら博士を弁護することになったのである⁽⁵⁰⁾」と述べている。そしてそのため、「私はこれら大部分の事件には弁

⁽⁴⁷⁾ 鈴木義男「我校の使命」、『東北文学』第76号、東北学院文学会、1911年、43ページ。

⁽⁴⁸⁾ このような経緯の詳細については、仁昌寺正一「鈴木義男」(『大正デモクラシーと東北学院』、学校法人東北学院、2006年)、164-201ページを参照されたい。

⁽⁴⁹⁾ 『主婦の友』1937年7月号、445ページ。

⁽⁵⁰⁾ 『法律新聞』3595号、1933年9月3日。尚、鈴木が行った治安維持法違反被告の弁護がどのくらいの数だったかは、正確にはわかっていない。いくつかの文献・資料をみるかぎり、河上肇、山田盛太郎、平野義太郎、宮本百合子、大内兵衛、有沢広巳、脇村義太郎、美濃部亮吉、宇野弘蔵、鈴木茂三郎、和田博雄などの弁護を行ったことは確かである。ここに名を連ねている人物のほとんどが、フェビアン社会主義に共鳴していた鈴木とは思想的立場を異にするマルキストであった。

⁽⁵¹⁾ 鈴木義男「安倍牧師の手記を読んで」、『日本評論』1950年8月号、118ページ。

⁽⁵²⁾ 鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』、1964年、275ページ。

⁽⁵³⁾ 同上、107ページ。

⁽⁵⁴⁾ 小池真理子『悪女と呼ばれた女たち』、集英社、1986年。

ところで、本論には関係のないことであるが、少し気になることがある。小池のこの著書で、鈴木義男の片山内閣での肩書きが「法務大臣」となっていることである。正しくは、「司法大臣」とか、「司法大臣・法務総裁」であったと記述すべきではなかろうか。

「司法大臣」というのは明治時代から使用されてきたが、1948年2月の「法務庁設置法」により廃止され「法務総裁」に変更された。したがって、鈴木義男は、このときまでは「司法大臣」であり、このときから「法務総裁」であった。最後の「司法大臣」であり、最初の「法務総裁」というわけである。やがて、1952年7月の「法務省設置法」で、「法務総裁」が「法務大臣」に変更された。ここから「法務大臣」という呼称が使われることになった。このような間違いを犯しているのは、小池ばかりではない。今、筆者の手もとにあるいくつかの文献をみても、ほとんどが「法務大臣」となっている。

護を引き受けていたのであるが、しばしば弁護するそのことが、累を受けるであろうという警告を警察当局から受けていた⁽⁵¹⁾と後に回顧している。まさに「命懸け」だったのである。

では、このような危険を冒してまでこれらの人たちの弁護を行ったのはなぜであろうか。

この点については、鈴木のある知人は、

理由は、やはり人間尊重の信念—世俗の利害関係から、世間の人々には石をもって追われる人々にでも、不当の迫害から守るために躊躇なく手を貸してゆこうとする先生の御信念—ということに求めるほかないと思います。先生は、こういうことには、静かな、しかし不退転の情熱を常に燃やしておられました。

⁽⁵²⁾

と述べている。

実はこの一文の中の「人間尊重の信念」ということばに、鈴木の思想の真髓が表現されているように思われる。この信念はまた、鈴木が「事件依頼人でも貧しい人には、親切に事件の解決に努力しながらも報酬をとられなかった」ような「金儲けの下手な弁護士先生」⁽⁵³⁾であったことと共通するものであった。

ここで取り上げた「志賀暁子墮胎事件」においても、この「人間尊重の信念」は発揮されている。まだ婦人参政権もないほど女性の立場が弱かった時代の中にあっても、鈴木は墮胎刑法で罰せられようとする女性の立場を擁護すべく奮闘したのである。そのような鈴木の姿勢について、小池真理子は、「墮胎刑法の存在に正面きって疑問をなげかけ、女性の立場擁護を一貫して主張したその姿勢は、特筆すべきだろう」⁽⁵⁴⁾と述べている。まさしくその通りである。

では、最後に、鈴木の「弁護士時代」において、鈴木が取組んださまざまな分野でみられたこのような「人間尊重の精神」はどのような名称で呼ばれるべきであろうか。厳密に検討したわけではないが、それは幼少の頃から身につけたキリスト教によって培われたものであるから、筆者は「キリスト教的人道主義」と呼びたいと思う。

おわりに

以上、鈴木義男の生涯の中での「弁護士時代」において鈴木が弁護を行った多くの事件の中から「志賀暁子墮胎事件」を取り上げ、どのような弁護を行ったのか、またそのような弁護には鈴木のどのような思想が反映されていたのか、といった点について

若干の考察を行ってみた。

結論的にいうならば、鈴木がこの事件で行った弁護は、志賀暁子という一人の女性を救うべく、男尊女卑の墮胎刑法の矛盾を鋭く衝くものであり、それに説得力を持たせるために『聖書』の格言を引用したりするものであった。その社会的影響は極めて大きかった。

鈴木のこのような弁護の土台となっていたのは、幼少の頃から身に付けたキリスト教の精神であった。そしてその精神は、「志賀暁子墮胎事件」のみならず、鈴木が弁護を行っていたさまざまな分野で、弱者救済、人権擁護といったかたちで発揮されていた。例えば治安維持法違反事件被告の弁護では、国家権力によって追い詰められていた人々の弁護を献身的に行った。“検察ファッショ”と呼ばれた帝人事件でも、被告の人権を守るべく奮闘した。かくして、鈴木の今日的評価が「人権尊重の立場に立ち、不当の迫害に対してその被害者を守るという意識から弁護を引く受けた」(『平和人物大事典』2006年)とされているのも至極当然であろう。ちなみに、このような鈴木の思想は、戦後、日本国憲法の制定にあたって、国民主権や生存権規定の導入などに尽力したものと全く同一のものであるように思われる。

筆者は、鈴木のような功績はもっと大きく評価されて然るべきだと考えており、これからも鈴木の事蹟や思想をさらに深く発掘・追求する作業を続けていくことにする。

【参考文献】

- ・鈴木義男「志賀暁子の為めに」、『婦人公論』1937年1月号。
- ・鈴木義男「志賀暁子のために 久米正雄に与ふ」、『芸芸春秋』1937年3月号。
- ・志賀暁子「嗚咽の房の記録」、『主婦の友』1937年6月号。
- ・志賀暁子『われ過ぎし日に 一哀しき女優の告白』、学風書院、1957年。
- ・「志賀暁子の裁判記録全文」、『婦女界』（本誌記者執筆）1937年2月号。
- ・山本有三「検事の論告と『女の一生』」、『東京朝日新聞』1936年11月17日から11月20日までの4回の連載。
- ・宮本百合子「『女の一生』と志賀暁子の場合」、『国民新聞』1936年11月23日(『宮本百合子全集』第17巻、新日本出版社、1981年に所収)。
- ・廣津和郎「石もてうつべきや」、『婦人公論』1937年1月号。
- ・久米正雄「二階堂放話」、『改造』1937年2月号。
- ・澤地久枝『昭和史のおんな』、芸芸春秋社、1980年。
- ・田辺聖子『炎の女たち 私の日本女性史』、集英社、1984年。

- ・小池真理子『悪女と呼ばれた女たち』、集英社、1986年。
- ・「銀幕の女王・志賀暁子『墮胎事件』」、『新潮45』2006年1月号。
- ・萩野美穂「『家族計画』への道」、岩波書店、2008年。
- ・志村三代子『映画人 菊池寛』、藤原書店、2013年。
- ・内海範子「鈴木義男の女性観の一考察」、『キリスト教教育と近代日本の知識人形成 —東北学院を事例として—』、学校法人東北学院、2011年。
- ・仁昌寺正一「鈴木義男」、『大正デモクラシーと東北学院 —杉山元治郎と鈴木義男—』、学校法人東北学院、2006年)

鈴木義男略年譜

1894 (明治27) 年0歳	1月17日に、福島県白河町(現白河市)大字田町77番地で生まれる。父・義一、母・イエの6番目の子供で、三男であった(※長男は日露戦争で戦死、次男は1歳で死亡)。
1907 (明治40) 年13歳	3月に白河町尋常小学校を卒業し、4月に東北学院普通科(中学)に入学。
1912 (明治45) 年18歳	3月に東北学院普通科を卒業し、7月に第二高等学校(一部甲類)入学。
1915 (大正4) 年21歳	7月に第二高等学校を卒業し、9月に東京帝国大学法科大学法律学科入学。
1918 (大正7) 年24歳	5月20日、鉄本常盤(宮城県玉造郡一栗村鉄本文吉三女)と結婚。
1919 (大正8) 年25歳	3月24日、長女絢子生まれる。 7月に東京帝国大学を卒業し、9月に東京帝国大学法学部助手に採用される(※助手は、1921〔大正10〕年7月29日まで)。
1920 (大正9) 年26歳	9月1日、次女ゆり子生まれる。
1921 (大正10) 年27歳	7月30日より文部省在外研究員として独・仏・伊・英に留学。8ヶ月私費延長して1924(大正13)年3月3日に帰朝。
1924 (大正13) 年30歳	3月28日に東北帝国大学法文学部教授に任ぜられる。4月に行政法学講座担任、5月に特別講義法学概論兼任となる。
1930 (昭和5) 年36歳	4月1日に辞職願を提出し、5月14日に認められる。この直後に東京地方裁判所に弁護士登録。弁護士事務所は九段一口坂。
1932 (昭和7) 年38歳	4月1日から、弁護士と法政大学非常勤講師を兼務、当大学では行政法・英法を講義。
1934 (昭和9) 年40歳	4月1日から、弁護士と法政大学教授を兼務、当大学では行政法・英法を講義。
1940 (昭和15) 年46歳	3月に法政大学教授を辞す。
1945 (昭和20) 年51歳	11月に日本社会党に入党。中央執行委員となる。
1946 (昭和21) 年52歳	4月の総選挙で衆議院議員に福島二区から立候補し当選(1回目)。
1947 (昭和22) 年53歳	4月の第23回総選挙で衆議院議員に当選(2回目)。6月に片山哲内閣の司法大臣に就任。また、7月には東北学院第6代理事長に就任。
1948 (昭和23) 年54歳	3月10日に芦田均内閣の法務総裁(國務大臣)に就任。(※司法大臣は1948(昭和23)年2月15日、「法務庁設置に伴う法令に関する法律」〔昭和22年法律195号〕により消滅)。10月15日に國務大臣を退官。
1949 (昭和24) 年55歳	1月の第24回総選挙で衆議院議員に当選(3回目)。
1951 (昭和26) 年57歳	3月に専修大学教授となる(※後に専修大学学長、専修大学理事長に就任)。
1952 (昭和27) 年58歳	10月の第25回総選挙で衆議院議員に当選(4回目)。
1953 (昭和28) 年59歳	4月の第26回総選挙で衆議院議員に当選(5回目)。
1954 (昭和29) 年60歳	1月に同志社大学より法学博士の学位を授与される。
1955 (昭和30) 年61歳	2月の第27回総選挙で衆議院議員に当選(6回目)。
1958 (昭和33) 年64歳	4月の第28回総選挙で落選。
1959 (昭和34) 年65歳	4月より青山学院大学教授となる(行政法学を講義)。
1960 (昭和35) 年66歳	1月に民主社会党の結党に参加。10月の第29回総選挙で衆議院議員に当選(7回目)。
1962 (昭和37) 年68歳	11月に青山学院大学構内にて講義を終えた後倒れ、慶応病院入院。
1963 (昭和38) 年69歳	8月25日午前11時29分、聖路加病院にて死去。 8月31日に青山学院大学礼拝堂において葬儀。
	9月14日、東北学院大学ラーハウザー記念礼拝堂で追悼式。
1964 (昭和39) 年	5月15日、鈴木義男の蔵書560点余が、遺族より東北学院に寄贈される。 12月24日、鈴木義男伝記刊行会が『鈴木義男』を刊行。

仁昌寺 正一プロフィール NISHOJI Shoichi

東北学院大学大学院経済学研究科博士後期課程退学。
東北学院大学経済学部助手・講師・助教授を経て、現職。

確認された押川父子生誕の地

東北学院史資料センター調査研究員

日野 哲

はじめに

この表題は、桃山学院短期大学教授であった故 秦敬（はた たかし）氏が『愛媛新聞』（1984年6月13日）に投稿した記事のタイトルである。秦氏は児童文学者として、当時愛媛県の児童文学史をまとめるために、冒険小説家であった押川方義の長男春浪（本名・方存）の資料を求めておられるところであった。

私は、1983年6月に、三年後に迫った東北学院創立百周年の記念行事準備事務室に異動となり、「百年史」編集主任の出村彰教授の下で、主に学内に残されていた各種資料の整理を行っていた。創立者押川は愛媛県松山市の出身であるが、押川家の所在地についてはまだ確認がなされていなかった。また、押川は十一歳で橋本家から押川家に養子となったが、その生家である橋本家の所在も同様に不明であった。創立百周年には「目で見える百年史」として「写真誌」の発行も予定されており、いずれ押川の生誕地を訪ねることは必要であったが、当時は何の手がかりもない状況であった。

かつて私の上司であった故清水道生氏（当時は総務課長補佐）にこの事情を打ち明けたところ、どのようなご関係かは今では覚えていないが、秦教授を紹介していただき、「押川生誕の地」の探索をめぐる秦教授との交流が始まったのである。以降は、現在当資料センターに残されている「書簡綴①」（1983年9月～1986年7月、創立百周年前後の往復書簡を当時私が綴ったもの）から、秦教授と私との間に交わされた文書を中心に、その経緯を辿ってみたい。

『愛媛新聞』での呼びかけ

私が最初に秦教授（以下、「秦先生」と表記）にお願いの文書を差し上げたのは、1983年10月15日のことである。創立百周年を三年後に控えて、創立者押川方義の生家である橋本家や押川家の所在を教えてくださいと、唐突なお願いの文書を差し上げたところ、早速10月19日付で以下のようなご返事をいただいた。

お問い合わせのこと、春浪が生まれたのは松山市小唐人町とありますが、これは現在松山市大街道二丁目あたりになります。ただし、空襲のため一帯は灰になり、かつての名残りは全くありません。橋本家については、私の持つ資料文献に出ておらず、旧松山藩士であったことだけを記しています。今日、松山のNHKに行く用があり、松山市教委の文化教育課でたずねましたが、両家に関する資料は全くなく、旧邸跡の標識も立てていないとのこと、義憤を感じました。かつて県立図書館でも、郷土出身の優れた父子の書籍など殆どないことに腹を立てましたが、俳人などについては持ち上げるのに、他の部門には冷淡な土地柄です。近く、地方新聞紙で、昔を知る古老などいないか、情報を知っている者はいないか、一般市民に問いかけてみます。何かつかめたらお知らせします。

秦先生は、愛媛県の東部に位置する西条市にお住まいだったので、松山市まではJRの特急でも1時間以上はかかる。このような方に、土地勘はないとはいえ何とぶしつけにも失礼なお願いをしたことかと、今さらながら恥ずかしい思いである。

しかし、秦先生から早速地元紙『愛媛新聞』の投書欄で、「『押川家跡』でお尋ね」と題して呼びかけた、とのお便りをいただいた（日野宛10月22日付、投書のコピー同封）。私は折り返し10月25日付で御礼と共に以下のようなお願いも申し上げた。

実はその後、本学職員の親睦と研修の自主団体であります「職員旅行会」で、来年の夏に四国に行くことが決定し、本学と関わりの深い松山市と高知市もお訪ねすることになりました。できれば百周年を控えて、多くの職員がその建学の精神の一端にでも触れることができれば意味のある研修ができるものと期待しております。

秦先生からはすぐに返信があった。

その後、新聞記事に応じて四名の方から情報を知らせて下さいました。小唐人町の押川家の所在ははっきりしましたが、・・・空襲前にすでに押川邸跡は空き地になって興行物が小屋をかけたか、通り抜きの道になったり、四国銀行支店（これも現存していませんが）さまざまに変転したようで、現在は目ぬぎの商店街となって、昔のおもかげは全くありま

番丁教会)にて葬儀が営まれた。葬儀の際に宮城女学校幹事で「同郷里」の佐伯陽一が朗読した履歴が「橋本只子君行状」として記録されていた。この履歴には橋本家の所在地については何も触られていないが、只子の出生から逝去に至る事項が詳細に記され、特にキリスト教との出会いについては「明治五年始めて基督教を押川方義君に聴き、同十四年伊豫國今治に於て横井時雄君より受洗す。同廿年八月仙台に移り・・・」と記されている。なお、只子も経光も仙台市北山にあるキリスト教共同墓地に埋葬されている。

5月2日付の秦先生への手紙では、もう一つ報告とお願いを申し上げた。実は、この年(1984年)の6月に松山東雲短大と中高を会場に、キリスト教学校教育同盟の総会が開催され、本学から小笠原政敏教授(大学宗教部長、百年史編集委員長)と出村彰教授(文学部キリスト教学科主任、百年史編集主任)が出席することになった。この折に秦先生にお目にかかり、御礼を申し上げたいと願ったのである。

秦先生からはいつものように5月4日付ですぐにご返事をいただいた。小笠原・出村両先生の来訪までもっと調査をして、できれば現地を案内したいとのお言葉と共に、調査の現状について以下のようにご報告くださった。

橋本経光氏の履歴書によりはじめて橋本家の所在がはっきりしてまいりました。出淵町の町名は現在使われていませんが、今日早速東雲短大の高尾先生にお電話しましたところ、古地図に橋本弥伝次宅が(はっきり読み取れないようですが)存在していたとのこと。ただし、橋本家の大納戸役という家格からすると、虎之助宅のほうが代官屋敷などのある中士格の住宅地帯としてはふさわしいのではないかと、ということです。弥伝次宅のほうは、格が下がる武家屋敷地帯のようです。

経光氏の履歴書は明治二十六年のものなので、維新後の住居は自由になっており、転宅したとも考えられます。あるいは、橋本家に切腹した方があり、その年代の確認ができれば、はばかるところあって元の邸よりの転居も一考できます。古地図は文久年間のもので、そのあたりの年代の考証が必要と思われる。

もうひとつ、経光氏が農学校教授として(明治十三年～十九年)勤務されており、農学校―県立農大―愛媛大農学部と変遷しているの、あるいは愛媛大図書館あたりで調べれば、もっと他のことも発見できるかもしれません。

5月8日付で、私は仙台市北山のキリスト教共同墓地にある押川方義、次女克子、実母只子、実兄経光

の墓の写真と共に、最近入手した新たな資料として、本学工学部の鶴本勝夫助教授(当時)より提供された東京雑司ヶ谷の押川家墓域にある春浪天狗碑、押川家墓石(「大正九年秋、方義建之」と記されている)、それに方義、方存(春浪)、常子(方義の妻)のそれぞれの墓柱の写真をお送りした。秦先生からは5月12日付で写真へのお礼と、小笠原・出村両先生とは講義の関係で残念ながらお会いできない旨の葉書を頂戴した。

間もなく、5月17日付の葉書が松山東雲短大宗教主事の高尾哲先生から私宛に届いた。

愛媛県西条市在住の秦敬先生の愛媛新聞の投書が契機になり、押川方義先生の生家探しに私も首を突っ込むことになりました。その結果、どうやらそれと思しき橋本家の武家屋敷に辿り着くことができました。先日は、千舟町(昔は山手代丁と呼んだ)にある橋本虎之助が一番可能性があったのですが、その後、貴学院よりいただきました橋本経光氏(松山教会設立者の一人)の履歴の住所が、出淵町二丁目三十九番地となっていることから、もう一軒の橋本弥伝次であることになりました。証人として、桜井忠温(「肉弾」の著者)のご子息が押川方義先生の生家は出淵町だと教えられたことを記憶しておられました。「我が生い立ち」(安倍能成)の中に出てくる近藤漢学塾の子孫の近藤元邦氏の家に戦災を免れた松山古地図があり、そこから見つけることができました次第です。

その後、6月8日～9日に松山東雲学園を会場に開催されたキリスト教学校教育同盟総会に出席した小笠原・出村両教授は、高尾教授のご案内で押川・橋本両家の所在地を現地で確認することができ、また貴重な関連資料も入手することができた。

『愛媛新聞』での報告

6月13日付で秦先生から、「高尾先生のおかげで、押川家、橋本家の所在が確認できましたこと、私としてもたいそう嬉しいことでした。同封の愛媛新聞学芸欄にそのいきさつや意義を書きまして、お世話になった方々への御礼に代えさせていただきます。」との手紙と、『愛媛新聞』(1984年6月13日付)に投稿された「確認された押川父子生誕の地」と題する記事のコピーを受け取った。これまで秦先生や高尾先生から名前をうかがったことがないたくさんの方々が今回の調査に関わってくださったことを知り、あらためて大きな感謝の思いに満たされたのであった。

しかし、この記事を読み進むうちに、橋本家の所



『愛媛新聞』1984年6月13日

在について最終的には異なる結論となっていたことに気付いた。既に紹介した文脈からすると、橋本家の所在は、古地図の中の千舟町にある橋本虎之助宅ではなく、出淵町にある橋本弥伝次宅であった、と結論づけられたと理解していたが、記事には次のように報告されていた。

〔春浪の〕父、方義は旧松山藩大納戸役橋本宅次（昌之）の三男で、十一歳の時、押川方至の養嗣子となっている。しかし、橋本家の所在町名の記載のある資料には出会えず、尋ねあぐんでいた。

ところが、今年になって松山東雲短大の高尾哲教授から、同短大図書館蔵の文久年間古地図写に、旧山手大町に橋本虎之助邸の記載があり、大納戸役の格にふさわしい邸宅地域だ、とのお知らせをいただいた。現在の千舟町ダイエーの辺りだという。それから一カ月余りたった六月はじめに、高尾教授が城南高校理事長の中西久雄氏と話されていた時、同氏所蔵の嘉永年間古地図にたまたま触れ、調べてみると、虎之助邸とぴったりの所に宅次の名が記されていたのである。

また、「小笠原・出村両教授の来松の直前に、念願の方義生誕の家跡が確認できたことにくしき縁を感じる。」とも記されており、この最終の確認が新聞の投稿からわずか一週間程度前になされたばかりであることを理解したのである。新聞には、春浪天狗碑の写真とともに「資料備え、家跡に標柱を」と、秦先生の願いが大きく表示されていた。

なお、この後に発刊された『東北学院百年史』（1989年）は、「虎之助」と「宅次」を同一人物としており、さらに禄高については次のように記している。

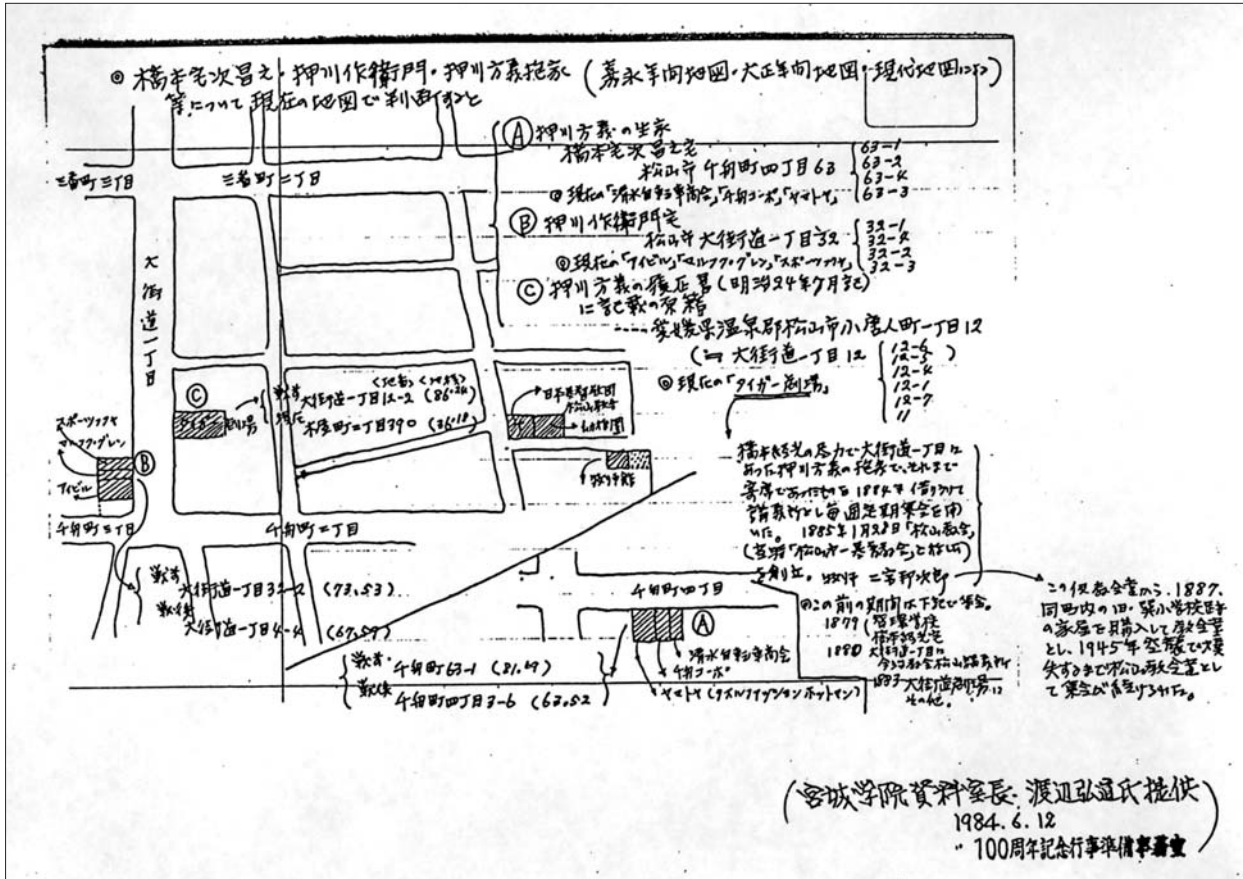
方義の誕生直後の嘉永五（1852）年に刊行された『松山武鑑』には、「武器改役」として六十俵扶持の押川作左衛門（『松山御役録』によれば押川作右衛門）の名が、同じく「大小姓 上代左内組 三番」には十三石を受ける橋本虎之助（宅次昌之）の名が見いだされる。

秦先生からの情報では、文久年間の古地図に「大納戸役橋本虎之助邸」と記載されており、「大納戸役は二百石から五百石くらいの上級武士」であるとのことであった。『東北学院七十年史』（1959年）も同様に、「橋本宅次は・・・藩の大納戸役を勤めた」と記しているが、その後の調査で、橋本家も押川家も共に禄高が低い下士身分であったことが判明したのである。もともと、『百年史』は「橋本家は大小姓格という勤務の性格からして、常に藩主の側近く仕える立場にあったのも事実である。」としており、確認された旧邸跡の位置関係ともある程度符合するように思われる。

さらに『百年史』は、同じ松山藩の正岡子規の生家も十三石、押川と生涯深い関わりを持つ巖本善治や松村介石も少禄の出身であることを挙げ、同じように明治維新に際して「朝敵」の扱いを受けた背景を持つキリスト者たち、「たとえば植村正久（千五百石）、井深梶之助（五百五十石）、本多庸一（三百石）などの上層武士階級とは判然と異なっていた。この点は特に注目値する。」と指摘する。押川の日本のキリスト教界に占める位置や、その生涯のさまざまな活動にも少なからず影響を与えたのかもしれない。

この新聞記事と前後して、宮城学院資料室長の渡邊弘道氏から「橋本宅次昌之・押川作衛門・押川方義抱家（嘉永年間地図・大正年間地図・現代地図による）」という手書きの地図を頂戴した。渡邊氏もキリスト教学校教育同盟総会に出席の折に現地を調査され、高尾教授とも情報を共有されていた。提供日が1984年6月12日付となっており、新聞記事よりも早く入手したことになるが、そこにも押川方義の生家（橋本宅次昌之宅）は「松山市千舟町四丁目63」（地図上の㉑）と記されている。「押川方義抱家」については、多少説明の必要があるので、渡邊氏の記述にそって紹介する。

押川家（押川作左衛門方至宅）は、「松山市大街道一丁目32」（地図上の㉒）と確認されたが、押川



方義の履歴書（明治24年7月14日付で「私立東北学院設置願」に添付されたもの）には原籍として、「愛媛県温泉郡松山市小唐人町一丁目十二番地」と記されている。この場所は「大街道一丁目12」辺り（地図上の◎）に相当し、押川家とは大街道一丁目を挟んだ斜め向かいとなる。この家は、押川方義の養父方至の抱家で、それまで寄席であったものを橋本経光が借り受けて、1880（明治13）年からは今治教会の松山講義所として毎週定期集會が開かれていた。その後、「1885（明治18）年1月28日、二宮邦次郎を初代牧師として松山教会（松山第一基督教会）が創立されるに至り、基督教講義所として使用して



秦敬先生と松浦室長（1984年、松山市にて）

きた押川方至抱家の寄席が假教会堂となったのである」（『仙台東一番丁教会史』）。

その後の余波

秦先生と高尾先生とは、その年（1984年）の8月に、予定通り本学の職員旅行で松山市を訪れた際に、百周年記念行事準備事務室の松浦平蔵室長と共に初めてお会いし、御礼を申し上げることができた。また、松山市では愛媛県立図書館で、押川方義が衆議院議員に立候補した際の選挙戦の様態を報じた地元紙『愛媛新報』と『海南新聞』の記事を収集することができた。

その後、秦先生とは頻繁にやり取りをすることはなくなったが、1985年5月2日付で以下のような手紙が届いた。

本日、未知の方からお電話があり、押川先生のご子孫の方のご住所、お名前などわからないだろうか、と問合せがありました。お話を伺っているうちに、どこかで聞いたことのあるようなことが出てきますので、後で、押川先生関係の資料綴りを見ましたら、同封の新聞切抜きにある岩崎さんとおっしゃる方とわかりました。その方のお母さんが、記事の中にある石原良子（戸籍名ではリヤウ）という婦人参政権運動家です。

岩崎さんのお話では、初め婦人参政権に反対の意

見を持っておられた押川先生が、一転して石原さんたちの運動を支持して下さるようになり、丁度代議士として出っておられた国会で、記事にあるように、大変力添えをして下さり、法の改正をみるに至ったとのこと。そして、この運動を通じて、まるで父親のように石原さんにご交誼下さり、ずっと親交があったそうです。先生のご葬儀にも参列されたり、春浪の著書や方義先生のご書簡も、家にあったと語っておられました。

岩崎さんもお高齢の方ですが、母親の石原女史と押川先生とのご交誼について調べたいとのことで、押川家の今のご当主に伺えたらということでした。

同封された新聞切抜きは、『愛媛新聞』の1984年12月9日付のもので、「婦人参政権運動の息吹ほうふつ—先達・石原良子（松山出身）の日記見つかる」という見出しがっていた。「大正期後半、平塚雷鳥、市川房枝らと婦人参政権運動に献身、女性の地位向上の“先達”となった松山市出身の石原良子（1878～1933年）が、在住の神戸を中心に運動の核ともいえる『新婦人協会』の組織づくりにほん走、関西地区での中心的役割を果たしたことを知る彼女自身の日記が、このほど東京で見つかった。」「この日記を見つけたのは石原良子の二女の松山市味酒町二丁目、主婦岩崎春さん（70）。東京の親類の家に眠っていたのを発見したもので、記述は大正九年十一月二日付～翌十年四月七日付まで。」というものであった。押川との関係については、以下のように紹介されていた。

当時の婦人参政権運動は直接的には治安維持警察法五条の改正を求めることにあった。同条には「女子は政治演説を聞くことや政治集会の発起人や政党に加入することも禁止する」とあり、新婦人協会の運動は条文から“女子”を取り除くことにあった。このため石原良子も旧松山藩出身の代議士・押川方義を説得、協力者にするなど法改正に向けての運動を展開、同法は大正十一年改正される。

当時の衆議院議事速記録によれば、押川等三名の無所属議員の提出による「治安警察法中改正法律案」は、1921（大正10）年2月6日開催の第44回帝国議会第一読会にて審議された。三名を代表して趣旨説明を行った松本君平は、「是ハ一偏ニ新婦人協會ノ諸君ノ運動ノ力ニ依ツタコト、思フノデアリマス」と、新婦人協会の運動を高く評価している。

私は早速、既に交流のあった押川方義の孫・押川昌一氏（方義の次男清の長男）に連絡を取ったところ、昌一氏から5月12日付で、「承知いたしました。石原良子女史は幼少年時に小生も見知っています。」



『愛媛新聞』1984年12月9日

との快諾に加えて、秦氏には「いずれ当方から連絡して松山のことなど教えていただこうと存じます。松山には手がかりがありませんでしたから、まことに好都合です。」との葉書をいただいた。昌一氏にとって、祖父方義の故郷にはもはや知人はいなくなっていたのである。

秦先生にお知らせしたところ、感謝の言葉に加えて以下のことが記されていた。

折角、東雲短大の高尾先生のお力で、方義・春浪両氏の生家が明らかになったのに、文化都市を名乗る松山市が、標札すら立てないことに、ひそかに憤りを感じています。貴学院から申し込まれて、百周年事業の一つとして、松山市と共同でも建てられてはどうでしょうか。

実は、東北学院では既にその動きが始まっていたのである。

生誕の地に記念碑を建立

1984年6月に松山東雲学園で開催されたキリスト教学校教育同盟総会には、本院から児玉省三理事長と情野鉄雄院長も出席されていたが、これまで記してきたような押川家と橋本家の所在地確認のいきさつをすべてご承知の上、現地松山市に行かれた両氏

が、校祖生誕の地に記念碑を建立したいとの願いを持たれたのはごく自然のなりゆきであった。創立百周年記念事業の一つに加えられることになったのである。

1985年3月1日付で、松山東雲学園中高校長の西村拓氏から出村彰教授に宛てた手紙が残されているが、そこには、「長い間、御無音に打ち過ぎ、さぞ御心配の事だったとお詫び申し上げます。」と前置きして、次のように記されている。

市の方への働きかけもいろいろ致しておりますが、OKの返事が戻ってまいりません。市の所有地への建碑は大変に難しく、郷土出身の俳人である石田波郷の碑も、結局のところ公民館に続く広場の一角にやっと出来たので、今後は駄目ではないかと言われてきました。でも、いろいろな資料は、松山市としても顕彰すべき郷土人であることを十分証明しておりますので、何とかしてと八方手をつくしてきました。今のところ「困難である」という返事が来たのですが、まだ、何とかと努めています。

そこで、いつまでもというわけにもまいりませんので、期限をお示しいただきたいこと、もう一つは、公園以外（市有地でなく）、学校（例えば、東雲学園）などでも良いのかどうか等、御指示いただきとう存じます。

手元には、その他の書簡は残されていないが、松山市の学校法人松山東雲学園の特別のご厚意により、同学園の敷地内に「東北学院創立者 押川方義先生記念碑」が建立され、創立百周年を迎えた1986年4月21日に現地で献碑式が執り行われたのである。松山東雲学園は、東北学院と同じ1886年に、松山教会初代牧師の二宮邦次郎により四国最初の女学校として創立され、この年に同じく創立百周年を迎えていた。不思議な縁と導きとをあらためて感じる。

献碑式には、本学院と松山東雲学園の関係者（高尾哲教授を含む）に加え、押川昌一氏、秦敬氏、



献碑式に参列した本学院関係者（左から、さとう宗幸氏、筆者、板垣嘉弘法人本部長、情野鉄雄院長、押川昌一氏、児玉省三理事長、田口誠一中高校長、出村彰教授）

本学院同窓の歌手・さとう宗幸氏（仙台放送による東北学院創立百周年テレビ特別番組の企画で、式終了後に松山城址で押川昌一氏へのインタビューが予定されていた）もご招待した。秦先生からは、以下のような葉書をいただいた。

ご出身地松山の人々から、また松山を訪ねる多くの人々から長く仰がれ、押川先生の偉大な業績が偲ばれる一つのモニュメントが建てられたこと、我がことのように歓びを感じます。・・・ぼくの研究のために、貴重な資料をお借りしたことから始まり、糸をたぐるようにして、人と人との結びつきが行われ、そして、かつて押川先生が結ばれた松山と仙台とのご縁が百年もの歳月を経て、ここにまた新しく結ばれたことを思うと、節理の不可思議さを楽しみとみます。

おわりに

秦先生とは、その後は年一回新年の挨拶程度の交わりとなったが、2011年3月の東日本大震災の折には、丁寧なお見舞いのお便りを二度もくださった。震災直後の3月18日付の葉書には、「今月初めから癌の手術のために入院しており、やっと家に帰って来たところですよ。」と記されていたが、2014年1月早々、ご次男・佐藤秀之氏から「寒中お見舞い申し上げます」として、「父秦敬が昨年八月に、母秦光子が昨年十一月に他界いたしました。」とのご連絡をいただいた。2013年に頂戴した年賀状から、満92歳で逝去されたものと思われる。私は、これまでの御礼の意味を込めて、東北学院創立百二十五周年を記念して本院が発刊した『押川方義とその時代』（2013年3月発行）をご次男宛にお送りした。

去る2015年11月30日には、押川家・橋本家の所在地確認にも尽力され、『宮城学院百年史』や『仙台東一番丁教会史』の執筆に中心的に関わられた、宮城学院名誉理事で初代資料室長の渡邊弘道氏が94歳で逝去された。ご子息の直道君とは東北学院中高の同級生であり、また宮城学院とは創立者を同じくする姉妹校の関係から、両校の歴史に関するさまざまな事柄についていつも適切なお教示をいただき、資料収集の出張に同行させていただいたこともあった。

今回、本稿を書き残しておきたいと思いついたのは、秦敬先生と渡邊弘道先生との長い間の親しいお交わりに、ただ感謝したいとの思いからである。

日野 哲プロフィール

HINO, Satoshi

1949（昭和24）年生まれ。
東北学院大学文学部英文学卒業。
1972年東北学院勤務。
大学総務部長を経て、2015年3月定年退職。

明治後期の仙台における在仙宣教師の立場

—ドイツ改革派の宣教師への評価を中心に—

東北学院史資料センター嘱託職員
星 洋和

はじめに

仙台の街は、一八七三年に日本でキリスト教が解禁されて以降、東北地方伝道における拠点とされてきた。明治の中期から後期にかけて、市内各地にはキリスト教教会やキリスト教主義を掲げる学校が林立し、これらの活動を援助するために海外の伝道局から多くの宣教師たちが来仙し、そこに居住することとなった。

東北学院の創立（当初は仙台神学校）や発展に貢献したドイツ改革派教会の宣教師たちが来仙したのは、他のキリスト教各派よりもやや遅れてのことであった。一八八五年一二月、外国伝道局から日本に派遣されてきたホーイは、仙台を拠点に布教を行っていた押川と出会い、キリスト教主義学校の設立を目指すこととなる。一八八六年に仙台神学校や宮城女学校（現宮城学院）を設立したのをはじめ、ドイツ改革派の宣教師たちは市内各地への布教、教会の設立、さらには社会救済事業へと着手していった。

ドイツ改革派の宣教師たちの活動については、これまで、教育史や宗教史の観点から『東北学院七十年史』や『東北学院百年史』（以下、『百年史』）などで、詳述されてきた。特に『百年史』では、宣教師団体が発行していた機関誌や書簡類を用いて、宣教師たちの活動や、伝道局と学校の間立つ彼らの苦悩が描き出された。これにより、外国伝道局や宣教師の立場がかなり明らかになったが、筆者はこれに加え、仙台市民から見た宣教師の姿についても描く必要があると考えている。宣教師たちは布教活動や教育活動、さらには社会活動を仙台で積極的に行っていたが、これらの活動は、行政の思惑や、市民からの期待・要望といったまなざしを無視して行うことはできないものである。だからこそ、仙台の街で彼らの活動がどのような形で評価されていたのかを知ることは、宣教師たちの立場や活動に対する理解を深める上で重要である。筆者は、宣教師たちをめぐる様々な評価を、時代背景や地域の事情などから分析し、仙台における宣教師たちの立場を、ドイツ改革派に所属していた宣教師たちを事例に明らかにしたいと思う。

本稿で取り扱う時代は主に明治後期、特に一九〇〇年ごろから一九一一年までである。この時代を対象とする理由は、宮城県有力新聞である『河北新報』^①で外国人（本稿で用いる資料では、主に宣教師ら欧米人は「外国人」と表現される。以下、本稿で用いる「外国人」は、宣教師を含む欧米人を指す）について評価する記事が多く見られるということ、そうした記事が増えるのと同時期に、東北学院に所蔵されている学内誌『東北文学』^②でも宣教師たちの立場について言及している論考がいくつか見られることがあげられる。そして、新聞記事と東北学院関係者の論説を照らし合わせ、市民の宣教師への評価とそれに対する東北学院関係者の論説を比較することで、両者のズレが見えてくる。本稿ではこの点にも注意して記述していこうと思う。

なお、本稿で用いた『河北新報』の記事については、東北学院大学の仁昌寺正一教授が収集した「東北学院に関する新聞記事」の一部を使用させてもらった。同教授が収集した資料のうち、一八八三年から一八九六年までは、同氏によって報告されており^③、

① 一八九七年一月七日に、一力健治郎によって創刊された。創刊当初は数ある仙台の地方紙の一つにすぎなかったが、日露戦争での報道の速報性によって他紙を追い抜き、県紙としての地位を確立した（河北新報社八十周年記念事業委員会『河北新報の八十年』、河北新報社、一八～四三）。

② 一八九三年に東北文学会から創刊された雑誌で、小説、論説、評論、詩歌などを掲載し、第二高等学校の『尚志会雑誌』とともに東北の文学界に新風を吹き込んだという（東北学院百年史編集委員会『東北学院百年史—資料篇—』、学校法人東北学院、一九九〇、九五〇～九五一）

③ 仁昌寺正一「新聞記事で見る草創期の東北学院」（仁昌寺正一他『創設者の事績を通して見る東北学院の建学の精神』、学校法人東北学院、二〇一〇、二六五～二八八）、同「新聞記事で見る草創期の東北学院（二）一八九三（明治二六）～一八九四（明治二七）年」（仁昌寺正一他『キリスト教教育と近代日本の知識人形成—東北学院を事例にして—』、学校法人東北学院、二〇一一、二一五～二六〇）、同「新聞記事で見る草創期の東北学院（三）一八九五（明治二八）～一八九六（明治二九）年」（仁昌寺正一他『キリスト教教育と近代日本の知識人形成（二）—東北学院を事例にして—』、学校法人東北学院、二〇一二、三四五～三八〇を参照）。

本稿で引用した記事は未報告分の記事である。

また、資料の翻刻にあたって、一部の旧字体および歴史的仮名遣いは、常用漢字・現代仮名遣いに修正した。

1. 宣教師たちの来仙

1-1. 明治前期における仙台へのキリスト教各派の布教

本章では、キリスト教各派の布教と宣教師の増加、また彼らが取り組んでいた教育・社会活動について概説する⁽⁴⁾。

仙台において最初に広まったキリスト教はハリストス正教会であった。キリスト教が国内で解禁された一八七三年には、東二番丁に仮祈祷所を設け、一八九二年には東二番丁に仙台福音会聖堂を建造した。ハリストス正教会の来仙から少し遅れて、一八七三年にカトリック教会が北一番丁に伝道所を開設した。一八七七年には東京から神父としてシャルル・A・プロートランが来仙し、元寺小路に仮教会を設立。翌年に元寺小路教会を開設して、プロートランが初代の主任司祭となった。

プロテスタント教会が宮城で活動を始めたのは、一八八〇年からであった。同年五月から県内での布教活動を行っていたバプテスト派は、同年十月、二日町に仙台第一浸礼教会を設立した。押川方義が吉田亀太郎とともに仙台に来たのはこの年の事で、押川らは東北での布教と、県下の名士指導者層への訪問伝道を続けながら、着実に教会員を増やしていった。一八八一年五月、押川らは特定の教派に属さない仙台教会を国分町に設立、同教会は後に南町通りに移転し、仙台日本基督教会となった。この他にも、メソジスト派や東華学校関係者によって、一八八〇年から一八九〇年代にかけて市内各地に教会が設立されていった。

こうして、仙台は東北におけるキリスト教各派の布教拠点となり、宣教師たちは市内各地に住居をかまえた。そして、布教や教育・社会事業の拡大とともに、次々と海外から宣教師たちが仙台に派遣されることとなるのである。

1-2. 在仙宣教師の増加と教育・社会活動への着手

宣教師などの外国人が仙台の街にどれだけいたのかは、まとまった統計がないため正確な数は不明である。しかし、残された資料から明らかにできる範囲で人数を算出すると、表1のようになる。これら

年代	人数	出典	備考
1886年	5	1886年1月27日付『メッセンジャー』より	『百年史・通史篇』、188～190ページに記載。報告者のホーイは人数に含まない。
1888年	45	1908年刊行の『仙臺市史』より	173～174ページに掲載
1906年	65	1906年6月9日付『河北新報』の記事より	記事によれば、57人が宣教師家族、8人が文部省または県立学校の教員
1909年	100	1909年2月4日付『河北新報』の記事より	記事によれば、51人がアメリカ人

表1 明治期における在仙外国人の人数

の人数の正確性については厳密な検証が必要だが、一八八〇年代後半から外国人の人数が増えていったのは間違いのないであろう。それは、キリスト教各派によって教育施設が市内各地に設立され始めた時期と合致するからである。

一八八六年、押川方義とドイツ改革派の宣教師であるウィリアム・E・ホーイらによって、仙台神学校（一八九一年に東北学院と改称）と宮城女学校（現宮城学院）が開校した。一八九〇年にはアメリカンバプテスト婦人外国伝道協会から派遣された宣教師ラビニア・ミードによって私塾が開かれ、後に尚綱女学校（現尚綱学院）となった。カトリック教会では、一八九三年にフランスの聖パウロ女子修道会による仙台女学校（仙台白百合高等学校・中学校等の前身）が、一九〇一年には元寺小路教会のクロード・M・ジャッケによって清水小路に予備神学校が開設されている。この他にも同志社の創立者である新島襄を校長とする東華学校が一八八六年に開校した。東華学校は、英語教育を目的とする学校であったが、教授陣の中にはジョン・H・デフォレストなど外国人宣教師たちも数名いた。こうした諸学校の設立や布教活動の進展に伴って、伝道局からは次々と宣教師たちが送られてきた。

さて、一八九〇年代に入ると、宣教師たちは社会活動にも積極的に取り組んでいった。一八九六年にはエフライム・H・ジョーンズが中心となって、坊主町に仙台自営館を設立して、窮民家族や身寄りのない人々の収容にあたった。この自営館の運営評議員には、デフォレスト、ホーイ、尚綱女学院のプゼル、後に第二代院長となるデイビッド・B・シュネ

⁽⁴⁾ 本章の記述は主に、仙台市史編さん委員会『仙台市史一通史編六・近代一』、仙台市、二〇〇八、三八九～四〇〇を参考にした。

ーダーらもいた。また、自営館の設立者の一人であるフランシス・E・フェルプスは、幼年自助館を設立し、貧困が原因で教育を受けられない女兒に教育を行った。後にフェルプスは、メソジスト教会員の家で孤児の収容を行うが、これが東北育児院（現仙台キリスト育児院）の始まりとなる。一九〇五年に起きた東北地方の凶作の際には、外国人凶作救済委員会が結成された。仙台在住のキリスト教各派の宣教師らによる団体は、国内外の外国人から義捐金を募集し、窮民への配布にあたった。

1-3. 英語教育と宣教師

宣教師たちは、布教や教育、社会活動に取り組んでいたが、同時に市民からの要望にも応える形で英語教室も開くこともあったようである。例えば一九〇〇年九月一七日付の『河北新報』には、次のような記事が見られる。

●英語練習会 英語の必要は日を追ふて其度を増し特に近来外賓の当地方え遊ぶ者年々増加するに従ひ交際上一通りの会話位解得するの必要は一般紳士に認めらるる處(助カ)ゲルハート教師野副重一大友泰一郎栗野傳之(マ)鈴木源太の諸氏発起となり英語練習会様のものを組織し体制の文学政治商工業等を研究すると同時に会話を練習する計画ありと云う尤も其計画成熟する上は一か月に三回つつ会合して席上一切日本語を用えざる筈なり

この記事の中に出てくるゲルハートという人物は、東北学院で英語教師を務めていた宣教師である。創立当初の東北学院では、まだ日本語で書かれた神学や哲学の書籍が少なく、また海外の本の和訳本もほとんどなかったため、授業のほとんどは英語を用いていたという⁵⁾。当初は、ホーイやシュネーダーらが、神学や哲学の授業とともに英語を教えていたが、専門的に英語を教える人材の必要性を痛感し、伝道局へそのことを伝えた。そこで、伝道局から一八九七年に派遣されてきた宣教師がゲルハートであった。ゲルハートの英語教育は、いわゆるオーラルメソッド（またはダイレクトメソッド）と呼ばれるもので、言語を視覚ではなく聴覚で覚えさせ、また単語ではなく文章単位で英語を覚えさせる方法であった。現在では珍しくない教授法であるが、一九〇〇年代初頭までの英語教育では読み書き重視で発音にこだわらない「変則英語」と呼ばれる手法が主流であった⁶⁾。仙台市民からすれば、ゲルハートの手法は当時としては珍しいものであったと言える。

さて、記事では来仙する外国人の増加や、市民の

英語に対する関心が報じられているが、一八九九年に行われた居留地制度の廃止以降、それにとりなう外国人の内地雑居が進んでいた。また、鉄道が整備されたことで、仙台は東北地方の玄関口として観光の一大拠点となっており⁷⁾、来仙する外国人が以前よりも増えていたのではないかと思われる。ゲルハートらが英語練習会を開いた背景には、日本国内における外国人の立場の変化が背景にあったのである。

2. 日露戦争と在仙宣教師

本章では、日露戦争期における在仙宣教師たちへの市民の評価を取り上げ、当時の彼らの立場について、時勢の関わりから考察する。

2-1. シュネーダーの渡米と市をあげての送迎

日露戦争の最中の一九〇五年四月、シュネーダーはペンシルヴェニアで開催されるドイツ改革派教会の全国大会に出席するため、渡米することとなった。渡米の目的は、大会での日本伝道の現状の報告と、当時進めていた東北学院普通科校舎（一九一九年に焼失）の建築にあたっての費用援助の懇願、そして各地を巡回しながらの募金活動であった（東北学院百年史編集委員会、五二五頁）。この件を聞きつけた仙台市長および有志五十余名は、当時のアメリカ大統領であるセオドア・ルーズベルトへの贈りものをシュネーダーに託すこととした。（同年四月一二日付『河北新報』より）。同年四月一日にシュネーダーが仙台を発つ際には、伊達家三一代目当主・伊達邦宗、宮城県知事・田辺輝実、仙台市長・早川智寛、東北学院と宮城女学校の生徒、その他市内外の紳士貴婦人ら、合わせて一〇〇〇人以上が仙台駅まで見送りに来たと、『河北新報』の記事は伝えている。

渡米したシュネーダーがルーズベルトらと会談したのは、『河北新報』の記事によれば六月三日のことだった（一九〇五年七月四日付『河北新報』より）。

⁵⁾ 竹井一夫「東北学院・英学事始」『東北学院英学史年報』、東北学院大学英語英文学研究所、第四号、一九八三、一～三四。

⁶⁾ 高橋健吉・大村喜吉『日本の英語教育史』、大修館書店、一九七五、一五九～一六五。

⁷⁾ 菊池慶子『「杜の都・仙台」の原風景―樹木を育てた城下町―』、大崎八幡宮仙台・江戸学実行委員会、二〇〇八、一一～一二。

同紙によれば、会談はホワイトハウスで行われ、ルーズベルトが所属していた教会の牧師であるシックと、シックの紹介で元東北学院の教授を務めた森本厚吉及び他三人が同席した。そして、シュネーダーは市長の早川などから託された日本刀と日章旗をルーズベルトに渡し、さらに東北学院の設立以降、仙台市における日本人とアメリカ人の関係は良好である旨を伝えたという。この後、シュネーダーは約四か月アメリカに滞在し、募金活動に専念した。日本に戻ってきたのは一九〇五年八月三十一日、仙台に戻ってきたのは九月二日であった⁽⁸⁾。

2-2. 早川市政下の外交方針

前節で述べたように、シュネーダーの渡米は市をあげて盛大に行われたものであった。送迎が盛大に行われたのはシュネーダー本人の人徳によることもあったと思われるが、仙台市長である早川がとっていた外交方針の影響も考えなければならない。

一九〇八年に刊行された『仙臺市史』によれば、当時市長であった早川は、欧米からの訪問者に対して手厚く歓待する方針を執っていたようで、市長自らが市の代表として海外からの来訪者を迎えるようになったのは早川が就任してからのことだという。もっとも、『仙臺市史』は日露戦争出征者の後援団体である仙台兵事議会の提案によって編纂されたものであり、さらにその兵事議会の会長を務めていたのが早川であった。そのため、『仙臺市史』における早川の業績に関する記述については額面通りに受け入れることはできないが、前節で述べたシュネーダーの送迎の模様を見るに、欧米人の接待に積極的に取り組んでいたことは事実と思われる。

早川が外交を重視していた背景には、宮城県からのアメリカ移民が増加していたことや⁽⁹⁾、日露戦争において日本政府が友好国であるアメリカとの関係を要視していたことなどが指摘できる⁽¹⁰⁾。このような状況下において、アメリカ人が多く住む仙台の街は、日米外交上重要な地域であったと言える。事実、日露戦争の最中にはサンフランシスコの在米日本人保護者として知られていたストージ博士（一九〇四年六月に来仙）や、駐日米大使グリスカム（一九〇四年一月五日来仙）など、欧米の著名人が数名仙台を訪問しており、『仙臺市史』には、その盛大な歓迎ぶりが記述されている⁽¹¹⁾。さらに来仙者のうちの数名はあいさつ、或いは講演のために東北学院へと足を運んでいることが、『東北文学』の記事からうかがえる⁽¹²⁾。このように日米外交の観点から言え

ば、東北学院が市から重要視されていた可能性は高く、シュネーダーの送迎が大規模になった要因の一つとして考えられる。

2-3. ミッションスクールへの批判と東北学院への擁護

早川市政下の外交政策では外国人（特にアメリカ人）との交友が重要視されていたが、市民の方は宣教師ら外国人たちをどのように捉えていたのか。日露戦争の講和が締結された後の一九〇五（明治三八）年一月二三日付の『河北新報』に掲載された「東北学院の過去と現在」という記事の中には、当時の仙台市民からの東北学院と宣教師たちに対する複雑な感情がうかがえる。なお、同記事は掲載日当日に行われた普通科新校舎の設立式に合わせて書かれたものと思われる。

△組織 東北学院は所謂普通のミッションスクールと其組織を異にし外国の伝道団体と直接の関係なく之が統轄姿勢は悉く同院理事局に於て決定せらる即ち外国伝道団体の掣肘なき独立の組織を有するものなり（中略）

△目的 は云ふまでもなく基督教の信仰と主義とに従ひ知徳体三方面の完全なる教育に在り（中略）同院は国民の精神と背反する外国学校たらずして全然

⁽⁸⁾ 東北学院編集委員会『東北学院百年史・通史編』、学校法人東北学院、一九八九、一三二二。巻末の年表より。

⁽⁹⁾ 仙台市史編さん委員会『仙台市史・通史編六・近代一』、仙台市、二〇〇八、三一九。

⁽¹⁰⁾ 日露戦争時の戦費のうち、五四パーセントにあたる八億円が外債であり、その外債は欧米の銀行が応じたものであった（御厨貴『＜日本の近代＞明治国家の完成』、中央公論新社、二〇〇一、四〇〇～四〇一）。また、日露戦争においてロシア側は、日本との戦争を「キリスト教徒対異教徒」の戦いに位置づけることで欧米諸国を味方に付けようとしていた。これに対して、首相の桂太郎はアメリカ人宣教師のインブリーに、アメリカ国内での日本の弁護活動を依頼するなどして対応した。（中島耕二『近代日本の外交史と宣教師』、吉川弘文館、二〇一二、二二八～二五四）

⁽¹¹⁾ 例えば、グリスカム来仙時の歓迎の様子は次のようであった。「此年十一月五日東京中割米国公使ロイド、ジー、グリスカム夫婦相携へ慰問及視察を兼ねて来仙す、市民之を仙台停車場に迎へ、同月七日大歓迎会を南六軒丁宮城県立仙台第一中学校講堂に開く、中央には一大花束を吊るし、草花国旗を雑へて天井より四隅を裝飾し、表面に演壇を備へ、全面に全市重立たる男女を列せしむ…」（仙臺市役所編『仙臺市史』、仙臺市、一九〇八、八一三）。

⁽¹²⁾ 『東北文学』第四卷第三号（一九〇四、五五）、同書第五卷第一号（一九〇五、四三）、『東北文学』第五卷第三号（一九〇五、六〇）に、来仙者たちが東北学院に立ち寄ったことが報告されている。

国民生活の中に投じ日本国民の神聖にして偉大なる使命に対し大いに寄与せん事を期するものなりとは職員諸氏の常に唱道する処なり

この記事に出てくる、東北学院に対する評価は複雑なものである。「東北学院は所謂普通のミッションスクールと其組織を異にし…外国伝道団体の掣肘なき独立の組織を有するものなり」とあるように、普通のミッションスクールは宣教師団体の指示のもとで運営されているが、東北学院は宣教師団体から影響を受けず独自に学校運営をしているとして、擁護的な評価をされている。ここで重要なのは、東北学院が外国人の影響を受けていない学校として評価されているということである。この記事の全文を見ると、東北学院の沿革に加えて、新校舎の設計者や設計費用について詳述されている。恐らくは、学校関係者からの情報をもとに書かれた記事ではないかと思われるが、この記事が学院関係者の発言をそのまま文字に起こしたのかどうかは明らかにできない。しかし、新聞を通して上記の内容を説明する必要があったということは、学校の運営に宣教師が関わることが問題視されていたということでもある。こうした外国からの援助に対する批判は、日露戦争の最中にも寄せられていたことが、『東北文学』に寄稿された教職員の文章からもうかがえる⁽¹³⁾。

これらのことから、日露戦争期の宣教師たちは、日米外交上では重要な存在として考えられていたが、一方で、学校の運営に携わることはやや否定的に捉えられていたことが分かる。その理由については日露戦争後のナショナリズムの高揚も考えられるが、本稿では明らかにできない。いずれにせよ、東北学院の方でもその批判の矛先をそらすために、他のミッションスクールと異なるということを強調する必要があったのではないだろうか。

3. 日露戦争後の在仙宣教師

3-1. 街の発展の貢献者としての宣教師

日露戦争が終結した翌年の一九〇六（明治三九）年六月九日付の『河北新報』に「外国人の仙台で遣ふ金（上）」という記事が掲載された。そこには、外国人たちが仙台の名物として次のように紹介された。

三府五港以外、仙台程外国人の多く住んで居る処はなく、又其在留外人の仙台の如く立派な品性を保つて居る処は、先づ日本に無からうと思ふ、その事實は仙台名物の一つとして確かに他に驕る（ほこる、筆者註）価値がある（以下略）

記事によれば、三府（東京・大阪・京都）と五港（横浜・神戸・新潟・函館・長崎）を除けば、仙台ほど外国人が住んで居る街はなく、さらに立派な品性を持つ外国人が多い街となると、日本では仙台以外には無いという。同記事はその理由を、仙台に住む外国人の多くは、教育や宣教に従事しているためとしている。

然し当市の外国人は悉く伝道に従事する人々か、教育に身を委ねる紳士貴婦人のみで、学識品性両ながら欧米の粹を鍾めた（あつめた、筆者註）ものと言つて差支がないのである、（中略）其市民に及ぼす無形の利益に至ては実に甚大のもので、心靈上智育上、市民の過去数十年間直接に受けたる善良（判読不能）国人が、物質的に何れ丈け我市を利益するかと云へば…（以下略）

ここでは、在仙外国人たちがいかに優秀であり、仙台の発展に貢献したかが強調されている。こうした高評価がなされているのは、第二章で述べた日米外交上で果たした役割によるものや、第一章で述べたような積極的な社会活動に対する評価も関係しているように。

少し時代が下って、一九〇九（明治四二）年二月四日付の『河北新報』から、「仙台と米国人」と題する記事が連載された。当時、日本とアメリカは、カリフォルニア州で起きていた日本人移民排斥問題に端を発する外交問題を抱えており、日本とアメリカの間で戦争が起きるのではないかと国内外を問わず危惧されていた⁽¹⁴⁾。最終的に日米紳士協約が成立したことで一応の解決を見たのだが、この記事は協約の成立を祝して、改めて仙台の街とアメリカ人の関係がいかに深い関係にあるかを歴史的に振り返ることを意図したものであった。記事の内容は仙台に在住している（または、していた）外国人たちのエピソードを紹介していくもので、それらのエピソードの多くは、仙台の発展と結び付けられて解説されているのが特徴である。例えば、ホーイの場合は、「…毎日伝送養成所へ行つて基督の道を説き傍ら日本語を研究し一方仙臺の爲めに一大事業を成さうといふ大望を懐いて居た」⁽¹⁵⁾という風に、仙台神学校

⁽¹³⁾ 阿部能文「基督教主義学校の前途」『東北文学』第五巻第一号、一九〇五、一～五

⁽¹⁴⁾ 飯倉章『黄禍論と日本人一欧米は何を嘲笑し、恐れたのか一』、中央公論新社、二〇一三、一四五～一七六。

⁽¹⁵⁾ 一九〇九年二月六日付『河北新報』掲載「仙台と米国人（三）」より。

の設立は「仙臺の爲め」として解説されている。また、シュネーダーについては「シュネーダー氏の崇高な人格に接した生徒は何れも美化され、頑迷な当時の仙臺市民の間にも非常に名声を博して、生徒が意外に増加し来り…」⁽¹⁶⁾と、仙臺市民に大きな影響を与えた人物として取り上げられている。そして第一回の記事では、外国人たちの努力によって、市民の理解とキリスト教信徒が増加した結果、仙臺市民は外国人と友好的な関係を築くに至ったという主張がなされている⁽¹⁷⁾。

このように、日露戦争後の仙臺では宣教師ら外国人たちは、街の発展に貢献した人々として認識されるようになった。もっとも、他都市との比較の中で仙臺の優越性が主張されていること、宣教師たちの業績が仙臺の発展という枠組みに当てはめられて理解されていることを考えると、むしろ一連の記事は郷土自慢の一つとして考えられよう。

3-2. 仙臺における郷土意識の勃興

明治後期は、仙臺での郷土意識が高まりを見せ始めていた時期と言える。特に、仙臺の呼称として知られる、「杜の都」や「学都」が登場するのもおよそこの頃からと推測されている⁽¹⁸⁾。「杜の都」は、かつては「森の都」とも表記され、向山や仙臺城跡から市街地を一望した時、街中に鬱蒼と生い茂る木々や、市街地を取り囲む山々などによって、まるで森のような景観をなしていたことに由来するという⁽¹⁹⁾。呼称の起源は不明だが、確認できる限りでは一九〇九年に刊行された観光案内の冊子に、その呼称を見つけることができる。この「杜の都」とほぼ同じ時期に定着したのが「学都」という呼称である。「学都」の呼称は、東北帝国大学や第二高等学校（いずれも現東北大学）などをはじめ、多くの諸学校が林立していたことに由来する。こちらも起源は不明で、二高の生徒が一九〇五年に使用した例が今のところ確認できる最も古い例である⁽²⁰⁾。

この二つの名称は仙臺が発展していく中で、街の特徴として見出されたものである。外国人たちが仙臺名物として新聞で報じられたのも、こうした郷土意識の高揚期のことであった。

3-3. 「英語の学院」の確立

外国人に対する評価の高まりは、直接的・間接的に東北学院への評価にもつながっていった。一九〇九年二月一五日発行の『東北文学』に寄せられた漫録の一つ、「母校の友に送る」という文章の中に次

の一節が見える。

…試験二日目僕の大敵は今日であるがそれは最も嫌な米の国の言葉（英語、筆者註）である（中略）中村先生や郡山先生の顔が試験場に現はれて『それ見る常々の不勉強をお目出度し』と云うような顔して僕の前に立て居る様な気持がした（中略）世上に『学院は英語で持つ』と賞せられて居る中から僕の様な母校の名を汚がす者の出たのは僕自らGT（ママ）章に恥ずる次第である。

上記の文章は、東北農科大学（現北海道大学）の予科を受験した普通科の卒業生によるものである。この漫録の投稿者は、同大学の試験の二日目に英語の問題が出たが、全く勉強していなかったため解くことが出来なかったという。そして、世間で「学院は英語で持つ」と称賛されていることに触れたうえで、母校に泥を塗ってしまったと反省している。ここでいう「世上」の範囲がどの程度のものなのかは不明だが、少なくともこの漫録から、英語教育が東北学院の特徴であるという認識が、一九〇九年には学内外に広がっていたことが分かる。

東北学院に対する評価の一つとして、「英語の学院」、あるいは「学院の英語」などの呼称が伝わっている⁽²¹⁾。この呼称の起源は不明であるが、説明される際は、ゲルハードら宣教師たちの教育によるもの、または彼らから教えを受けた生徒たちのうち数名が優れた英語教育者となったことなどが由来として語られる⁽²²⁾。実際に、一九〇一年の普通科のカリ

⁽¹⁶⁾ 一九〇九年二月一四日付『河北新報』掲載「仙臺と米国人（十）」より。

⁽¹⁷⁾ 一九〇九年二月一五日付『河北新報』掲載「仙臺と米国人（十一）」より。

⁽¹⁸⁾ 「杜の都」や「学都」の呼称の成立過程については、菊池慶子『「杜の都・仙臺」の原風景—樹木を育てた城下町—』や、武田篤志『「杜の都・仙臺」の成立場とその変容：場所イメージからの考察』（東北都市学会編『東北都市学会研究年報』vol.4、東北都市学会、二〇〇二、三六～五五）などに詳しい。

⁽¹⁹⁾ 菊池、二〇〇八、七。

⁽²⁰⁾ 永田英明「学都仙臺 明治の学生群像—東北大学がなかった頃—」（東北大学学術資源研究公開センター史料館編集・発行『東北大学史料館紀要』第三号、二〇〇八、一〇七。）

⁽²¹⁾ 例えば、清水浩三「東北学院の英語教育とゲルハード・メソッド」（『東北学院百年史・各論篇』、学校法人東北学院、一九九一、四〇七～四四三）や、志子田光雄「東北学院「英学」の伝統と大学「英語英文学教育」を始動させた群像」（同書、四四五～四七三）にて、「英語の学院」、「学院の英語」という評価があったことが言及されている。

⁽²²⁾ 前掲注の文献を参照

キュラム⁽²³⁾を見ると、英語の授業については一～三学年までが一コマ、四～五学年が一〇コマ、「発音」や「会話」、「書取及習字」や「文法」などが教えられていた。一学年あたり一週間で三五コマから三六コマの授業配当だったことを考えると、かなり英語に重点が置かれていたことが分かる。

さらに、一九〇〇年代後半に入ると、日本の英語教育のあり方も大きく変わっていた。コミュニケーションを重視した英語教育の導入や、英語力のステータス・シンボル化などである⁽²⁴⁾。こうした英語教育への需要の高まりとともに、東北学院の英語は市民から高く評価されることとなったと思われる。一九一一年に行われた東北学院創立^(ママ)記念式では、仙台市教育会の会長を務めていた早川智寛が、祝辞の中で以下のように述べている⁽²⁵⁾。

…我国教育界に於て最も重要なるは外国語の発達なり而て本院はその成立の関係上外国語の教授に於ては特徴ありと称せらるる予は君に臨む将来益々健康にして長く其の職に居り以て克く徳化し又其の特長たる外国語の教養に尽力せられんことを

早川は宣教師の存在を明言はしていないが、東北学院が外国語教育に特徴があると称せられているのは「成立の関係上」としているの、宣教師の存在を意識しているのは間違いなであろう。

宣教師たちは、以上のように、郷土意識の芽生えや英語教育の需要の高まりの中で、仙台の発展に貢献する人々として市民から受け入れられるようになったのである。

4. まとめと今後の課題

本稿では、明治後期における在仙宣教師の立場について以下の三つのことを明らかにできた。

一つ目は、日露戦争期における在仙宣教師たちの複雑な立場である。宣教師たちが日米外交上で重要な存在として見られていたことは中島⁽²⁶⁾によって既に指摘されているが、彼らの立場は、安定したものではなかった。なぜなら、宣教師たちの指示を受けて、学校を運営することに対して市民たちは否定的に考えていたが、一方で東北学院の場合は特別であるという、ダブルスタンダード的な評価がされていたためである。彼らの立場が比較的安定を迎えるのは、日米関係が親密になる一九〇六年以降であった。

二つ目は、市民の郷土意識の高揚の下で宣教師たちは街の発展と関連付けた評価をされていたということである。明治後期、仙台の街が地方都市として

発展するにつれて、「杜の都」や「学都」といった呼称が生まれた。そして同時に、郷土意識の芽生えは他の都市への対抗心も芽生えさせ、郷土の優越性を証明する存在の一つとして宣教師ら外国人が意識された。特に、在仙外国人のほとんどが宣教師や教育者であったことから、彼らの薫陶を受けた仙台人もまた優れた存在であるという説明がされ、遂には仙台名物として意識されるようになった。

三つ目は、仙台における英語教育の担い手としての、宣教師たちの立場である。居留地の廃止や欧米からの来賓者の増加によって、英語の必要性が市民の中で高まってくると、ゲルハードら宣教師による発音を重視する英語教育を行っていた東北学院は、英語教育校として高く評価されるようになった。その評価は、やがて学内外の人々に浸透し、「英語の学院」、「学院の英語」という呼称を生み出すに至った。

本稿では、いくつかの課題が残った。まず、日米外交における宣教師の位置づけについてであるが、本稿では行政文書を用いた分析を行わなかった。今後は、行政文書を用いて、本稿で取り上げたような宣教師に対する行政の対応と照会することで、市政における宣教師の位置づけを明らかにすることができるのではないだろうか。

また、宣教師たちが外部からのまなざしに対して、どのように認識をしていたのか、また市民からの評価が宣教師たちの活動にどのような影響を与えたのかも、考察する必要がある。『メッセンジャー』などの宣教師団の機関紙や、彼らの書簡を分析し、実際の活動と照会していく必要があるだろう。これらの検証を重ねていくことで、明治という時代における宣教師たちの立場、そしてその時代を生きた宣教師たちの姿を浮かび上がらせることができるのではないだろうか。

最後に、本稿は仁昌寺教授が収集した「東北学院に関する新聞記事」がなければ成り立たなかった。この場を借りて、仁昌寺教授に厚く御礼を申し上げたい。

⁽²³⁾ 東北学院百年史編集委員会『東北学院百年史・資料篇』、学校法人東北学院、一九九〇、一五六～一七七

⁽²⁴⁾ 江利川春雄『近代日本の英語科教育史—職業系学校による英語教育の大衆化過程』、東信堂、二〇〇六、一〇～一一九

⁽²⁵⁾ 『東北文学』創立満二十五年記念特別号、一九一一、六六～六七に掲載。

⁽²⁶⁾ 注10を参照。

星 洋和プロフィール

HOSHI, Hirokazu

1989(平成1)年生まれ。
東北学院大学文学部歴史学科卒業。
東北学院大学文学研究科アジア文化史専攻博士前期課程修了。

押川家文書の可能性 —史料整理の現状と課題—

東北学院史資料センター所長
東北学院大学文学部歴史学科教授

河西 晃祐

【押川家文書の概要】

2014年4月、本学所蔵の貴重な史資料を整理、調査する目的で東北学院史資料センターが発足した。論者は2008年以来、本学の三校祖の一人押川方義の史料整理を進めてきたが、本センターの設立により将来的な公開への道筋ができたことを喜びたい。



押川方義 (1849～1928)

本稿では2016年2月現在までの押川家文書整理作業の進展と、今後の押川家文書整理・公開作業の展望について紹介したい。まず押川家文書の概要である。押川家文書が本学に寄贈された経緯は次の通りである。2002年12月に押川方義の孫である押川昌一氏が逝去され、2003年1月に夫人押川良子氏より「東北学院関係の資料は5月の創立記念日までに寄贈したい」というご提案を頂いた。さらに同年12月、押川良子氏よりの「史料一切を東北学院に寄託したい」というご提案を受けて、2004年11月に段ボール約70箱分の寄贈史料群を押川家より本学に運搬した。なお、この一連の経緯については押川家との連絡および、本学への運搬を担当された東北学院史資料センター調査研究員日野哲氏（前東北学院大学総務部長）がまとめられた『押川家関係ファイル』に記録としてまとめられている。この際、押川良子氏より「関係資料の運搬及び保存・破棄等の一切の処理について、日野氏に一任する旨の確約も得」ている（日野哲『押川家関係ファイル』）。

その後2008年4月から河西ゼミで整理作業を開始し、2013年3月にはその成果の一端を『図録 押川方義とその時代』（学校法人東北学院発行）として刊行したが、まだ未整理の史料も膨大な数に上ってい

る。この押川家文書は大別して次のような文書群から構成されている。

- ①：押川方義、方存（春浪）、清、常子関係書簡 約2000点
- ②：押川方義所蔵絵画、書等 数十点
- ③：押川昌一氏関連史料（含脚本類、葉書多数、日用品多数）数千点

このうち現在までに整理作業が進んでいるのは①のみであるが、現段階では③に含まれると考えられている史資料の中にも、押川家に伝わったアルバムなど、①および②に属するべき史資料が含まれている可能性も残されている。よってこの分類や資料数も作業の進展にあわせて変更していく予定である。

また2014年12月現在までに写真撮影と中性紙封筒への移し替えを終えた史料はおおよそ2200点余りであるが、これも写真一枚一枚を一点と数えれば、総数はさらに数百点余り増加する。また比較的点数が少ないと考えられる②の「押川方義所蔵絵画、書等」の中からも、2014年の作業中に川島芳子の実父である肅親王の書が確認されるなど、今後の作業の中でより重要な史料が発見される可能性も高い。

③は現時点ではほとんど手つかずの状態であるが、脚本家としてテレビや舞台のシナリオライターでもあった昌一氏の残した、台本や演劇関係者からの葉書など、戦後演劇史にかかわる貴重な史料群である。

【押川家文書の整理作業】

次に現段階までの整理作業の進展状況について述べていきたい。整理作業は具体的には以下の4つの工程に区分して進めてきた。なお第1工程と第2工程を区分した「分類済み文書」か否か、という基準は、後述するように本学への寄贈以前に押川昌一氏によって内容別に分類されていた資料群が存在していたことによる。まず史資料群の概要を知るためもあり、この分類済み文書群を第1工程の対象として作業を開始した。

第1工程 押川方義、方存（春浪）、清、常子関連資

料の整理①（分類済み文書）

写真撮影とデータ管理、保存作業

Box A～I 約1320点撮影、入力完了
(2008～2011年まで)

第2工程 押川方義、方存（春浪）、清、常子関連資料の整理②（近世文書、個別文書）

写真撮影とデータ管理、保存作業

Box J～P 約615点撮影、入力完了（2012～2015年まで）

第3工程 押川昌一関係資料（およそ段ボール50箱相当）の整理

第4工程 インターネットでの資料公開

このうち現在までに第1工程を終了し、第2工程にもめどが付いている。残りの第3、第4工程であるが、『図録 押川方義とその時代』刊行以後によせられた、押川家文書公開の要求にこたえるために、場合によっては第4工程を先行させる可能性もある。

整理作業は当初は外部資金を使用し、大学院生をリーダーとした学生アルバイトを組織して行った。2009年度の作業内容を一例とすれば、2009年2月から3月までの週2日、11：00～17：00（一日作業5時間）を作業期間として整理作業を行った。作業グループは大学院生・学部生3名×2グループ（計6名）、かかった人件費は当時の最低賃金にあたる655円×6名（作業人数）×5時間（作業時間）×13日（作業日数）＝298,025円であった。なお2016年2月から3月にかけても同様の作業を行い、今後も継続していく予定となっている。

また2010年度からは、日本近現代史を専攻する学部三年生（河西ゼミ所属学生を中心に例年15名ほど）を担い手として、実習型講義の一環として史料整理作業と解説実習を行ってきた。2013年の図録発刊の際には、史料の選択から配置、解説欄の執筆など、実際の紙面づくりも実習の一環として行ったが、学生にとっても実際の一次史料に触れながら、史料整理の現場を体験できる貴重な機会となってきた。次に具体的な作業の進め方について述べていきたい。

【具体的作業の進め方】

①：写真撮影

写真撮影時に心がけている点は、史料の利用・公開に際して、現物史料ではなく撮影した写真史料を用いることが可能となるように、史料のあらゆる情報（例えば余白の書き込みや、消印の有無など）を写真画像に写しこむことである。幸いなことに、宮



図1 押川家文書整理前の状況1

押川昌一氏によってまとめられ、ビニール袋に保管された状態の書簡類と、紙箱に無造作に入れられた近世文書類が混在していた。

城県では、東日本大震災以前からすでに、宮城歴史資料ネットが歴史史料の保存活動を進めており、論者や大学院生はその作業に参加した経験を有していた。そこで同資料ネットの作業を手本としつつ、史料の特性に合わせた撮影方法を取り入れた。

押川家文書は、既に前所有者（押川昌一氏）によると思われる分類によって区分された史料群と、分類されなかった史料群（「反古紙」の様な形態の近世史料を含む）、そして押川家のアルバムや詳細不詳の多数の写真類などが混在しており、その保存状態に著しい差異が生じていた（図1、図2参照）。

そこで今回は撮影に関して細心の注意を払うと同時に、経年変化を生じさせやすい酸性紙段ボールでの保存という現状を改善するために、写真を撮り終えた順に整理番号を振った中性紙封筒・中性紙段ボールに史料を移し替える保存作業を同時に進めている。



図2 押川家文書整理前の状況2

分類済みの書籍類のみが取められていたが、一般的な酸性紙段ボールに収納されたままであり、史料の劣化が懸念される状態であった。

【史料撮影作業】

手順1

作業台を設置し、その上に保存に使用する中性紙

封筒を下紙として置き、三脚とカメラの位置を決定する（図3、4）。



図3

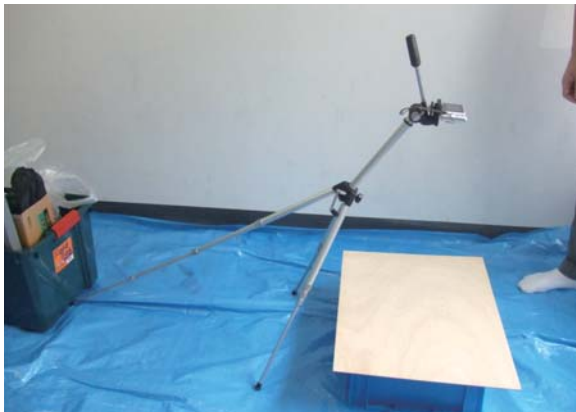


図4

なお作業台に専用の機材を使用せず、底面にブルーシートを使用しているのは、作業開始当初には定まった作業場所を確保できず、作業人数や作業時間によって空いたスペースを利用せざるを得なかったためである。だが参加人数に合わせて最低限の備品を移動させるこの方法も利便性は高く、史料整理実習の一環として東北学院大学博物館での作業を進めている現在でも同様の方法を踏襲している。

手順2

中性紙封筒に分類番号を振り、折り目の付いている史料の場合、二名が共同して皺を伸ばしながら史料を配置し、別の一人がファインダーをのぞきながら位置を調節する（図5、6）。

史料を撮影後に再生してブレや不鮮明な個所がないかをチェックする。そのようにして撮影した史料の一例は図7の通りである。なお現段階ではあくまでも目録作成を第一に考えた撮影であり、将来的なインターネット上での公開に当たっては、あらためて写真を撮り直すことを想定している。

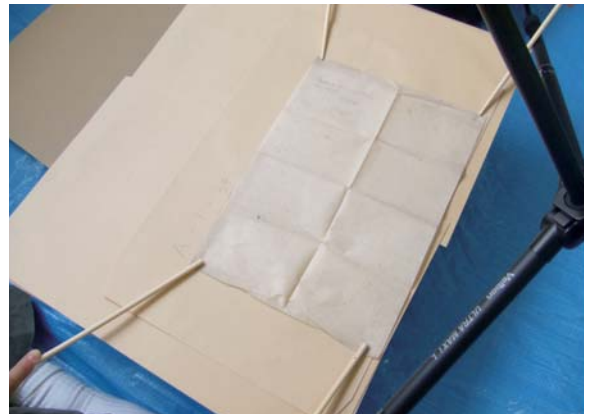


図5



図6

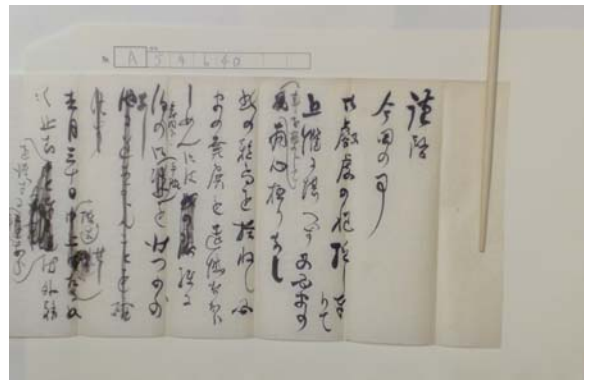
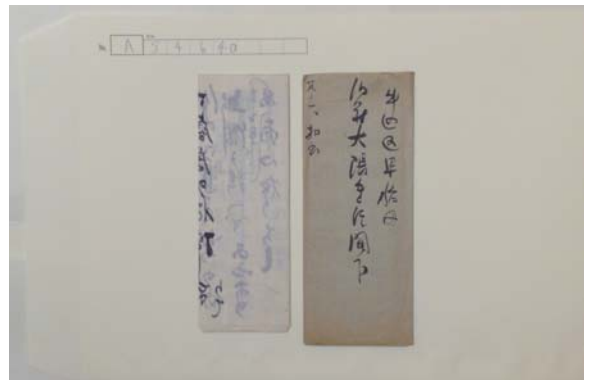


図7

【データ入力作業】

将来の資料公開を見据えたデータ入力作業は、上記の写真データを使用して分類番号などを記入し、

詳細が判明するものは表題を記した上で、書簡の作成日、消印の日付、作成者・差し出し人名、送り先、備考（史料の保存状態など）といった内容を記入している（図8）。

この目録も将来的にはインターネットでの検索に活用できるように考えているが、現段階ではあくまでも整理作業を迅速に進めるための作業として進めている段階である。

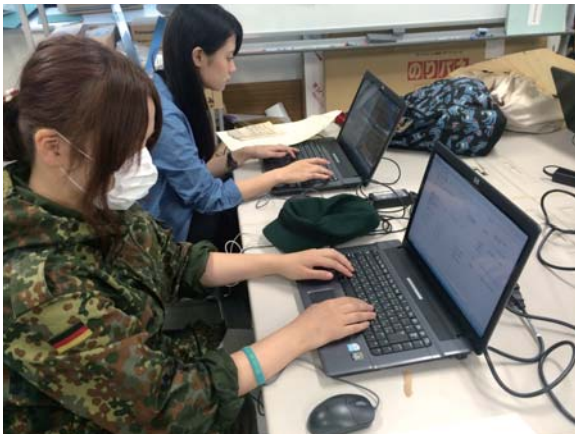


図8

以上が整理作業の実例である。次に現段階までに確認できている範囲ではあるが、実際の押川家文書の現存状況を、押川方義の経歴にあわせた時期区分ごとに見ていきたい。

【押川方義の経歴と押川家文書の現存状況】

1849年に誕生し1928年に死去した押川の経歴を区分すると、以下の7期に区分できる。

- 第1期 誕生～受洗
1849（嘉永2）～1873（明治6）年
- 第2期 新潟布教～仙台布教開始
1875（明治8）～1885（同18）年
- 第3期 仙台神学校～東北学院院長就任
1886（明治19）～1892（同25）年
- 第4期 大日本海外教育会～学院長辞任
1894（明治27）～1901（同34）年
- 第5期 朝鮮利権～鉱山開発～方存逝去
1905（明治38）～1914（大正3）年
- 第6期 満蒙独立運動～衆議院議員当選
1916（大正5）～1920（同9）年
- 第7期 宮中某重大事件～死去
1921（大正10）～1928（昭和3）年

この区分をもとに、それぞれの時期における史料の現存状況を述べていきたい。まず第1期「誕生～受洗」の時期である。押川方義は松山藩久松松平家

の藩士橋本宅次昌之と只の三男として1849年に誕生した。のち11歳の時（1861年頃）、同じ松山藩士の押川作左衛門方至の養子となり、1868年に方至とうらの三女常子と結婚した。この時期の史料の特色としては、方義の生家、橋本家関係の近世文書および、実兄橋本経光関係の史料が多数残されていることが挙げられる¹。一方で方義自身についての史料はほとんど確認できない。

また方義は1869年に藩派遣の留学生として江戸と横浜で学び、1870年からは大学南校や横浜英語学校に通学し、1872年に横浜海岸教会でJ.H.バラ（John Craig Ballagh 1842-1920）から洗礼を受けたが、この時期の史料もまた押川家文書中には確認できない。

続いて第2期「新潟布教～仙台布教開始」の時期である。1873年にブランウン塾が開設されると、方義は井深梶之助や植村正久、本田庸一らとともに同塾に学び、塾主幹となった。そして1875年にはT.A.パームとともに新潟伝道を開始し、1880年まで同地で布教活動に従事しているが、この時期の史料もまた押川家文書には存在していない可能性が高い。

なお横浜開港資料館のRecords of U.S. Presbyterian Missions（複写版）には、1859年から1904年にかけてバラやヘボンをはじめとする、アメリカ長老派教会日本派遣宣教師・宣教医などから送られてきた報

告書が収められており、その中に押川直筆資料も含まれている²。また『新潟新聞』紙上にも押川が寄稿した仏教教団関係者との宗派問答が掲載されており³、このような史料から押川家文書の不在を補うことは可能である。



首藤陸三（1851～1924）
（出典）衆議院事務局『衆議院要覧 大正4年11月編 下巻』（1915年）

続いて第3期「仙台神学校～東北学院院長就任」の時期である。前述のように押川はパームと共に

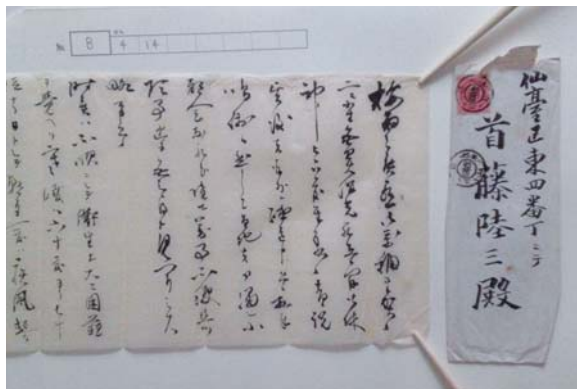
¹その成果は本学菊池慶子教授によって『図録 押川方義とその時代』18～23頁にまとめられた。

²小林敏志「医療宣教師パームによる新潟伝道——その開始と横浜公会との関係」（東北史学会『歴史』119号、2012年10月）。

³小林敏志「明治一〇年の新潟新聞紙上における仏教・キリスト教宗論争と押川方義の教理理解」（東北史学会『歴史』120号、2013年4月）。

新潟伝道を開始していたが、1880年8月の新潟大火によってパームの教会と診療所が全焼した。その後、押川は吉田亀太郎との出会いを契機として、仙台に伝道の拠点を移すことになった。方義は1885年には仙台中会を結成して日本基督一致教会に加入、仙台中会を宮城中会と改称した。またこの間の1883年には東京の新栄教会で第三回日本基督教徒大親睦会（リバイバル）が開催され、方義は内村鑑三や新島襄らと知り合っている。この時期の史料としては、押川家文書中にも断片化した資料として「リバイバル」について言及した書簡などが確認できるが、その数はごく少数にとどまる。

その後1886年5月に方義はホーイと共に仙台神学校を開設し、同年9月宮城女学校を設立した。この時期の史料としては、押川家文書中には首藤陸三関係書簡が複数残されている。首藤は1851年に現在の宮城県登米市に生まれ、1868年に東京に出て共立学舎で英学を学び、大蔵省翻訳課や東京府書籍館の勤務をへて1878年から宮城県属になり、学務課長心得と仙台師範学校校長を兼任した人物であった。のち1880年に宮城県会議員に当選し、1882年には立憲改進黨に参加して仙台で東北倶楽部を創設している。押川との接点などは今後の課題であるが、押川家文書中には仙台神学校や宮城女学校設立前後の時期の書簡等も複数含まれている。



首藤陸三宛書簡（押川家文書）

このような資料群は押川の伝記などでも不明な点も多い、方義や仙台神学校と宮城県の在地有力者との関わりを示す史料として価値を持つ可能性が高い。特に仙台での学校開設をめぐることは、同様の計画を持っていた新島と押川の関係については、すでに同志社大学所蔵の新島関連文書によって明らかとなっている。

そのような研究によって、押川の計画ではなく、新島が主導した学校計画（後の東華学校）に宮城県の教育関係者や政治家らの支持が向けられたことは

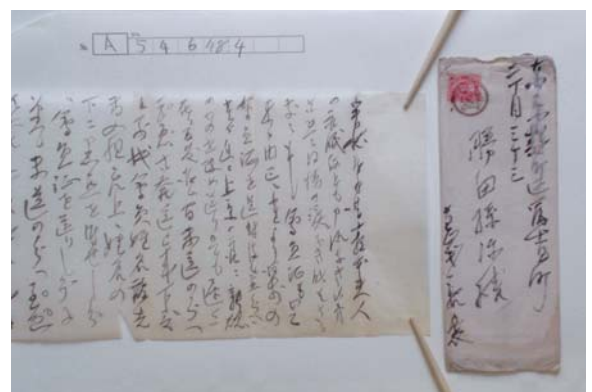
広く知られているが、果たして押川と首藤の関係がその事実とどうかかわるのか、その一端が押川家文書から明らかとなる可能性もある。

続いて第4期「大日本海外教育会～学院長辞任」期を見ていきたい。押川家文書の中で比較的史料が残っているのが、この第4期からとなる。

方義は1894年に本田庸一らとともに大日本海外教育会を設立し、95年には東北学院の卒業生であった信太壽之と共に北海道同志教育会を計画して、北海道遠軽地方での学田経営に乗り出した⁴。また1896年からは大日本海外教育会の事業として、朝鮮半島で京城学堂を開設している。

さらに1900年には北清事変の勃発後、日本軍の慰問活動を名目に清国北京にわたり、清国皇族を対象とした学校計画を進めようと試みた。だがその間、半年にわたって方義は仙台を離れており、自身の意思もあって院長の職を離れることになった。

このような第4期における史料としては、まず大日本海外教育会関係資料が存在しており、渋沢栄一と勝田孫弥宛書簡がそれに当たる（総数4～5点）。勝田は大日本海外教育会の会計を担当していた人物であり、押川が京城学堂の財政支援を求める書簡が3点ほど残されている。なお渋沢史料館には、膨大な数の大日本海外教育会史料が残されており、それらの史料との比較検討によって、さらに多くの情報を得る事が出来ると考えられる。



勝田孫弥宛書簡（押川家文書）

また北海道同志教育会関係資料は比較的豊富に残されており、その成果の一部は図録『押川方義とそ

⁴白井暢明「北海道同志教育会（学田農場）と遠軽教会におけるキリスト教的開拓者精神」（名寄市立大学『紀要』1号、2007年3月）。

⁵刈田徹「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究——牧野謙次郎「披雲秘記」の解題と紹介」（拓殖大学論集『政治・経済・法律研究』第6巻第2号、2004年2月）。

の時代』(以下、『図録』と省略)54~55頁に掲載したが、方義の北海道伝道計画を知ることのできる史料群となっている。

このように現存状態のよい第4期史料群の中でも最も価値が高いと考えられるのは、北清事変を契機とした渡清時の史料であろう。この間、清国の方義は本国の妻・常子に頻繁に書簡を送付している。これは押川昌一氏が書き起こした「清国からの手紙」の原本でもあるが、後述するように方義は「国事」に当たるような案件をも常子に報告し続けていた。学院院長を辞任するに至るやり取りと共に、清国における方義の活動の一端を明らかにすることができる史料群として貴重である。

つづいて押川の転機となった第5期「朝鮮利権～鉦山開発～方存逝去」期の史料である。1905年の日露戦争の最中、荒蕪地の開拓や塩や砂糖、石油の専売権といった23カ条に及ぶ利権が朝鮮の高宗から方義に売り渡されたという事実が明らかとなった。これがいわゆる「朝鮮利権」問題であった。『図録』60~63頁にまとめたように、この問題は小村寿太郎や日本外務省を巻き込む国際問題へと発展し、外務省サイドの横槍によって方義の思惑は頓挫した。

この後、方義は日本国内の鉦山開発に乗り出していくことになるが、これもうまくはいかず失敗に終わった。そして1914年には長男方存(春浪)が病を得て逝去する事になる。

これらの出来事に関する資料を見ていくと、まず朝鮮利権関係史料は存在しない。押川家文書の中には高宗と押川を結び付ける役割を担った李世埴(逸埴)からの手紙が二点存在するが、一点は後述する方義逝去後のものであり、もう一点の受信日時は不明である。

鉦山開発関連史料としては、後述するように家族間の書簡を中心に70点余りの史料が現存している。その中には方存(春浪)と方義、清の間で交わされた書簡類も多数存在しており、『図録』114~125頁に掲載した史料以外にも多くの史料が残されている。

またこれ以外の第5期にかかわる史料としては、方義が副会長を務めた白瀬蘆の南極探検隊後援会関係資料として、白瀬が押川に宛てた書簡一点と、後援会が発行した絵ハガキ類が残されている(『図録』162~163頁)。

つづいて第6期「満蒙独立運動～衆議院議員当選」期である。方義は1914年頃から国粹主義者としてその名を知られていた五百木良三らと親交を深め、川

島芳子の養父・川島浪速や松平康國らとも行動を共にすることになった。そのような人脈が活かされることになったのが、1916年の第二次満蒙独立運動への関わりであった。1911年の第一次満蒙独立運動は川島浪速と肅親王(川島芳子実父)らが中心となって、満蒙地域を中国から独立させようとしたものであったが、これは日本政府の手によって阻止された。その後、袁世凱が皇帝登極を狙うようになると、第二次大隈内閣は1916年3月に袁を排除する方針を立て、川島らの独立運動を黙認する方針を閣議決定した。川島らは日本陸軍の協力も得て第二次満蒙独立運動を開始したが、今度は袁世凱が死去したことを受けて、大隈内閣は独立運動の中止を決定したのである。

一度は認めた計画取り下げのためには、日本陸軍とも川島ら大陸浪人らの説得工作が不可欠あり、収集した武器類の処分といった数々の難問題が横たわっていた。そこで田中義一といった陸軍軍人や川島浪速、肅親王と交友があり、さらには大隈とも入魂の間柄であった方義が、いわば特使として清国にわたって事態を収拾させたのである。その後、押川はその見返りであったのか、大隈らの支援を受けて衆議院議員に当選することになった。

このような波乱万丈ともいべき活動を行った時期の史料は多くはない。特に満蒙独立運動に関する史料は現在までのところ一点も発見できていない。その理由と考えられる事情については後述したい。一方で衆議院議員関係史料としては、議員時代の勲章などが複数確認できるが、史料的価値が高いものだとは言いがたい。

最後の第7期「宮中某重大事件～死去」期である。押川は前述の五百木が結成した「国民義会」という団体の活動を通して、国粹主義者と呼ばれた人々との人脈を伸ばしていった。そのような中で起こったのが「宮中某重大事件」であった。この事件は、東宮(のちの昭和天皇)妃の遺伝的素質をめぐって、婚約破棄を画策した山縣有朋と杉浦重剛らの政治対立を契機としたものであった。押川はこの時、国民義会のメンバーらと共に、婚約維持を唱えた杉浦側について、山縣らに詰問書を送って決起集会を開催するなどの活動を繰り広げた。結果としては婚約は維持されて押川らの勝利となったのだが、このような宮中某重大事件関係史料が数点残されている。その中でも『図録』94頁に掲載した牧野謙次郎が記した「披雲秘記」は、大竹寛一郎記念館に所蔵されている原本とされる記録とも文面が異なり⁵、あるいは

それよりも古い時期の草稿である可能性もある。またそのほかにも事件解決後に、押川らが支援者に配布したとおぼしき冊子類が数点残されている。これらの史料は手書きの史料ではなく、印字されたものではあるが、現在は失われた個人文書群を再録しており、史料的价值は高い。

方義はその後、1924年の衆議院議員選挙では落選したものの、1925年の北樺太石油株式会社設立にあたって同社取締役役に就任した。押川文書中には、この北樺太石油株式会社関係史料も数点存在している。たとえば『図録』98頁には、来歴は不明であるが、「ペテログラード日本大使館」にいた櫻井彦一郎に対して、大隈重信との協議によって久原房之助を引き入れたといったことが報告されており興味深い。

このような生涯を送ってきた押川方義が世を去ったのは1928年1月10日のことであった。押川家文書の中には遺品となった愛用の丸メガネだけでなく、二枚の絶筆、そしてその逝去を伝えた『国民新聞』、『万朝報』、『報知新聞』といった新聞記事のスクラップなどが残されており、これらも『図録』100～105頁に掲載した。

【現存史料のまとめ】

ここまで押川方義の生涯を概観しながら、押川家文書に残されている史料群の概要を述べてきた。これをまとめると次のような特色が浮かび上がってくる。

- ①橋本家文書を除けば明治19、20年以降の史料が主であり、それ以前の横浜・東京留学時代、あるいはキリスト教入信期の史料は含まれない。
- ②「朝鮮利権」問題、満蒙独立運動関係史料といった、いわゆる政治色の強い史料群も現存していない。この辺りの事情は推測ではあるが、押川家文書は第二次世界大戦期に何度か、弟子の川合信水の手引きによって山梨県を中心とした郊外地域に疎開している。あるいは押川の政治的活動の意味をよく知っていた川合によって、史料が昌一氏に戻される過程で、取捨選択された可能性も否定できない。
- ③押川方義と常子、方存（春浪）、清間の書簡の現存状況は極めて良好である。

それではこのような状況を踏まえて、東北学院史資料センターの活動として、具体的にどのような「まとめり」を想定した資料群を公開していくことが可能なのだろうか。

【押川家文書の可能性①】

押川方存（春浪）関係資料】

まず押川方存（春浪）関係史料である。方存は1876年に押川方義・常子の長男として愛媛県松山市に生まれた。のち1889年に明治学院に入学するも、野球に熱中するあまりに退学し、1891年に東北学院に編入している。しかしながら父親譲りの型に収まらない性向が治ったわけではなく、1893年には気の合わない級友の頭髪に火をつけるという「頭髪焼討事件」を起こして東北学院も退学し、札幌農学校に入学した。ところが1894年には乱闘事件により札幌農学校をも退学、大日本水産会水産伝習所入学を経て、方義の口添えがあったのか、1895年になって大隈重信のひらいた東京専門学校（後の早稲田大学）に入学した。

だがここから方存の人生は好転した。方存が東京専門学校在籍中の1900年に執筆した『海島冒険奇譚 海底軍艦』が大ヒット作品となったのである。1901年に東京専門学校を卒業したのち、方存は1904年には博文館入社し、以降は雑誌の編集者及び執筆者として活動することになった。

一方で野球への愛着は、1909年の日本最初の組織的スポーツ団体「日本運動倶楽部」結成へとつながった。しかしながら、1911年には「野球害毒論 騒動」に巻き込まれて博文館を退社、1912年に武侠世界社を設立して『武侠世界』を創刊し、主筆に就任したが、ストレスから逃れるための飲酒がもたらす病苦に苦しみ、1914年には数年来の体調悪化により38歳で死去した。



このような日本文学史上、あるいは近代スポーツ史において特筆すべき存在であった方存の史料は、家族間の史料を中心に現在確認済みの文字史料だけでも130点余りが確認でき、さらにそれ以外にも上掲写真のような多数の幼少期の写真が確認できる。

この130点余りの史料の内容を、さらに内容別に

区分すれば次のような分類が可能である。

- ①家族間史料の中には、『海底軍艦』、『武侠世界』といった自著に関する方義への報告、方存自身の転地療養中の葉書、方義・清の鉱山開発との関わりを示す書簡などが含まれている。
- ②また文学者との交友関係を知ることでできる書簡としては、弓館小鰐、黒田湖山、生田葵山、井上精一、永井荷風、巖谷小波らとの書簡類が残されている。とくに永井荷風からの葉書、書簡はいわゆる未発表史料の可能性が高い。
- ③その他、海軍関係としては海軍軍人であった肝付兼行からの書簡のほか、海軍省へ出向いたことを方義に報告した書簡なども存在している。

【押川家文書の可能性② 炭鉱開発関係資料】

すでに『図録』68～71頁でも一部を紹介したが、方義は朝鮮利権獲得の失敗後に、山形県小国鉱山、福島県磐城炭山、岩手県小金沢金山などの鉱山開発に乗り出した。押川家文書には、その事業の詳細を伝える書簡計60点余りが残されている。その多くは現地事務所にあった清と方義の間での書簡であるが、方存とのやり取りの記録も残されている。常磐炭鉱の研究としてみても、久原財閥などによる経営統合前の個人経営の実態を明らかにできる史料群の可能性がある。

【押川家文書の可能性③ 押川常子関係資料】

方義の特筆すべき人となりとして、戦前期の家父長制的家族のなかでも、極めて頻繁に妻である常子に自らの事業や、「国事」にかかわる報告を行っていたという側面がある。たとえば1895年の大日本海外教育会の設立にあたって作成された「賛成員及会員姓名」名簿には、大隈重信や板垣退助、渋沢栄一といった面々の中で、唯一の女性会員として常子の名前が記載されている（『図録』50～51頁）。女性の政治参加が厳しく制限され、社会活動への関わりですらも十分には理解を得られなかった世相においては、このような「国事」にかかわる事業をつかさどる組織の会員に女性が名前を連ねることだけでも、極めて例外的な事例というべきであろう。また方義は北清事変時の渡清にあたって、現地の様子や事業の進展について事細かに常子に伝えており、その中でも「今回の渡清の目的が、清国皇族学校の設立にある」（『図録』57頁）といったことを伝えている。常子の日記や家計簿といった記録を除いても、方義や方存・清との手紙は300点以上を確認できる。

【押川家文書の可能性④ 押川清関係資料】

方義や方存に比べれば知名度では劣るが、戦後の野球殿堂入り第一号にも選ばれた押川清の実績も見べきものがある。清は1881年に仙台に生まれ、早稲田中学から郁文館中学を経て早稲田大学に進んだ。学生野球の名手として知られ、1906年には早稲田大学野球部の第三代主将に指名された。1920年には早稲田大学OBらと共に日本最初の職業野球団「日本運動協会」を設立し、後楽園球場の創設にもかかわった。押川家文書には、清と方義、方存間の書簡が200点以上残されている。その中には方存との間での「天狗倶楽部」の話題や、対外遠征時の記録などの学生野球関係資料が多数含まれている（『図録』126～128頁）。

またこのほかの史料として特筆すべきは、清がシベリア出兵に赴いた時の書簡類の存在である。清は出征から帰国までの間、本国の妻文子や方義との間で書簡を取り交わしていた。清はシベリア滞在中にも、文子や方義からの手紙を肌身離さずに持ち歩いていたようであり、押川家文書には、貴重な往復書簡の形でやり取りが残されている。これらの史料は家庭における方義らの言動を伝えるとともに、シベリア出兵の様相を伝える一次史料としても貴重である（『図録』84～89頁）。

【押川家文書の可能性⑤

押川方義追悼論集資料】

方義は1928年1月10日に逝去したが、その後に五百木良三らを中心として、方義追悼論集を出版する計画が持ち上がったようである。どのような事情かは明らかではないものの、この論集は出版には至らなかったが、押川家文書には計100点ほど、その原稿となるはずであった関係者からの書簡類が残されている。それらは自らと方義との出会いや思い出話といった事柄を記したものであるが、その中には先述の白瀬轟からの書簡や、三宅雪嶺からの文書も含まれている。その中でも価値が高いと考えられるのが、大川周明が方義との関わりを語った史料である。大川と方義は道会の活動を通じて知り合い、1916年に刊行された大川の『インドにおける国民的運動の現状及び其の由来』の序文も方義が書いたように、一時は押川と大川は師弟関係にあった。このように、押川方義が第6、7期（1916年～28年）に交流した人物らからの文書類は、押川と行動を共にしていた人物らの貴重な証言集である。

【今後の東北学院史資料センターの計画案】

以上、本稿では押川家文書の概要と整理作業の現況、そして今後刊行が可能な押川家文書の可能性を述べてきた。文書整理作業は現在も進行中であり、今後さらに貴重な史料が発見される可能性はあるが、現段階では上述の「押川家文書の可能性①～⑤」の史料は影印版での刊行が可能である。いずれも短期にまとめて刊行する事は困難であるが、数年ごとの計画で刊行を目指していきたい。

またそれと併せて、目録の精査と資料公開ルールの策定後に、インターネットでの公開を図っていくことも検討している。現在様々な大学で所蔵資料の公開が進められている。詳細な所蔵目録の完成を待たず、任意の史料群からの公開を進めていくことを考慮すべき時期が来ているといえよう。いずれにしても東北学院史資料センターの設立によって、このような計画が実行できる基盤が整ってきたことは喜ばしい限りである。

河西 晃祐プロフィール KAWANISHI, Kosuke

1972(昭和47)年生まれ。
上智大学文学研究科博士後期課程修了。
立命館大学非常勤講師、東北学院大学講師・准教授を経て現職。
2015(平成27)年4月東北学院史資料センター所長に就任。

押川方義と朝鮮の関係史序説

——朝鮮伝道計画から大日本海外教育会へ

東北学院史資料センター客員研究員

松谷 基和

はじめに

押川方義は日清戦争を契機として大日本海外教育会を立ち上げ、その最初の事業として1896年に朝鮮¹の首都京城に「京城学堂」を設立した。その設立動機は、当時の趣意書にある通り、「朝鮮国現時の状態に同情を現し・・・該国民の心霊を開導し其国力を涵養し・・・真に善良強権なる一国の独立の基礎を育造すること」²であり、教育を通じて朝鮮の近代化を図るところにあった。そして、押川はこの京城学堂の設立を契機として朝鮮の政治や外交にも深く関与するようになり、1905年には「朝鮮利権事件」³を起こすまでに至る。こうした一連の経緯から、既存研究では、押川の対朝鮮関与は、日本帝国の対外膨張に触発されたものであり、日本の朝鮮支配と表裏一体で展開していった点が強調されている⁴。

確かに押川の朝鮮・アジアでの教育・政治活動が、日本の対外政策と密接に連動していたことには疑いの余地はない。しかしながら、押川の朝鮮に対する関心は、実は日清戦争以前から存在しており、彼の朝鮮関与の動機を日本帝国の対外膨張という政治的・外的な要因でのみ説明できるかは疑問である。

そこで、本稿では、押川と朝鮮の関係を日清戦争以前の時期に遡って検討し、彼が戦争以前から朝鮮へのキリスト教の伝道計画に深く係っており、彼の朝鮮への関心が単に政治的なものに還元できない要素を持っていたことを明らかにしたい。また、この朝鮮伝道計画が、後の大日本海外教育会の教育事業とその内実において連続性を持っていたことを指摘し、押川の朝鮮に対する関心は伝道に始まり、彼を取り巻く情勢の変化に合わせて、教育事業へと転化していったという新たな解釈を提示したい。

押川方義と朝鮮の接点

最初に、押川がその人生において、朝鮮に関心を寄せる契機となったと思われる出来事を時系列的に整理しておく。まず、明治初期の日本で朝鮮に対する一般関心が高まるのは、西郷隆盛が征韓論を巡って明治政府から下野した大事件、いわゆる「明治六

年の政変」の前後である。この事件は、押川が横浜のバラ塾で学び、受洗してクリスチャンとなった翌年に起きている。押川の征韓論に対する立場は不明であるが、押川が西郷に対して強い敬意の念を持っていたこと⁵を念頭に置かなければ、西郷下野のきっかけとなった征韓論を契機として朝鮮国の内情にも関心を寄せるようになった可能性もある。

続いて、押川方義が横浜から新潟に伝道拠点を移した1875年には、日本が武力を背景に朝鮮国に開国を迫る「江華島事件」が発生し、翌年には正式に通商条約が締結され国交が開始されている。当時、押川が活動していた新潟が海を挟んで朝鮮と近接しており、海外情報の集まる開港地であったことを想起するならば、これらの出来事は押川に朝鮮を一層身近な存在として感じる契機となったかもしれない。

最後に、上述の政治外交上の出来事とは別に、押川が新潟に移動するまで所属していた日本基督教会⁶の朝鮮伝道計画について簡単に触れておく。日朝国交開始後間もない1878年、日本基督教会は、長崎在住の米国人宣教師ヘンリー・スタウトの建議によ

¹本稿が対象とする時期の日本語資料では、朝鮮王朝(1392-1910)を指して「朝鮮」「朝鮮国」、同国の人々を指して「朝鮮人」「韓人」という名称が使用されている。以下、本稿では記述上の煩雑さや混乱を避けるため、一次資料からの直接の引用の場合を除き、「朝鮮」「朝鮮人」の語を使用する。

²「大日本海外教育会告白」『女学雑誌』第415号(明治28年10月25日)河西晃祐監修『押川方義とその時代』(東北学院、2013年)49頁より再引用。

³これは、押川が秘密裏に朝鮮王朝から鉱山や山林などの特殊権益を獲得しようと試み、日本政府により阻止された事件である。詳しくは、藤一也『押川方義 —そのナショナリズムを背景として』(燦葉出版、1991年)180-196頁；河西『押川方義とその時代』60-63頁。

⁴例えば、藤一也は、大日本海外教育会について、「それは当時の国内でのキリスト教圧迫に対する打開策であった。が、それは同時に政治的、経済的面で日本の海外進出——すでに始まっていた対韓帝国主義的植民地政策——に歩調を合わせるものでもあった」と評している。『押川方義』109頁。

⁵押川の書斎には晩年に至るまで西郷の肖像画が飾られていたという。藤『押川方義』76頁。

⁶この組織は当時の長老派系のミッションが設立した教会の連合体であり、後に「日本基督教会」と改称する。

り、「朝鮮国へ伝道者ヲ日本人ヨリ派出スベキ事」を決議した⁷。この計画は、朝鮮に派遣予定の日本人伝道者が病気となり派遣が中止されたため実現には至らなかったが⁸、それまで被宣教国であった日本の教会が初めて海外伝道を試みた画期的な出来事であった。この時、押川は既に日本基督教会を離れて新潟に来ており、この決議に直接の関与はなかったと思われるが、同教会の草創期からの指導者であった押川にも、教会関係者を通じて、この最初の朝鮮伝道計画の情報が届いていた可能性は高い。

李樹廷との邂逅

押川が朝鮮をより直接的に意識する機会となったと考えられるのは、朝鮮人李樹廷（イ・スジョン）との邂逅である。これは、押川が新潟からさらに仙台へと伝道拠点を移した後の出来事（1883年）である。李樹廷とは、1882年に朝鮮政府から日本に派遣された視察団の一員であり、関泳翊と金玉均の随員として来日した人物である⁹。李樹廷は、前年に日本を視察した安宗洙という友人から、日本滞在中に津田仙（クリスチャンであり、西洋農学の第一人者）に会って、朝鮮では禁書とされていた聖書（漢文訳）を見せられたという話を聞かされており、自らも興味を覚えて津田を訪ねた。そこで聖書を借りて研究したところ、その教えに感銘を受け、津田の友人である日本人牧師安川亨から洗礼を受けるに至った。また、この間、李は日本人クリスチャンだけでなく、横浜の米国北長老派宣教師のジョージ・ノックスや米国聖書教会のヘンリー・ルーミスなど外国人宣教師とも親しくなり、彼らの支援で漢文訳聖書を朝鮮語に翻訳する作業も開始した。当時、朝鮮ではキリスト教が禁制であり、これを信仰することは重罪であったから、敢えて国禁を犯してまでクリスチャンとなった李樹廷の回心物語は、日本国内のキリスト教系の新聞や雑誌は勿論のこと宣教師を通じて米国の伝道雑誌でも広く宣伝され、李樹廷は一躍、時の人となった。

このような経緯から、李樹廷は1883年に東京で開催された「基督教大親睦会」（全国のキリスト教徒による恒例の交流行事）に招待され、大歓迎を受けた。右図は、この時の記念写真である¹⁰。

この中央の朝鮮服の紳士が李樹廷であり、隣の洋装の紳士が津田仙である。そして、その周りを新島襄、井深梶之介、内村鑑三、植村正久などの当時の代表的なクリスチャンと並んで囲んでいるのが押川方義である（前から四列目、右から三人目）。この

時、果たして押川が李樹廷と直接に会話を交わしたかは資料上では確認できないが、李はこの集会で朝鮮語で祈祷を捧げており、その場に同席していた押川にも異国の言葉でなされた祈りが深い印象を与えたであろうことは想像に難くない。この場に同席していた内村鑑三は、この祈りについて、「その最後のアーメンをのぞいては我々には解らなかった、しかし力強くあった・・・これを我々は自分自身の想像をもって補った。我々一度は何か奇蹟的な素晴らしいことが我々の上に臨みつつあるのを感じた」と感激を語っているが¹¹、熱烈な伝道者としての押川の性格を考えれば、内村と同様に、朝鮮人が信仰に導かれた事実に感激し、朝鮮伝道への関心や使命を感じた可能性は十二分にある。

押川個人はともあれ、李樹廷の入信と彼が聖書の朝鮮語訳に着手したとの知らせは、日本人のクリスチャンの間に朝鮮伝道への関心を高める契機となり、中には朝鮮に実際に渡航を試みる者も現れてきた。例えば、日本基督教会の長坂毅——下図の李樹廷との記念写真にも収まる——は、1883年に英国聖



⁷佐波巨編『植村正久と其の時代 第二巻』（教文館、1976年）157頁。なお、米国宣教師が日本人宣教師の朝鮮派遣を建議するのは一見不思議に思われるが、この時点では米国と朝鮮の間には国交が結ばれておらず、合法的に朝鮮に入国できるのは日本人のみであったため、欧米の宣教師も日本人伝道者への期待が強かったのである。

⁸『七一雑報』（明治11年5月3日）小川圭治・池明観編『日韓キリスト教関係史資料』（新教出版社、1984年）8頁より再引用。

⁹李樹廷の来日経緯や日本滞在中の行動については、金成恩『宣教と翻訳—漢字圏・キリスト教・日韓の近代』（東京大学出版会、2013年）111-134頁に、先行研究を踏まえた詳細な紹介がある。以下、本稿でも李樹廷に関する記述においては、直接筆者が原資料に当たって確認したものの以外の情報については、本文献からの引用に依る。

¹⁰『植村正久と其の時代 第二巻』（教文館、1976年）568頁。

¹¹内村鑑三『余は如何にして基督信徒となりし乎』（岩波書店、1991年）96頁。

書協会の支援を受けて朝鮮に渡り、聖書配布活動を行っている¹²。また、李樹廷の支援者であった米国人宣教師ノックスも1883年7月に朝鮮に渡航し視察を行い、それに続いて¹³、津田仙も同年8月に朝鮮に渡航し、現地での伝道の可能性を探っている。なお、津田仙はそれ以前から自ら主宰する『農学雑誌』を通じて朝鮮事情の紹介に務めており、李樹廷との邂逅以来、一貫して朝鮮の伝道に関心を寄せていた¹⁴。津田が現地から日本の安川亨（李樹廷に洗礼を授けた牧師）宛に送った書状には、朝鮮は衛生状態が極めて劣悪であるものの人々は善良であり、伝道地としては有望であることが記されている¹⁵。また、李樹廷、ルーミス、ノックスにもよろしく伝えてほしい旨も記されおり、津田や安川を始めとする日本人クリスチャンが米国人宣教師と共に協力しながら朝鮮伝道の機会を窺っていたことが分かる。

既に述べた通り、この時期の押川は新潟から仙台に拠点を移し、仙台神学校（後の東北学院）の設立や伝道活動に奔走しており、朝鮮伝道計画には直接的な関与はなかったようである。ただし、長坂や津田らの伝道活動は、当時のキリスト教系の新聞や雑誌で報道されており、彼らと面識もある押川は、おそらく彼らの朝鮮伝道に向けた動きも把握していたと思われる。

その後、押川は1889年3月から約1年間の欧米外遊に出かけている。この外遊中に彼が朝鮮に関心を高める出来事——例えば、在米の朝鮮人と出会ったり、現地の教会関係者から朝鮮伝道について情報や示唆を受けたりすること——があったかについては、現時点では、資料上の制約により明らかではない。ただし、この外遊を通じて、押川は欧米のキリスト教に対する批判的意識を強め、帰国後には欧米人宣教師について「義を思ふよりも利を思ひ・・・日本の武士の精神に及ばざる者あり」と批判したり、「多額の費用を払って米人宣教師を日本に送るよりは、その費用をもって日本人の伝道者を採用する方が遙かに有効な活動が出来る」と公言したりするなど¹⁶、キリスト教伝道における日本人の役割や優位性を主張し始めており、こうした押川のミッションへの対抗意識が、後述する通り、押川が日本人主体の朝鮮伝道を計画する背景につながって行ったものと見られる。

島貫兵太夫の朝鮮渡航

さて、欧米外遊から帰国した押川は、ほどなく東北学院の院長に就任する（1892年）が、同年、東北

学院における押川の一番弟子とも言うべき島貫兵太夫が朝鮮に渡航している。島貫は後年（1911年）の回想録の中で、この渡航目的は朝鮮の貧民問題の調査であったが、実際に現地に行くと、「実に至る所貧民ばかり」であり、「これではとても白面の書生たる私の一日や二日でできるものではない」と悟り、いずれ「秩序を追ふて着々とやるより他なし」と諦め、その代わりに「三十五日間滞在して各所に米国宣教師と集会を催して支那人や朝鮮人在韓日本人に伝道して帰ってきた」と述べている¹⁷。

この回想では、朝鮮伝道は現地での成り行きの結果であるかのように記されているが、当時の関連資料を見る限り、島貫の朝鮮渡航は最初から伝道目的であった。というのも、島貫が渡航時に携帯した旅券には「右ハ基督教伝道ノ為メ朝鮮国ニ赴ク」と明記されており¹⁸、島貫が帰国後に自ら主宰する伝道雑誌『救世』に掲載した報告を見ても、そこには、島貫が津田仙の朝鮮伝道計画に刺激を受け、現地視察のために朝鮮に渡航したこと述べられているからである¹⁹。他方、島貫が現地で接触した米国宣教師側の資料によれば、島貫の渡航は、朝鮮の長老派宣教師ヴィントンが、日本の同派宣教師ノックスに対して朝鮮在住の日本人（以下、「在朝日本人」とする）のために、日本人伝道者の派遣を依頼した結果

¹²『福音新報』（明治16年7月24日、9月11日）。

¹³中島耕二他編『長老・改革教会来日宣教師事典』（新教出版社、2003年）157頁。

¹⁴この際、津田の訪問の表向き理由は、朝鮮からの借款依頼を受けて現地視察に行く米国人事業家ル・ジャンドル（Le Gendre）の通訳であったが、実際の目的は「基督教伝道と農事取調」であると自ら明言していた。高崎宗司『津田仙評伝 —もう一つの近代化をめざした人』（草風館、2008年）143-147頁；『農学雑誌』第189号（明治16年8月）1338-1340頁。

¹⁵『津田仙書簡：安川亨宛』（明治16年8月7日付）早稲田大学図書館蔵（http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/chi06/chi06_03890/chi06_03890_0284/chi06_03890_0284_0003/chi06_03890_0284_0003.html）この書簡の日付は「8月7日」であり、年度は記されていないが、津田仙は朝鮮に一度しか渡っていないので、これが朝鮮滞在時の1883年に作成されたことは間違いない。なお、この書簡の解読にあたっては、岡本真希子氏（現津田塾大学准教授）に全面的なご教示を仰いだ。

¹⁶藤『押川方義』88頁；川合道雄『押川方義管見（明治編）』（近代文藝社、1991年）41頁。

¹⁷島貫兵太夫『力行会とは何ぞや』（警醒社、1911年）44頁。

¹⁸相沢源七『島貫兵太夫伝』（教文館、1986年）55頁に掲載されている当時の島貫の渡航ビザの写真を参照。

¹⁹『救世』第4号（明治28年6月）4頁。

²⁰Charles Allen Clark, *Digest of the Presbyterian Church of Korea (Chosen)* (Seoul, Korea, Japan: Korean Religious Book & Tract Society, 1918) 138.

であり、島貫側の事情で短期で中断されたと記されている²⁰。しかし、ノックスが以前から朝鮮人伝道に係ってきた人物であることを考えると、彼が推薦した島貫も在朝日本人に限らず朝鮮人伝道に関心を持っていたと考える方が自然である。実際、島貫が現地で取った行動を見ても、彼が朝鮮人伝道にも関心を寄せていた様子が確認できる。例えば、島貫は現地で米国人宣教師と共に朝鮮人と聖書を読んだ感動を次のように報告している。

食後余は韓兵と韓書生と〔米国人宣教師の〕女史と共に漢文の聖書を輪読し彼等は韓音にて余は日本語にて読む。読む處は使徒行伝の二章にしてペテロの熱心の如きは互に感動せし處なりき。共に祈り共に談じて殆んど邦土、人種の異なる事を打ち忘れて等しく神の子供の如く感じたりき。²¹

ここには、民族や言語の違いを超えたクリスチャン同士の交流を経験し、それをペンテコステの出来事に重ね合わせて感激を覚えた伝道者としての島貫の姿が現れている。

島貫の朝鮮伝道に対する情熱は、こうした現地での体験を通じて一層強まったようであり、彼は帰国後に朝鮮伝道の志を同じくするクリスチャンらと「東京同志会」を立ち上げ、その会員の福田錠二を「朝鮮キリスト教視察委員」として派遣し、その視察報告も『救世』に掲載している²²。

朝鮮伝道に関する建議

こうした個人的な朝鮮伝道に向けた努力に加えて、島貫は朝鮮から帰国した直後に開かれた日本基督教会の第八回大会（1892年11月）において、朝鮮伝道に関する二つの重要な建議を行っている。この一つ目の建議が、「在韓日本人ニ我日本基督教会ヨリ伝道スルコト」というものであり、これは島貫と宣教師ノックスの連名で提出されている²³。これは一見すると在朝日本人を対象としたものであるが、島貫によれば、在朝日本人伝道は、将来的に「現地の言語風習能く了解」した日本人伝道者を作り出し、彼らを使って朝鮮人伝道を行うことにあり、あくまでも朝鮮人伝道への手段という位置づけにあった²⁴。

もう一つの建議は、「朝鮮国伝道ノ必要ヲ認め彼国ニ伝道センガ為ニ日本基督教会ハ彼国ノ有望ノ青年ヲ補助シテ我教会ニ属スル各学校へ留学セシムルコト」というものであり²⁵、これは島貫の個人名ではなく、島貫の所属する宮城中会の名義で提出された。この建議は、日本人が朝鮮に渡って朝鮮人に直接伝道するのではなく、逆に朝鮮人を日本のキリス

ト教学校に留学させるという間接的な伝道を目的としていた。しかし、彼らをして「他日朝鮮文明の先導者、朝鮮基督教会の基」と足らしめることが最終目的であり、一つ目の建議と同様、本国の朝鮮人伝道を視野に入れた建議であった。

ところで、この二つ目の建議が、島貫の個人名ではなく、押川が主導する「宮城中会」の名義で提出されていた事実は注目に値する。というのも、宮城中会とは、押川が仙台を中心にして開拓した東北地区の教会の連合体のことであり²⁶、この宮城中会名義で提出された建議が押川の賛同を受けていたことは疑いないからである。実際、朝鮮人を日本で教育し、「他日朝鮮文明の先導者、朝鮮基督教会の基」とする構想は、島貫自身も「押川氏の考えも又之に同じく」と当時から認めており、押川の意向を反映したものであった²⁷。つまり、朝鮮伝道をめぐる一連の動きは、表向きには島貫が主導者であったが、その背後には押川がおり、日本基督教会に提出された朝鮮伝道に関する建議も、押川と島貫という師弟の合作であったと見られる。この見方をさらに裏付ける傍証として、この朝鮮伝道に関する建議が提出された日本基督教会の第八回大会において、押川がノックスと共に大会伝道局の伝道委員に就任し、教会組織を代表して伝道の任にあたる姿勢を示したことが指摘できる²⁸。押川はさらに次の第九回大会（1894年）においても伝道局委員に再任されており、この時期に継続して伝道に熱心な姿勢を示している²⁹。

ところが、押川と島貫の尽力により提出された朝鮮伝道に関する建議は、当時の日本基督教会内での積極的支持を得るものではなかった。最初にこの建議が提出された第八回大会では、大会伝道局で調査して可能な限り実行するという決議がなされたにと

²¹ 『救世』第4号、4頁。ただし、句読点は筆者。

²² 『救世』第2号（明治28年4月）7-8頁。

²³ 山本秀煌編『日本基督教会大会記録 第8回』（明治25年11月）38-39頁。

²⁴ 『救世』第4号、4頁。

²⁵ 『日本基督教会大会記録 第8回』（明治25年11月）40頁。

²⁶ 宮城中会は、押川が開拓した仙台、岩沼、石巻、古川の四つの教会で構成されており、1885年に日本基督一致教会に加入した。山本秀煌『日本基督教会史』（日本基督教会事務所、1929年）87頁。

²⁷ 『救世』第4号、4頁。

²⁸ 山本『日本基督教会史』234-235頁。

²⁹ 山本『日本基督教会史』239頁。

³⁰ 『日本基督教会大会記録 第8回』（明治25年11月）39-40頁。

どまり³⁰、次回大会（1894年）にも同じ建議が再提出されたが、伝道委員長の井深樞之助から「事務多端にして之を調査する事能ず」と却下され、何ら実行に移されることがなかった³¹。こうした日本基督教会の消極的姿勢を目の当たりにして、島貫は「朝鮮伝道は左程に困難なるか。又左程に冷淡に遇すべきものか」と慨嘆し、「朝鮮伝道の議は冷淡に待遇せられて終りたり」と失望を禁じ得なかった³²。

しかし、これで押川と島貫の朝鮮に対する関心が弱められることはなかった。というのも、彼らは教会を通じた朝鮮伝道計画が頓挫するのと時を同じくして、今度は教会の外に新たに大日本海外教育会という団体を設立し、この新しい組織を通じて朝鮮への関与を一層深めて行ったからである。

朝鮮伝道計画と大日本海外教育会の連続性

押川らが大日本海外教育会を通じて最初に取り組んだのが朝鮮での教育事業であり、その最初の成果が京城学堂の設立であることは本論の冒頭で述べた通りである。しかし、上述の通り、朝鮮人に対する教育事業というのは、押川らが朝鮮伝道計画の一環として計画してきたものであり、日清戦争や大日本海外教育会の設立時に初めて浮上してきたものではない。また、朝鮮伝道計画が頓挫したタイミングで、押川らが大日本海外教育会を発足させた点から見て、この組織を発足させた理由が、そもそも教育を通じた朝鮮伝道計画を継承させる狙いを持っていた可能性が高い。この見方を裏付ける傍証として、押川が後年、大日本海外教育会の目的について次のような証言を残していたことは注目に値する。

私は初めから基督教主義の精神教育を理想とするもので・・・朝鮮問題の如きもこれで解決したいものだと思っておったのである。しかのみならず伝道という区域の中に限るなれば、種々の不都合があった。先ず第一に朝鮮に於ける外国宣教師等の反感である。これは伝道を標榜して行けば必ず衝突するを逸れない。第二は一般国民の同情如何、従って資金募集に及ぼす影響如何である。そこで私は純然たる教育事業のみにしたのであった。³³

この証言からは、押川が当初は直接的な伝道も含めて朝鮮人伝道を考えていたものの、先に朝鮮伝道を開始していた外国ミッション——米国は日本に遅れて1883年に朝鮮と国交を結んだが、1884年から長老派とメソジストが朝鮮でのミッションを開始していた——から競合者とみなされて拒絶されるため、やむを得ず、教育事業を通じた朝鮮人伝道に特化し、

その際、幅広い層からの資金を募るために「教育」のみを前面に押し出した事情が浮かび上がってくる。ちなみに、押川の証言内容は、当時の在朝鮮の外国ミッションが米国の長老派とメソジスト派を中心に朝鮮全土を独占的に管轄しており、他国のミッションの新規参入を歓迎していなかった事実に符合している³⁴。また、大日本海外教育会の当初の名称が「大日本海外伝道会」を予定していたにもかかわらず、最終的に「伝道」が看板から外されて「教育」と入れ替えられたという事実とも整合性があり³⁵、その信憑性は極めて高い。従って、大日本海外教育会の発足は、日清戦争が契機であったとしても、同会が推進した朝鮮における教育事業は、実は押川らが推進してきた既存の朝鮮伝道計画を継承したものであり、両者には明確な連続性があったと言える。

この両者の連続性は、人的な側面においても確認できる。大日本海外教育会は、表向きは「基督教外の人士とも提携して運動するを主意とし、伝道に関係なしと明言して成立」³⁶した組織ではあったが、その構成要員の大半はクリスチャンであり、押川と親交が深く、かつ朝鮮伝道に関与してきた人々が多数含まれていた。まず発起人の本多庸一、松村介石、原田助、巖本善治の四名のうち、本多と松村は押川とはバラ塾以来のクリスチャンの盟友であり、巖本は津田仙の経営する学農社の教員であり、同社の機関誌『農学雑誌』の編集者を務めつつ、津田の朝鮮伝道を身近で支えてきた人物である。

他方、一般の賛同者にも、津田仙、押川方義、島貫兵太夫は言うまでもなく、島貫と「東京同志会」を結成して朝鮮のキリスト教事情を視察してきた福田錠二や貴山幸次郎など、朝鮮伝道計画に係ってきた主要な人物が全て名を連ねている。また、海老名弾正、宮川経輝、渡瀬常吉など後に（日韓併合後）

³¹ 『救世』第4号、5頁。

³² 『救世』第4号、5頁。

³³ 「海外教育会と本多庸一」『道』（明治四十五年五月一日）。川合『押川方義管見（明治編）』102頁より再引用。

³⁴ 在朝鮮ミッション諸派による宣教地域分割の経緯や運用については、以下の文献に詳しい。Byun Chang Uk. "Comity Agreement between Missions in Korea from 1884 to 1910: The Ambiguities of Ecumenicity and Denominationalism." (Ph.D. diss., Princeton Theological Seminary, 2003).

³⁵ 藤『押川方義』109頁。

³⁶ 『福音新報』（明治27年12月14日）藤一也『押川方義——そのナショナリズムを背景として』（燦葉出版、1991年）108頁より再引用。

朝鮮伝道を開始する組合教会の重要人物も顔を揃えている。これ以外にも新渡戸稲造、山路彌吉（愛山）など、キリスト教の有力な知識人も賛同者となっている。勿論、賛同者の中には、大隈重信、板垣退助、渋沢栄一といったクリスチャン以外の有力者も含まれていたが、数としては少なく、やはり全体として大日本海外教育会は準クリスチャン組織の様相を呈していた。それゆえに、こうした大日本海外教育会のキリスト教的背景を熟知していた植村正久は、「キリスト教」の看板を降ろした大日本海外教育会には賛同しなかったが、朝鮮での教育事業については「文明的の教育は何人の手に於いてするも伝道に大関係なしとせず。況や基督教の精神を抱ける諸氏の教育事業に於ておや。其の方法宜しきに適ひ、当局者其の人を得れば、其の朝鮮伝道に影響を及ぼすことを知るべきのみ」と述べ、クリスチャンを主体とした教育事業は朝鮮伝道に資するものと見て一定の期待を寄せていたのである³⁷。以上の事実から、大日本海外教育会の教育事業は、その事業内容と目的、構成人員の面において、過去の朝鮮伝道計画から相当な部分を継承していたことが改めて確認できる。

ただし、ここでひとつ問題となるのが、島貫自身は後年の回想録の中で、朝鮮伝道計画と大日本海外教育会との繋がりに全く言及していないという点である。島貫は大日本海外教育会への参加理由についても、東北学院卒業後に貧民救済事業のため上京した際に、靖国神社の境内で偶然に押川と再会し、その場で協力を求められた結果であると偶然性を強調している³⁸。しかし、島貫が早くから押川と共に朝鮮伝道計画を推進して来た事実を踏まえるならば、この回想を額面通りに受け止めることは難しい。おそらく、この回想録執筆の時点で、島貫には、朝鮮伝道に言及したくない何らかの事情が生じており、意図的に言及を避けた可能性がある³⁹。

押川の朝鮮渡航と朝鮮人留学生

大日本海外教育会の設立直後の1894年12月、押川方義は初めて朝鮮を訪問した。この時の現地での活動に関する資料は乏しく詳細は明らかではない。ただし、押川が朝鮮政府とも接触し、教育事業についての理解と協賛を得たことは、押川が帰国の際に朝鮮の学部衙門（日本の文部省に該当）からの派遣留学生として姜璟熙（21歳）、高義駿（17歳）⁴⁰の二名を連れて帰った事実から裏付けられる。

この若い留学生二名を身元引受人として自宅に住

まわせて世話をしたのが、当時、仙台から東京に活動拠点を移していた島貫兵太夫である⁴¹。島貫はこの二名の留学生を世話しつつ自ら主宰する伝道雑誌『救世』に朝鮮に関する記事を継続的に掲載し、クリスチャン読者の朝鮮に対する関心を高める努力を行っている。また、やがて姜と高が日本語に不自由しなくなると、島貫は朝鮮人である彼等自身の声を紙面で紹介している⁴²。島貫には朝鮮の文化にも真摯な関心を寄せており、当時ではまだ珍しかったハングル活字を紙面に用いて朝鮮の詩歌や文学の紹介も行っている⁴³。こうした姿勢からは、島貫が朝鮮を日本と対等な文化を持つ国と見て、朝鮮人にも敬意を払って交際していたことが窺える。

他方、押川は、朝鮮視察後の講演の中で「日本が朝鮮を預かれる、医者が大病人を預かりたるが如し、船頭が破船を救はんとするが如し」と国家間の関係においては朝鮮を一段低く見ていたことは確かである。しかし、一般の日本人が「朝鮮に猜疑心多し」と偏見を持つことに対しては、果たして「日本国民は猜疑心なきや否や」と問い返し、また「朝鮮に公同の心なしといふ」言説に対しても、「日本国民は公同の心あるや否や、是れ自省すべき問題なり」⁴⁴と苦言を述べるなど、朝鮮人を劣った国民として見

³⁷『福音新報』第196号（明治27年12月14日）藤『押川方義』108頁より再引用。

³⁸島貫兵太夫『力行会とは何ぞや』58-60頁。

³⁹その一つの可能性が、「大逆事件」の影響である。島貫はこの回想録の執筆当時、片山潜と交友関係があったことから、官憲の調査を受けていた。他方、大逆事件と同時期に、朝鮮では朝鮮総督の暗殺を計画したとして大量のクリスチャンが検挙されるという、いわゆる「105人事件」が発生していた。このため、過去における島貫の朝鮮渡航歴や伝道計画への関与が、「105人事件」との繋がりを疑われる可能性もあり、島貫には朝鮮との関係を公にしたくない立場に置かれていたのではないかという仮説が成り立つ。この辺りの背景事情については今後の検討課題としたい。なお、島貫と「大逆事件」については、相沢源七『島貫兵太夫伝』149-154頁、「105人事件」の概要については、木下隆男「105人事件および新民会像の再検討」『次世代アジア論集』Vol.5（2012年）18-38頁に詳しい。

⁴⁰高は日本の朝鮮併合を推進し、植民地期を通じて日本支配に協力的であった。朝鮮の独立には否定的であったが、1919年の3・1独立運動後には、帝国臣民としての朝鮮人に参政権付与を請願する運動を展開した。今日の韓国では、いわゆる『親日派』として極めて否定的な評価を受けている。親日人名辞典編纂委員会編『親日派人名辞典1』【韓国語】（民族文化研究所、2009年）173-175頁。

⁴¹『東北文学』第9号（明治28年4月25日）50頁。

⁴²『救世』第2号、15-16頁；『救世』第5号、17頁。

⁴³『救世』第5号（明治28年7月）22-23頁。

⁴⁴『芙蓉峰』第2号（明治29年6月）16-17頁。

なす日本社会の風潮とは一線を画していた。彼らの朝鮮観については更なる詳細な検討が必要であるが、少なくとも鳥貫と押川は共に朝鮮人を日本人と対等な存在として見ようとする視点を持っており、おそらくその背景には、彼らのキリスト教的人間観や、教育を通じて「他日朝鮮文明の先導者、朝鮮基督教会の基」となる人材を育成しようとするクリスチャンとしてのビジョンを持っていたことが影響していると思われる。

結 論

押川と朝鮮の関係を扱った既存研究においては、押川の持つクリスチャンとしてのアイデンティティやネットワークについては関心が払われず、彼が朝鮮伝道に深い関心を寄せていた事実も見逃されてきた。この結果、押川と朝鮮を結びつけた契機は、日清戦争に始まる日本の朝鮮進出に求められ、その内的な動機も彼個人の政治的野心やナショナリズムに還元して理解されるのが通例であった。しかしながら、本稿は、押川とその周辺の人物に強いナショナリズムや帝国主義への同調姿勢が見られたにせよ、彼らは同時に国境や民族を超えるキリスト教の普遍性を信じており、それゆえに日清戦争以前から朝鮮伝道を計画していたことを明らかにし、大日本海外教育会もその延長線上に位置づけられることを指摘した。このように、押川の朝鮮関与の動機は、必ずしもナショナリズムといった単純な政治的な要素に還元できない、クリスチャンとしての独自のアイデンティティや価値観が影響を及ぼしており、押川のその後の歩みを理解する上でも、こうした「政治」を越える「宗教」という視点からの分析は必要不可欠であると思われる。

* 本研究の調査は、公益財団法人韓昌祐・哲文化財団の研究助成金を得て実施された。

松谷 基和プロフィール MATSUTANI, Motokazu

1975(昭和50)年、福島県福島市生まれ。国際基督教大学教養学部(学士)、東京大学総合文化研究科(修士)、ハーバード大学大学院東アジア言語・文明学科(Ph. D.)修了。早稲田大学講師、東北大学准教授を経て、現在は在野で研究。

東北学院史資料センター設置の経緯

東北学院史資料センター調査研究員・前広報部長
東北学院大学文学部英文学科教授

遠藤 健一

目 次

1. はじめに
2. 東北学院史資料センターの前史としての東北学院資料室
3. 東北学院史資料センター設置に関わった2つの諮問委員会
 - 3.1. 東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会
 - 3.2. 東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会
4. おわりに

1. はじめに

2014（平成26）年4月に、既存の東北学院資料室を継承するかたちで東北学院史資料センターが設置された。本稿では、設置準備に関わった一人として、できる限り一次資料を通してその経緯を記録しておきたい。

2. 東北学院史資料センターの前史としての東北学院資料室

東北学院資料室の開設及び東北学院史資料センターへの継承については、以下の沿革を参照されたい。

1981（昭和56）年6月1日

東北学院創立100周年記念行事準備事務室が設置され、記念行事に関わる広報、資料の収集、保管、調査など、東北学院創立100周年記念行事準備委員会のプロジェクト業務を遂行。

1986（昭和61）年5月15日

東北学院創立100周年記念式典を挙げる。

1988（昭和63）年6月1日

東北学院創立100周年記念行事準備事務室を改組し、法人本部のもとに史料室を設置。

1990（平成2）年6月1日

組織変更（改組）により、法人本部に広報室を設置、史料室は広報室下の史料係となる。『東北学院百年史』（通史）を刊行。

1999（平成11）年5月15日

東北学院大学設置50周年記念式典を挙げる。東北学院全体として歴史的資料を一括管理し、広く一般市民や多くの同窓生に公開するための東北学院歴史資料室（仮称）設置に向けて具体的な検討を進めていくことが理

事会で了承。

2001（平成13）年5月15日

東北学院資料室開設。開設と同時に三校祖特別展を実施。

年報『東北学院資料室』創刊。

2002（平成14）年10月15日

特別企画「島崎藤村と東北学院」展開催。

図録『島崎藤村と東北学院』刊行。

2003（平成15）年

特別展「大正デモクラシーと東北学院 一杉山元治郎と鈴木義男」開催。

2006（平成18）年10月14日

図録『大正デモクラシーと東北学院 一杉山元治郎と鈴木義男』刊行。

2013（平成25）年3月31日

東北学院創立125周年記念 図録『押川方義とその時代』刊行。

2014（平成26）年4月1日

組織変更により、東北学院史資料センターと改称。

2001（平成13）年東北学院資料室開設を期に創刊された年報『東北学院資料室』創刊号（2001年12月31日発行）の巻頭言に、田口誠一院長は以下のように東北学院資料室開設の趣意を述べている。

東北学院資料室は東北学院創立115周年に当たる昨年5月15日に開設の運びとなりました。出村彰資料室準備委員長はじめ委員の方々のご尽力により、学院関係者の長年の念願が叶えられ大きな喜びであります。

当資料室はキリスト教信仰の精華ともいべき東北学院全体の伝統と歴史を将来に伝承するとともに「東北学院の創立の精神」に関する資料を収集・保存・展示し、東北学院の発展に資することを目的として設置されました。

2013年（平成25）年4月1日刊行の年報『東北学院資料室』第12号の巻頭言で、星宮望院長は「東北学院資料室」から「東北学院史料センター」（仮称）への改称と組織変更を以下のように予告している。

平成24年度、「東北学院資料室」から「東北学院資料センター」への改称と、組織改革を推し進めることが決定しました。先人たちの熱い祈りとその献身犠牲

により今日の東北学院があることを忘れることなく、今後も調査、研究に取り組んで参ります。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

2014（平成26）年4月1日刊行の年報『東北学院資料室』の最終号にあたる13号の巻頭言で、星宮望院長は東北学院史資料センターの発足を以下のように紹介している。

「東北学院史資料センター」と改称し、組織も強化されましたことから、今後の調査及び研究につきましては、更に充実していくものと確信しております。創立128年となる東北学院の歴史と共に、先人達の想いを伝えていくことを忘れることなく、新たな研究成果を皆様にお届けすることができるよう努めて参ります。今後とも、皆様のご協力をお願いいたします。

3. 東北学院史資料センター設置に関わった二つの諮問委員会

東北学院史資料センター設置に関わった諮問委員会が二つある。一つは「東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会」であり、もう一つは「東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会」である。前者は、次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会（大塚浩司総務担当常任理事）からの諮問に答えるために設置された特別委員会であり、後者は設置答申を了承し、常務理事会（平河内健治理事長）によってその具体化を諮問された委員会である。

3.1. 東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会

2012（平成24）年9月20日付けで、次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会委員長大塚浩司総務担当常任理事から以下のような諮問が遠藤健一広報部長に対して行われた。

東北学院史料センター（仮称）設置のための特別委員会の発足と検討について（依頼）

次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会は、次期統合事務システム構築第2次特別委員会の最終答申（平成24年3月28日常務理事会承認）を実行に移すため、常務理事会の下に設置され、活動を進めています。

このたび、最終答申の中に示された「東北学院史料センター（仮称）」の設置に必要な具体的事項を検討するために、特別委員会【「東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会」】を発足することにいたしました。

つきましては、添付ファイルの資料に基づき検討を

開始していただき、10月26日（金）までに検討結果を業務改革推進委員会委員長あての報告書としてまとめ、事務局までメールで提出くださいますようお願いいたします。

なお、東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会の委員構成は、添付ファイルの資料にあるとおりで、本メール受信者のほか、広報課担当職員1名を委員兼事務局としてありますので、別途手配くださるようお願いいたします。

添付ファイル

東北学院史料センター（仮称）設置

- (1) 委員会の名称：東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会
- (2) 委員会の位置づけ：次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会の特別委員会
- (3) 委員会の目的：東北学院史料センター（仮称）の設置及び運営に必要な規定等の具体的事項の検討、及びセンターの名称の検討
- (4) 委員会の構成：

委員長	広報部長
副委員長	博物館長
委員	歴史学科長
委員	広報課長
委員兼事務局	広報課担当職員 1名
- (5) 委員会の検討期限：平成24年10月26日（金）

以上の諮問を受け、東北学院史料センター（仮称）設置準備委員会は、2012（平成24）年10月11日、次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会委員長宛に「東北学院史料センター（仮称）の設置」に関する答申をした。なお、当該委員会の構成員は以下の通りである。遠藤健一委員長（広報部長）、辻秀人副委員長（博物館長）、渡辺昭一（歴史学科長）、折原清（広報課長）、遠竹芳子（広報課係長）。

答申文書は、「東北学院資料センター（仮称）設置に関する基本方針」及び「東北学院資料センター規定（案）」の2点から成る。

東北学院資料センター（仮称）設置に関する基本方針

1. 設置の必要性とその背景

現「東北学院資料室」の起源は、1981年設置の「東北学院創立100周年記念行事準備室」に遡ることができる。「東北学院創立100周年記念行事準備室」は、本学院創立時の歴史的資料の収集・調査・保存を業務の一部として担い、1986年の100周年記念事業終了後には「東北学院史料室」と改称され、1990年には法人広報室設置に伴い「東北学院広報室史料係」と改編された。同年刊行の『東北学院100年史（通史）』は、「東北学院創立100周年記念行事準備室」（「東北学院史料

室]、「広報室史料係」)における大きな成果のひとつと言えよう。

大学設置50周年を期に、2001年には「仙台神学校時代から今日に至るまでの東北学院に関する歴史を将来に伝承するとともに、建学の精神に関連する資料を収集・保存・展示し、東北学院の発展に資すること」を目的に、「東北学院資料室」が設置され、現在に至る。

「東北学院資料室」では、本院の歴史的資料の収集・整理・保存・展示、年報『東北学院資料室』発行の業務に加えて、特別展に連携して本学教職員を中心にした期限付きの研究プロジェクトも併せて遂行している。例えば、2002年の東北学院大学図書館主催の特別企画「島崎藤村と東北学院」展及び図録『島崎藤村と東北学院』の刊行への協力、2003年の資料室主催の特別展「大正デモクラシーと東北学院 一杉山元治郎と鈴木義男」の開催及び2006年の図録『大正デモクラシーと東北学院 一杉山元治郎と鈴木義男』の刊行などである。また、2010年・2011年度日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金による研究プロジェクト「キリスト教教育と近代日本の知識人形成」(研究代表者 仁昌寺正一経済学部教授)も上記特別展・図録刊行プロジェクトの延長上に位置づけることができる。緒についたこうした本学教職員による研究・調査プロジェクトを恒常的に維持・発展させるためにも、さらには、資料の収集・整理・保存・展示の業務を安定的に推進していくためにも、調査・研究機能の充実化を可能にする既存の大学研究所組織に準じた「東北学院資料センター」への昇格が「東北学院資料室」には求められている。

2. センターの名称

「東北学院資料センター」

「史料」ではなく「資料」を採用する理由は、「史料」であれば歴史的文書に限定されるからである。東北学院の歴史的資料には、文書のみならずモノとしての資料も含まれる。

3. センターの組織上の位置づけ

上述の歴史的経緯から、「東北学院資料室」は法人事務局広報部内の一機関として偶々位置づけられてきたが、「東北学院資料センター」は法人直轄として位置づけられるべきである。規定に言う事務職2名(専門職)の職務上の位置づけも、従って、広報部広報課資料係ではなく、庶務部庶務課の然るべき系列に再定位されるべきである。なお、事務職2名のうち少なくとも1名は、収蔵史料の整理が可能な日本語の古文書読解能力のある者が必須であることを付言しておきたい。また、事務職2名は、ともに、規程(案)にいう研究調査員を兼務できる者であることが好ましい。

4. センター設置の期日

新規事務システムの導入以前に「東北学院資料センター」が設置されていることが望ましい。従って、規程原案では、2013年度4月とした。

以上

東北学院資料センター規定(案)

(設置)

第1条 学校法人東北学院(以下「本院」という。)に東北学院資料センター(以下「本センター」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本センターは、本院の歴史に関する調査、研究ならびに本院に関わる資料の収集、保存及び公開を行い、もって本院の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本院の歴史に関する調査及び研究
- (2) 資料の収集、整理及び保存
- (3) 資料の展示、公開
- (4) 本院の歴史に関する情報の提供
- (5) 研究成果を発表する刊行物の編集と発行
- (6) その他、本センターの目的を達成するために必要と認められる事業

(組織)

第4条 本センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 所長
- (2) 研究調査員
- (3) 研究調査補助員
- (4) 客員研究員
- (5) 事務職員

2 前項に掲げる者のほか、本センターには、事業計画の実施上必要があるときは、嘱託職員を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、本センターの業務を統括し、本センターの代表となる。

2 所長は、本院の専任教員の中から学院長が任命する。

3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究調査員)

第6条 研究調査員は、本院教職員の中から、学院長が任命する。

2 研究調査員は、東北学院の歴史に関する研究・調査に従事する。

3 研究調査員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(研究調査補助員)

第7条 研究調査補助員は、本センターにおいて研究活動の補助を行うものとし、運営委員会の議を経て、所長がこれを任命する。

2 研究調査補助員は、東北学院の歴史に関する研

究・調査に従事する。

3 研究調査補助員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 客員研究員は、本院専任教員以外の者で適当と認められる者を所長が推薦し院長がこれを任命する。

2 客員研究員は、研究調査員と協力して研究プロジェクトを企画・実施する。

3 客員研究員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(総会)

第9条 本センターは、毎年1回総会を開く。ただし、所長が必要と認めた場合、または調査研究員2名以上が求めた場合、臨時に総会を開くものとする。

2 総会は第4条第1号から第2号の所員をもって構成し、その過半数の出席により成立する。

3 総会は、所長が招集し、議長を務める。

4 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 本センターの事業に関する事項
- (2) 本センターの予算に関する事項
- (3) この規程の改廃に関する事項
- (4) その他、本センターの運営に関する重要事項

(運営委員会)

第10条 本センターに運営委員会を置く。

2 運営委員会は、研究調査員の互選による数名の委員をもって構成する。

3 運営委員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会で審議する原案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 所長から諮問された事項
- (4) その他、本センターの運営に関する必要事項

(事務)

第11条 本センターの事務は、事務職員2名(専門職)が取り扱う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、総会の議を経て、理事会が行う。

附則

1. この規程は、平成25(2013)年4月1日より施行する。
2. 平成13(2001)年4月1日から施行の「東北学院資料室規程」は廃止する。

この答申を受け、次期統合事務システム構築に関

する業務改革推進委員会は、平河内健治理事長宛の「事務組織規定等の改正に関する検討結果について(答申)」(2012(平成24)年11月19日)の中で、以下のように報告している。

東北学院資料センターの名称及び事務取扱いについて

業務改革推進委員会において、「東北学院史料センター(仮称)」の設置に必要な具体的事項を検討するために、特別委員会〔注 東北学院史料センター(仮称)設置準備委員会〕を設置して検討を付託しました。その結果、特別委員会から、センターの名称を「史料」とした場合は対象が歴史的文書に限定されることから、「資料」とする提案がありました。また、事務取扱いについては、広報部広報課史料係ではなく法人直轄の部署として庶務部庶務課の中に係を置いて、専門知識を有する専任職員を配置するという提案がありました。

特別委員会からの提案を業務改革推進委員会で検討した結果、名称は「東北学院資料センター」とすること、また事務取扱いについては特別委員会から提案のあった庶務部庶務課とすることは庶務課の業務を拡大するのみであることから、当初の最終答申どおり広報部広報課史料係に置くのが適当であるという結論に達しました。

この答申を提出後、次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会は、平河内健治理事長宛に、「次期統合事務システム構築に関する業務改革推進委員会による平成24年11月19日付け」「事務組織規定等の改正に関する検討結果について(答申)」の一部変更及び追加についての中で、以下のように東北学院資料センターの平成26年4月設置の見送りと継続審議の必要性を上申している。

「次期統合事務システム構築に関する

業務改革推進委員会による平成24年11月19日付け」

「事務組織規定等の改正に関する
検討結果について(答申)」

[中略]

先の答申事項「東北学院資料センターを設置する。」ことを一部変更する。

東北学院資料センターの設置には、関連規程のほか、東北学院資料センターの場所の問題や、デフォレスト館の公開という新たな業務を含めて検討する必要があることから、平成26年4月の設置は困難な状況にあります。

よって、東北学院資料センターの平成26年4月設置を当面見送り、継続して検討するという結論に至りました。

しかし、平成25年11月20日開催の第16回東北学院

常務理事会は、この上申を諒とせず、「東北学院資料センター」を「東北学院史資料センター」と名称を変更した上で、平成26年4月センター設置のための検討委員会の設置を決定した。

3. 2. 東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会

2013（平成25）年12月3日付けで、平河内健治理事長から佐々木哲夫宗教部長宛に以下のような諮問が行われた。

東北学院史資料センター（仮称）設置に関する
検討委員会について（通知）

平成25年11月20日開催の第16回常務理事会において、東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会を、以下のとおり設置することを決定いたしましたので、委員長として審議検討のうえ、その結果を答申するようお願いいたします。

委員会名称：東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会

構成員：委員長 佐々木哲夫 宗教部長
 委員 齋藤 誠 学務担当副学長
 委員 辻 秀人 博物館長
 委員 日野 哲 総務部長
 委員 遠藤 健一 広報部長
 委員 仁昌寺正一 経済学部経済学科教授
 委員 河西 晃祐 文学部歴史学科教授
 委員 岩上 敦郎 中学校・高等学校
 副校長
 委員 山口 稔 榴ヶ岡高等学校副校長
 事務局 折原 清 法人事務局広報部
 広報課長

この諮問に対して、東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会は平成25年12月12日付けで以下のような答申をした。

答 申 書

平成25年12月3日付の文書「東北学院史資料センター（仮称）設置に関する検討委員会の設置について（通知）」を受けましたので、鋭意準備を重ね、平成25年12月12日（木）13時30分より検討委員会を開催し審議し結論を得ましたので答申申し上げます。

東北学院史資料センターの平成26年4月1日付設置につきよろしくご配慮賜りたくお願い申し上げます。

記

- (1) 名称の件
- (2) 規程の件
- (3) 予算案の件
- (4) 構成員の件
- (5) センターの設置場所の件

以上

答申事項の(2)及び(4)についてのみ示す。

(2) 東北学院史資料センター規程
(設置)

第1条 学校法人東北学院（以下「本院」という。）に東北学院史資料センター（以下「本センター」という。）を設置する。

(目的)

第2条 本センターは、本院の歴史に関する資料の収集、保存・公開及び調査・研究を行い、もって本院の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本院の歴史に関する資料の収集、整理・保存
- (2) 本院の歴史に関する調査・研究
- (3) 本院の歴史に関する情報の提供
- (4) 本院の歴史に関する調査・研究成果の刊行
- (5) 本院の歴史に関する資料の展示・公開
- (6) その他、本センターの目的を達成するために必要と認められる事業

(組織)

第4条 本センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 所長
- (2) 調査研究員
- (3) 調査研究補助員
- (4) 客員研究員
- (5) 事務職員

(所長)

第5条 所長は、本センターの業務を統括し、本センターの代表となる。

- 2 所長は、本院教職員の中から院長が任命する。
- 3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(調査研究員)

第6条 調査研究員は、本院教職員の中から、院長が任命する。

- 2 調査研究員は、東北学院の歴史に関する調査・研究に従事する。
- 3 調査研究員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(調査研究補助員)

第7条 調査研究補助員は、本センターにおいて調査・研究活動の補助を行うものとし、運営委員会の議を経て、所長がこれを任命する。

- 2 調査研究補助員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 調査研究補助員の待遇については別に定める。

(客員研究員)

第8条 客員研究員は、本院教職員以外の者で適当と認められる者を所長が推薦し院長がこれを任命する。

2 客員研究員は、研究調査員と協力して研究プロジェクトを企画・実施する。

3 客員研究員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(総会)

第9条 本センターは、毎年1回総会を開く。ただし、所長が必要と認めた場合、臨時に総会を開くものとする。

2 総会は第4条第1号から第2号の者をもって構成し、その過半数の出席により成立する。

3 総会は、所長が招集し、議長を務める。

4 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 本センターの事業に関する事項
- (2) 本センターの予算に関する事項
- (3) この規程の改廃に関する事項
- (4) その他、本センターの運営に関する重要事項

(運営委員会)

第10条 本センターに運営委員会を置く。

2 運営委員会は、センター長の他、調査研究員の互選による数名の委員をもって構成する。

3 運営委員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会で審議する原案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 所長から諮問された事項
- (4) その他、本センターの運営に関する必要事項

(事務)

第11条 本センターの事務は、広報課の本センター事務職員が取り扱う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、総会の議を経て、理事会が行う。

附則

1 この規程は、平成26(2014)年4月1日から施行する。

2 平成13(2001)年4月1日から施行の「東北学院資料室規程」は廃止する。

(4) 東北学院史資料センター構成員

調査研究員

- 佐々木哲夫
- 齋藤 誠
- 辻 秀人
- 日野 哲

遠藤 健一

仁昌寺正一

河西 晃祐

菊池 慶子

渥美 孝子

下館 和巳

原田 浩司

加藤 幸治

東北学院中高校より選出

東北学院榴ヶ岡高校より選出

事務職員

菱沼 高一

森川裕美子

星 洋和

4. おわりに

2014(平成26)年4月に発足した東北学院史資料センター設置の経緯は以上の通りである。できる限り一次資料に語らせることに務めた。十全なかたちでの発足とは必ずしも言い難いが、一次資料に語らせることによって残された課題も見えてくるというものである。

『登録有形文化財 東北学院 歴史的建造物ガイド』発行

土樋キャンパスの3棟が新たに登録有形文化財に登録
—東北学院大学本館・ラーハウザー記念東北学院礼拝堂・大学院棟—

2014（平成26）年7月18日開催の文部科学省文化審議会において、本学土樋キャンパスの3棟の建造物が国の登録有形文化財に登録される旨の答申が出され、12月19日、正式に登録された。

新たに登録されたのは、東北学院大学本館（旧専門部校舎）、ラーハウザー記念東北学院礼拝堂、大学院棟（旧シュネーダー記念東北学院図書館）の3棟で、D・B・シュネーダー第2代院長が「本館を中央にして、東側に図書館、西側に講堂を兼ねた礼拝堂を置き、知識の訓練と霊性の訓練の実現を目指す」とその意図を述べている。（『東北学院時報』61号、1925年7月発行）



本館（旧専門部校舎）



ラーハウザー記念東北学院礼拝堂



大学院棟（旧シュネーダー記念東北学院図書館）

本学では、2013（平成25）年3月に登録されたデフォレスト館（旧シップル館）とあわせて、土樋キャンパスに4棟の登録有形文化財（建造物）を有することになり、『登録有形文化財 東北学院歴史的建造物ガイド』（A5版20頁オールカラー）を発行した。



デフォレスト館（旧シップル館）



『登録有形文化財 東北学院歴史的建造物ガイド』

2014年度公開学術講演会「押川方義と朝鮮」開催

日時：2014(平成26)年11月28日(金) 16時～
 会場：土樋キャンパス8号館5階 押川記念ホール
 参加者：約60名

2014(平成26)年4月の組織改編により設置された東北学院史資料センター主催の第1回目の催しとなる公開学術講演会を、『押川方義と朝鮮』をテーマに開催した。(内容を34頁～49頁に掲載)



「押川家文書の可能性 —人的ネットワークを中心に」

東北学院史資料センター調査研究員・本学文学部歴史学科 河西 晃祐 教授



「押川方義と朝鮮」

東北学院史資料センター客員研究員・東北大学経済学研究科国際交流支援室 松谷 基和 准教授



2014年度公開シンポジウム「歩く三校祖 —創立40周年・創立100周年の記録映像を見ながら—」開催

日 時：2015 (平成27) 年2月19日 (木) 17時30分～
 会 場：土樋キャンパス8号館5階 押川記念ホール
 参加者：約80名



東北学院が2016 (平成28) 年に創立130周年を迎えるにあたり、本学で40年以上にわたって教鞭を執られた志子田光雄名誉教授と、『百年史』の編纂に携わられた日野哲総務部長を講師に迎え、創立40周年記念映像および創立100周年時に制作された記念映画を見ながら本学の歴史を振り返るシンポジウムを開催した。

「創立40周年記念映像を見ながら」

東北学院大学名誉教授 志子田 光雄 元文学部教授



「創立100周年記念映画を見ながら」

東北学院史資料センター調査研究員 日野 哲 総務部長



東北大学史料館との連携企画「学都仙台と戦争」 特別展「ミッションスクールと戦争」開催

会期：2015(平成27)年9月25日(金)~2016(平成28)年1月29日(金)

戦後70年となるこの年、東北学院史資料センターと東北大学史料館による初の連携企画「学都仙台と戦争」を開催し、それぞれのテーマで特別展示を行った。

「学都仙台と戦争」

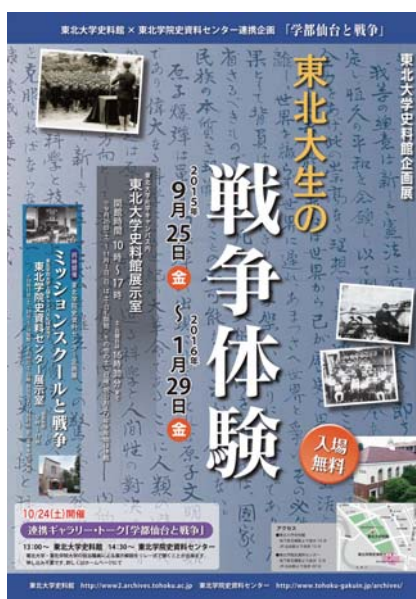
●東北学院史資料センター

「ミッションスクールと戦争」



●東北大学史料館

「東北大生の戦争体験」



この特別展は、10月開催の「全国大学史資料協議会2015年度総会ならびに全国研究会 仙台大会」の会場が両校となることをきっかけに、東北大学史料館で予めより進められていた企画展を両校連携したテーマで見学してもらおうと声掛けをいただき実現したもの。

本センターでは、1930年代前半から1940年代後半までに東北学院で起きた出来事を通して、かつての戦争がミッションスクールとしての本院に与えた影響や、学都仙台の復興過程を考える上で重要となる資料約50点を公開した。10月24日には、各施設で展示の解説を行う「連携ギャラリー・トーク」も開催した。



東北学院史資料センター展示室

全国大学史資料協議会2015年度総会ならびに 全国研究会仙台大会を東北大学および本学で開催

日時：2015(平成27)年10月7日(水)～9日(金)

参加者：約85名

10月7日(水) 総会

会場：東北大学片平キャンパス 片平さくらホール

- 2015年度総会
- 公開講演 学校資料の保存と活用
(宮城学院女子大学人間文化学科 大平 聡氏)
- 展示会報告 東北大学・東北学院連携展示について
(東北大学史料館 永田 英明氏)
- 東北大学史料館見学
- 情報交換会

10月8日(木) 全国研究会

会場：東北学院大学土樋キャンパス 押川記念ホール

- 2015年度全国研究会 テーマ：「戦後70年」と大学史資料
 - 報告① 地域・軍隊・学校資料 —学都仙台と東北学院—
(東北学院史資料センター 河西 晃祐氏)
 - 報告② 「戦後70年」と大学史資料 —九州帝国大学の学徒出陣—
(九州大学大学文書館 折田 悦郎氏)
 - 報告③ 「慶應義塾と戦争」を巡る資料と研究
(慶応義塾福澤研究センター 都倉 武之氏)
- キャンパス見学 (礼拝堂・デフォレスト館・史資料センター)
- 総括討論



10月9日(金) 見学会

- 東北大学 (片平キャンパス構内・鲁迅の階段教室など)
- 仙台市博物館 (常設展・特別展)
 - 講話 仙台市博物館の資料レスキュー活動について
—東日本大震災後の取り組み—

2015年度公開シンポジウム 「日本国憲法と鈴木義男」開催

日時：2015(平成27)年10月31日(金) 14時～
会場：土樋キャンパス8号館5階 押川記念ホール
参加者：約120名

東北学院史資料センター主催の2015年度公開シンポジウムを、鈴木義男の姻戚にあたる清水まり子氏と元本学法学部教授の田中輝和名誉教授を外部講師として招き開催した。



【第一部 基調報告】

「日本国憲法と鈴木義男 —生存権を中心に—」

清水 まり子 (長崎純心福祉文化研究会会員)

「鈴木義男と東北学院」

仁昌寺 正一 (東北学院史資料センター調査研究員・本学経済学部教授)

【第二部 パネルディスカッション】

司 会：斎藤 誠 (東北学院史資料センター調査研究員・本学法学部教授)

パネリスト：田中 輝和 (東北学院大学名誉教授) 報告①「憲法17、40条と鈴木義男」

宮川 基 (本学法学部教授) 報告②「治安維持法研究の課題」

清水 まり子

仁昌寺 正一



受贈資料一覧

2014年4月～2016年2月

日付	寄贈者	受贈資料
2014.4	国立大学法人熊本大学	熊本大学六十年史 通史編 熊本大学六十年史 別編 特別座談：学生生活の記憶
2014.4	仙台市史編さん委員会	仙台市史 特別編9 地域誌
2014.4	学校法人追手門学院	追手門の歩み ～世紀をこえて～(DVD)
2014.4	学校法人東海大学 学園史資料センター	学校法人東海大学学園史資料センター10年のあゆみ
2014.4	学校法人拓殖大学	拓殖大学百年史 資料編七
2014.5	東北学院榴ヶ岡高等学校同窓会	今を生きよ 一東北学院榴ヶ岡高等学校と久能隆博君
2014.5	学校法人専修大学	専修大学史資料集第三巻 一五大法律学校の時代一
2014.5	学校法人梅村学園	中京大学六十年のあゆみ
2014.6	学校法人東北学院	デフォレスト館建造物調査報告書
2014.6	学校法人皇學館	皇學館大學百三十年史 資料篇二 皇學館大學百三十年史 資料篇三
2014.6	岡本泰典・横山正弘	飯柴永吉の佐藤清明あて書簡(2) 一宮城の植物第39号別刷
2014.7	五橋地区平成風土記作成委員会	仙台市青葉区五橋地区平成風土記
2014.7	日本基督教団仙台東一番丁教会	日本基督教団 仙台東一番丁教会130年史(資料編2)
2014.9	日本基督教団横手教会 小松郁美	一人から一人への伝道 ～東北学院神学部卒業生による北東北での信仰継承の足跡～
2014.10	学校法人関西学院	関西学院事典 増補改訂版
2014.10	国立大学法人奈良女子大学 アジアジェンダー文化センター	奈良女子高等師範学校とアジアの留学生
2014.11	日本女子大学成瀬記念館	日本女子大学成瀬記念館所蔵資料目録1
2014.11	明星大学	明星大学創立五十周年記念誌
2014.12	関西大学博物館	聖なる光に照らされて 一聖書から生まれた美
2014.12	東京経済大学資料委員会	大倉喜八郎かく語りき 進一層、責任と信用の大切さを
2015.1	東北学院大学	震災学 vol.5
2015.2	関西学院大学	Gift for the Future 未来に贈る125年
2015.2	学校法人皇學館	皇學館大學百三十年史 年表篇・写真篇
2015.2	学校法人立命館	立命館百年史 資料篇三
2015.3	仙台市史編さん委員会	仙台市史 年表・索引
2015.4	学校法人国士館	国士館百年史 史料編 上・下
2015.4	学校法人拓殖大学	拓殖大学百年史 資料編八
2015.5	東北学院大学	震災学 vol.6
2015.5	㈱電波実験社 昭和のアルバム編集室	昭和のアルバム「仙台・名取」
2015.5	熊谷栄吉	自選画集 熊谷栄吉
2015.6	法学部設置50周年記念事業実行委員	法学部50年の歩み
2015.7	炭山嘉伸	額田豊・晉の生涯 東邦大学のルーツをたどる
2015.7	全国大学史資料協議会東日本部会	学生たちの戦前・戦中・戦後
2015.7	庄司一幸	須賀川福音教会石川講義所史および石川幼稚園史
2015.8	学校法人拓殖大学	やがてまた別れ告ぐべき君なれば 戦争と学徒
2015.9	全国大学史資料協議会西日本部会	全国大学史資料協議会西日本部会25周年記念誌
2015.9	熊谷栄吉	絵画2点
2015.10	一條つよ	一條哲彦氏旧蔵東北学院関係資料群 (教科書、写真、グライダー部関連資料など)
2015.11	関西学院大学博物館	蔵書票を愛した男 一蒐集家原野賢吉の軌跡一
2015.11	学校法人多摩美術大学	多摩美術大学の80年 年表1935-2015
2015.11	東北学院大学	震災学 vol.7
2015.11	学校法人南山学園	南山アーカイブズ常設展示図録
2015.12	仙台市博物館	いっきに見る仙台市史
2015.12	星宮 望	若者への語りかけ vol.1～vol.3
2015.12	学校法人神戸女学院	重要文化財 神戸女学院 一ヴォーリス建築の魅力とメッセージ ＜創立140周年記念版＞ 神戸女学院岡田山学舎の建築 歴史調査報告書
2015.12	学校法人京都産業大学	学校法人京都産業大学50年のあゆみ 1665-2015
2016.1	国立大学法人お茶の水女子大学	お茶の水女子大学法人化10年の歩み 一創立140周年記念一
2016.1	日本女子大学成瀬記念館	広岡浅子関連資料目録
2016.1	法政大学	学び舎から戦場へ 一学徒出陣70年 法政大学の取り組み一
2016.1	庄司一幸	日本基督教団矢吹教会の創立者 関根要八とともに矢吹教会の設立・発展に尽力した山田英太郎・會田キン
2016.1	近代仙台研究会	近代仙台研究会第1回発表会報告集
2016.1	沼倉研史	Harriet Gring の来日前の手紙 日本宣教への決意と不安 〔『東日本英学史研究』13号抜刷〕

※他逐次刊行物類多数をご寄贈いただきました。感謝申し上げます。

東北学院の沿革

年代	歴代役職者	事項
1886(明治19)年		W.E.ホーイ仙台着任(1月)。押川方義、W.E.ホーイ兩名により、キリスト教伝道者養成の目的をもって仙台市木町通に「仙台神学校」開設(5月)。教師2名、生徒6名で始まった。E.R.プルポー、M.B.オールドが来日(7月)、宮城女学校を創立(9月)。
1887(明治20)年		東二番丁の本願寺別院跡を取得し、仙台教会と仙台神学校を移転(5月)。
1888(明治21)年		D.B.シュネーダー夫妻仙台着任(1月)。オールド記念館落成(11月)。
1891(明治24)年		南町通りに仙台神学校校舎が完成(9月)。校名を「東北学院」と改称し、神学生のみならず、広く生徒を募集し、普通科を設置。予科2年・本科4年・神学部3年とする。
1892(明治25)年	押川方義	労働会創設(3月)。東北学院理事局を組織、初代院長に押川方義、副院長・理事局長にホーイ就任(8月)。東北学院開院式(11月)。
1895(明治28)年		予科・本科を改組し、普通科5年、その上に専修部(文科・理科)2年を設置。
1896(明治29)年	W.E.ホーイ	島崎春樹(藤村)、作文・英語教師として着任。
1898(明治31)年		理科専修部を廃止。
1900(明治33)年		第2代理事局長にD.B.シュネーダー就任(10月)。
1901(明治34)年	D.B.シュネーダー	第2代院長にD.B.シュネーダー就任。普通科長に笹尾糸太郎就任(4月)。普通科に制帽を制定。徽章TG章制定。
1903(明治36)年		東北学院同窓会結成。
1904(明治37)年		全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部とを置く。専門科長に出村悌三郎就任(4月)。
1905(明治38)年	笹尾糸太郎	専門科を専門部、文学部を文科、神学部を神学科と改称。東二番丁に普通科校舎完成。専門部に角帽を制定。徽章は全校TG章を用いる。普通科長に田中四郎就任(9月)。
1906(明治39)年		普通科寄宿舎完成。
1908(明治41)年	田中四郎	「社団法人東北学院」設置。創立記念日を5月15日に定める。同窓会会報第1号発行。
1910(明治43)年		校旗制定。
1911(明治44)年		創立25周年記念式典挙行。
1915(大正4)年		普通科を中学部と改称(5月・生徒数357名)。中学部長は田中四郎。
1916(大正5)年		『東北学院時報』創刊(1月)。南六軒丁(現大学土樋キャンパス)に専門部校地取得。
1918(大正7)年		専門部を改組、神学科・文科・師範科・商科とする。
1919(大正8)年		仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼(3月)。仮校舎建築(9月)。
1920(大正9)年		中学部長に五十嵐正就任(1月)。
1921(大正10)年	五十嵐正	中学部寄宿舎再建(9月)。



年代	歴代役職者	事項
1922(大正11)年		<p>中学部校舎再建〈東二番丁・通称赤レンガ校舎〉(6月)。</p> 
1923(大正12)年		<p>東北学院教会設立(5月)。</p>
1925(大正14)年		<p>神学科を専門部より分離し、神学部(第1科・第2科)とする。専門部は文科、師範科、商科となる。</p> 
1926(大正15)年		<p>南六軒丁に専門部校舎完成(現大学本館)、9月より使用。創立40周年記念式ならびに専門部校舎落成式を挙(10月)。</p>
1928(昭和3)年		<p>専門部3科とも予科を廃止、4年制とする。ハウスキーパー記念社交館完成(3月)。</p>
1929(昭和4)年		<p>専門部を高等学部と改称。神学部第2科を廃止、第1科を神学部本科と改称し、3年の予科を置く。「財団法人東北学院」と改組(8月)。</p>
1930(昭和5)年		<p>高等学部師範科に専攻科1年を置く。</p>
1932(昭和7)年	 出村悌三郎	<p>高等学部は3学期制を2学期制に改める。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂完成(3月)。労働会寄宿舎を廃止。中学部寄宿舎を廃止し、神学部寄宿舎をその跡に移す。</p> 
1933(昭和8)年		<p>高等学部制帽を角帽より丸帽に改める。</p>
1934(昭和9)年		<p>神学部、南六軒丁ブラッドショウ館に移る。</p>
1936(昭和11)年	 E.H.ゾーグ	<p>高等学部文科を文科第一部、師範科を文科第二部と改称。創立50周年記念式典を挙(5月)。院長シュネーター、「我は福音を恥とせず」と題する説教を行う。第3代院長に出村悌三郎就任(5月)。旧労働会建物および敷地を売却。第3代理事長にE.H.ゾーグ就任(6月)。</p> 
1937(昭和12)年	 田口泰輔	<p>神学部廃止、日本神学校と合同(3月)。高等学部は3年制となる。高等学部長にゾーグ就任(4月)。</p>
1938(昭和13)年		<p>中学部長に田口泰輔就任(4月)。</p>
1939(昭和14)年		<p>中学部長に出村剛就任(4月)。</p>
1940(昭和15)年	 小泉要太郎	<p>南町通り旧神学部校舎および敷地を売却。東北学院維持会を組織。花淵浜高山に修養道場建築用地を取得。第4代理事長に出村悌三郎就任(10月)。</p>
1941(昭和16)年		<p>高等学部長に出村剛、中学部長に小泉要太郎就任(4月)。</p>
1942(昭和17)年		<p>高等学部商科第二部および中学部第二部を設置(ともに夜間)。</p>
1943(昭和18)年	 宮城音五郎	<p>高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称。中学校長に出村悌三郎院長が兼務(4月)。</p>
1944(昭和19)年		<p>航空工業専門学校設置。航空工業専門学校長に宮城音五郎就任(4月)。第5代理事長に杉山元治郎就任(6月)。</p>
1945(昭和20)年	 杉山元治郎	<p>中学校長に出村剛就任(4月)。航空工業専門学校を工業専門学校と改称(12月)。中学校校舎空襲により焼失。</p>

年代	歴代役職者	事項
1946(昭和21)年	 出村剛	高等商業部および同第二部を廃止(3月)。 東北学院専門学校(英文科・経済科)および同第二部を設置。第4代院長に出村剛就任。 中学校長に月浦利雄就任(4月)。専門学校長に出村剛就任(4月)。
1947(昭和22)年		工業専門学校廃止。新制中学校設置。専門学校校舎木造2階建4教室増築完成。第6代理事長に鈴木義男就任(7月)。
1948(昭和23)年	 月浦利雄	新制高等学校、同第二部を設置。月浦利雄同高等学校長ならびに中学校長兼任(4月)。専門学校長に小田忠夫就任(4月)。
1949(昭和24)年		東北学院専門学校から新制大学に昇格。 東北学院大学文経学部(4年制、英文学科・経済学科)を設置。 小田忠夫初代学長に就任。 東九番丁寄宿舎完成。
1950(昭和25)年	 A.E.アンケニー	専門学校二部を東北学院短期大学部(2年制、英文科・経済科)と改称。 第5代院長にA.E.アンケニー就任(3月)。
1951(昭和26)年	 鈴木義男	「学校法人東北学院」と改組。専門学校を廃止。短大別科を設置。 第6代院長に小田忠夫就任。 中高理科教室鉄筋コンクリート3階建完成。
1952(昭和27)年		短期大学部に法科を設置。
1953(昭和28)年	 A.E.アンケニー	中学高等学校分離、中学校長に五十嵐正躬就任(4月)。総合運動場を多賀城市に開設。シュネーダー記念東北学院図書館完成(10月)。
1954(昭和29)年		多賀城第2寄宿舎完成。
1955(昭和30)年	 小田忠夫	創立70年記念式典挙行。 中学校校舎鉄筋コンクリート造3階建9教室完成。『東北学院創立七十年写真誌』を刊行(5月)。在米同窓生、創立70年記念として鐘を寄贈(12月)。蔵王にTGヒュッテ「栄光」完成。
1956(昭和31)年		中学・高等学校体育館完成(3月)。W.E.ホーイ碑、出村悌三郎墓を北山墓地に建立(4月)。大学音楽館完成(10月)。
1958(昭和33)年	 五十嵐正躬	中学校赤レンガ校舎は都市計画により9教室を失う(4月)。中学・高等学校鉄筋コンクリート造4階建8教室完成(4月)。大学体育館「アセンブリー・ホール」完成(9月)。
1959(昭和34)年		中学高等学校一本化、中学校長に月浦利雄高等学校長兼務(1月)。短期大学部を東北学院大学文経学部二部(英文学科・経済学科)に改組。 高等学校榴ヶ岡校舎を開設。 『東北学院七十年史』を刊行(7月)。大学研究棟鉄筋コンクリート造4階建完成(9月)。自然科学研究室青根分室を開設(10月)。
1960(昭和35)年		短期大学部を廃止(3月)。
1961(昭和36)年		文経学部英文学科に専攻科を設置。
1962(昭和37)年		多賀城町(現多賀城市)に東北学院大学工学部(機械工学科、電気工学科、応用物理学科)を設置。同校地に東北学院幼稚園を開設。初代幼稚園長に小田忠夫院長が就任(4月)。
1963(昭和38)年		押川記念館完成(2月)。工学部寄宿舎開設。大学オーデオ・ヴィジュアルセンター完成。野間記念剣道場完成(7月)。第7代理事長に杉山元治郎就任(9月)。
1964(昭和39)年	 山根篤	東北学院大学文経学部一部・二部を文学部一部・同二部および経済学部一部・同二部に改組。大学院文学研究科英語英文学専攻修士課程を設置。大学64年館完成(10月)。第8代理事長に山根篤就任(11月)。



年代	歴代役職者	事項
1965(昭和40)年		東北学院大学法学部(法律学科)および大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を設置。宮城郡泉町市名坂字天神沢(現仙台市泉区天神沢)に10万坪の校地を取得(5月)。同窓会にTG十五日会発足(7月15日)。工学部4号館完成(10月)。中学校新校舎、中高礼拝堂完成(11月)。大学土樋寄宿舎完成。
1966(昭和41)年		大学院文学研究科英語英文学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻修士課程を設置。創立80周年記念式典挙行。大学66年館完成(6月)。大学泉寄宿舎完成。青根セミナーハウス完成。
1967(昭和42)年		工学部に土木工学科を増設。中学・高等学校運動部室完成(3月)。大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を経済学研究科経済学専攻修士課程に改組。大学67年館完成(5月)。中学・高等学校向山寄宿舎開設。
1968(昭和43)年		大学院経済学研究科経済学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻博士課程を設置。工学部5号館・6号館完成(3月)。中学・高等学校弓道場完成(3月)。大学新研究棟68年館完成(8月)。『東北学院大学学報』第1号創刊(10月)。
1969(昭和44)年		工学部旭ヶ丘寄宿舎開設。第9代理事長に月浦利雄就任(4月)。
1970(昭和45)年		工学部校地に東北学院プール完成。
1971(昭和46)年		大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程を設置。倉石ヒュッテ完成。中学高等学校長に二関敬就任(9月)。榴ヶ岡高等学校長に五十嵐正躬就任(9月)。大学文団連棟焼失(9月)。
1972(昭和47)年	二関敬	榴ヶ岡高等学校として独立(4月)。高山セミナーハウス完成(7月)。泉市市名坂(現仙台市泉区天神沢)に榴ヶ岡高等学校校舎が完成移転(8月)。榴ヶ岡高等学校体育館完成(12月)。
1973(昭和48)年		東北学院同窓会館完成(4月)。米国アーサイナス大学に第1回夏期留学生を派遣。中学・高等学校寄宿舎完成。幼稚園長に渡辺平八郎就任(7月)。
1974(昭和49)年		大学院工学研究科機械工学専攻博士課程および電気工学専攻博士課程設置。第10代理事長に小田忠夫就任(3月)。
1975(昭和50)年		大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置。大学67年館増築完成(6月)。
1976(昭和51)年		創立90周年記念式典挙行。
1977(昭和52)年	田口誠一	中学・高等学校長に田口誠一就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に小田忠夫院長兼任(4月)。
1978(昭和53)年		大学90周年記念館完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に清水浩三就任(4月)。中学・高等学校赤レンガ校舎、宮城県沖地震のため一部倒壊(6月)。TGヒュッテ焼失(8月)。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂(土樋キャンパス礼拝堂)に新パイプオルガンを設置(11月)。
1979(昭和54)年	清水浩三	大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程を設置。工学部計算センター完成(3月)。中学・高等学校赤レンガ校舎見送り式(3月)。大学78年館および部室棟完成(9月)。蔵王TGヒュッテ再建(10月)。東北学院展開催(十字屋仙台店・10月)。
1980(昭和55)年		中学・高等学校シュネーター記念館完成(3月)。工学部機械工場および機械実験棟完成(3月)。榴ヶ岡高等学校礼拝堂および北校舎完成(8月)。泉校地総合運動場および管理センター完成(9月)。中学・高等学校文化部室完成(9月)。
1981(昭和56)年		大学81年館完成(3月)。『東北学院報』発刊(『東北学院大学学報』を改称)(4月)。情報処理センター設置。総合運動場プール完成(5月)。榴ヶ岡高等学校第1回海外研修(8月)。工学部体育館完成(10月)。
	情野鉄雄	

年代	歴代役職者	事項
1982(昭和57)年		米国アーサイナス大学と国際教育交流協定を締結。 第7代院長・第2代大学長に情野鉄雄就任(4月) 。第11代理事長に兄玉省三就任(4月)。図書館工学部分館完成(11月)。
1983(昭和58)年	兄玉省三	高校第二部廃止(3月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築完成(3月)。工学部礼拝堂完成(10月)。
1984(昭和59)年		新シュネーダー記念図書館完成。高等学校第1回海外研修(7月)。
1985(昭和60)年	宗方司	大学整備計画案(教養学部泉校地移転など)公表(1月)。旧シュネーダー記念東北学院図書館を大学院校舎に改装(11月)。 幼稚園新園舎完成(12月) 。
1986(昭和61)年	半澤義巳	創立100周年記念式典挙行 。米国フランクリン・アンド・マーシャル大学と国際教育交流協定を締結。榴ヶ岡高等学校北校舎増築完成(3月)。
1987(昭和62)年		中学・高等学校長に宗方司就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に半澤義巳就任(4月)。中学・高等学校体育館武道館完成(12月)。
1988(昭和63)年	武藤俊男	大学泉キャンパス完成、大学教養部を移転 。榴ヶ岡高等学校礼拝堂増築完成(3月)。幼稚園長に橋本清就任(4月)。
1989(平成元年)		泉キャンパスに教養学部(教養学科人間科学専攻・言語科学専攻・情報科学専攻)を設置 。幼稚園長に新妻卓逸就任(4月)。「東北学院百年史」発刊(5月)。
1990(平成2)年	倉松功	大学院工学研究科土木工学専攻修士課程を設置。
1991(平成3)年		多賀城キャンパス1号館完成(3月)。榴ヶ岡高等学校部室棟完成(3月)。中学・高等学校長に武藤俊男就任(4月)。中学・高等学校社会科教室完成(7月)。
1992(平成4)年	脇田睦生	大学院工学研究科土木工学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校柔道・剣道場および校舎増築完成(4月)。第12代理事長に情野鉄雄就任(6月)。法学政治学研究所を設置。
1993(平成5)年		工学部2号館完成。中学・高等学校移転決定(3月)。
1994(平成6)年	出原荘三	大学院人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程を設置。
1995(平成7)年		榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行。 第8代院長に田口誠一就任。第3代大学長に倉松功就任(4月) 。人間情報学研究所を設置。
1996(平成8)年	杉本勇	大学院人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校家庭科実習棟完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に脇田睦生就任(4月)。榴ヶ岡高等学校第1回ホームカミングデー実施(9月)。
1997(平成9)年		大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻修士課程、アジア文化史専攻修士課程を設置。工学部運動場等新設。
1998(平成10)年	赤澤昭三	幼稚園長を田口誠一院長が兼務(4月)。高山セミナーハウス閉鎖。
1999(平成11)年		大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程、アジア文化史専攻博士後期課程を設置。 大学設置50周年記念式典を挙行 。青根セミナーハウス閉鎖。第13代理事長に田口誠一就任(4月)。
2000(平成12)年		文学部英文学科、経済学部経済学科と商学科に昼夜開講制を導入。文学部二部英文学科と経済学部二部経済学科は募集停止。幼稚園長に長谷川信夫就任(4月)。土樋キャンパス8号館(押川記念ホール)・体育館完成(9月)。大学第一回ホームカミ



年代	歴代役職者	事項
2001(平成13)年	 星宮望	<p>ングデー（同窓祭）開催。大学設置50周年記念事業（講演会・シンポジウム・シンボルマーク決定）を実施。仙台市宮城野区小鶴地区に中学・高等学校移転校地取得（3万1千坪）。</p> <p>文学部基督教学科をキリスト教学科に、経済学部商学科を経営学科に、教養学部教養学科言語科学専攻を言語文化専攻に改称（4月）。東北学院資料室開設（5月）。東北学院シーサイドハウス完成。</p>
2002(平成14)年	 松本芳哉	<p>工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科にそれぞれ改称。大学院経済学研究科に経営学専攻修士課程を設置。中学・高等学校長に原庄三就任。榴ヶ岡高等学校長に杉本勇就任（4月）。</p>
2003(平成15)年	 久能隆博	<p>第14代理事長に赤澤昭三、第9代院長に倉松功就任（4月）。幼稚園長に長島慎二就任（4月）。東北学院同窓会100周年記念式典挙行（11月）。</p>
2004(平成16)年	 久能隆博	<p>法科大学院・総合研究棟完成（2月）。第4代大学長に星宮望就任（4月）。中学・高等学校長に松本芳哉就任（4月）。大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程（法科大学院）を設置（4月）。榴ヶ岡高等学校校舎増築（4月）。</p>
2005(平成17)年	 永井英司	<p>中学・高等学校新校舎完成（仙台市宮城野区小鶴）（1月）。東北学院同窓会館閉館（3月）。文学部史学科を歴史学科に、教養学部教養学科人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻を教養学部人間科学科、言語文化学科、情報科学科に改組し、教養学部地域構想学科を新設（4月）。</p>
2006(平成18)年	 平河内健治	<p>工学基礎教育センター完成（3月）。工学部機械創成工学科を機械知能工学科に、物理情報工学科を電子工学科に、環境土木工学科を環境建設工学科に改称（4月）。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任（4月）。創立120周年記念式典挙行（5月）。</p>
2007(平成19)年	 平河内健治	<p>中学・高等学校新寄宿舎完成。ハイテク・リサーチセンター完成（3月）。第10代院長に星宮望就任（4月）。中学校・高等学校長に永井英司就任（4月）。秋田オープンキャンパス開催（7月）。多賀城市との連携協定締結式（11月）。</p>
2008(平成20)年	 湯本良次	<p>第15代理事長に平河内健治就任（6月）。榴ヶ岡高等学校体育館・管理棟完成（9月）。教養学部創設20周年記念式典挙行・同窓会設立。</p>
2009(平成21)年	 湯本良次	<p>経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組、経済学部共生社会経済学科を新設（4月）。大学院経営学研究科（修士課程）を設置（4月）。幼稚園長に平河内健治兼任（4月）。榴ヶ岡高等学校創立50周年記念式典挙行（11月）。東北学院大学博物館開設（11月）。</p>
2010(平成22)年	 大橋邦一	<p>バイオテクノロジー・リサーチ・コモン棟を開設（3月）。東北学院発祥の地に記念碑建立（10月）。</p>
2011(平成23)年	 大橋邦一	<p>中学校・高等学校跡地に記念碑建立（3月）。文学部キリスト教学科を文学部総合人文学科に改組（4月）。幼稚園長に佐々木勝彦就任（4月）。</p>
2012(平成24)年	 松本宣郎	<p>榴ヶ岡高等学校長に湯本良次就任（4月）。工学部設置50周年記念式典挙行（11月）。</p>
2013(平成25)年	 松本宣郎	<p>第5代大学長に松本宣郎就任（4月）。中学校・高等学校長に大橋邦一就任（4月）。幼稚園長に阿部正子就任（4月）。文学部史学科・歴史学科創設50周年記念式典挙行（11月）。</p>
2014(平成26)年	 佐々木哲夫	<p>第16代理事長に松本宣郎就任（4月）。</p>
2015(平成27)年	 佐々木哲夫	<p>第11代院長に佐々木哲夫就任（4月）。法学部法律学科創設50周年記念式典挙行（5月）。</p>





利用案内

東北学院史資料センターは、広く一般の方々にも開放しております。

開室時間

月～金 9:00～17:00

(土・日・祝祭日および大学の定める休業日は閉室)



学校法人 東北学院

発行日 2016(平成28)年3月1日
編集 東北学院史資料センター年報編集委員会
発行 学校法人 東北学院
〒980-8511
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
TEL.022-264-6538 FAX.022-264-6478
<http://www.tohoku-gakuin.jp/>
印刷 株式会社東北堂

